

令和 6 年度版

第 5 次
千葉市男女共同参画
ハーモニープラン

年次報告書

(令和 5 年度施策の実施状況)

千葉市

はじめに

本市では、すべての市民が、男女の別なく個人として尊重され、お互いに対等な立場であらゆる分野に参画する機会が確保され、責任を分かちあう「男女共同参画社会」の実現を目指して、各種施策に取り組んでいます。

本書は、千葉県男女共同参画ハーモニー条例（平成 15 年 4 月 1 日施行）第 11 条に基づき、本市の男女共同参画の推進状況及び施策の実施状況について明らかにするために作成した報告書です。

本書が、男女共同参画社会の実現に向けて、皆様の理解を深める一助となれば幸いです。今後とも本市の各種施策の推進にご理解・ご協力を賜りますようお願いいたします。

第 1 章 第 5 次千葉県男女共同参画ハーモニープランの概要

第 5 次千葉県男女共同参画ハーモニープランの策定趣旨や計画の位置付けのほか、基本目標、基本的施策、重点的に実施する施策などを分かりやすく示すため、体系図を掲載しました。

第 2 章 千葉市の男女共同参画の推進

第 5 次千葉県男女共同参画ハーモニープラン（令和 5 年 3 月策定）に基づく施策について、令和 5 年度の事業実績、実施状況等についての担当部署による自己評価を掲載しました。

この自己評価は、各施策が男女共同参画社会形成の推進にどのような影響を与えているのかを把握し、基本計画の効果的な推進を図ることを目的としています。

第 3 章 データで見る千葉市の男女共同参画の現状

本市の現状や第 5 次千葉県男女共同参画ハーモニープランの各基本目標に関連する各種統計や調査のデータを掲載しました。

統計データについては、可能な限り新しいデータを記載しています。

目次

第1章 第5次千葉市男女共同参画ハーモニープランの概要

- 1 第5次千葉市男女共同参画ハーモニープランの概要..... 2
- 2 第5次千葉市男女共同参画ハーモニープランの体系図..... 4

第2章 千葉市の男女共同参画の推進

- 1 指標の進捗状況 6
- 2 各施策の実施状況及び自己評価 8
 - 基本目標Ⅰ あらゆる分野における女性の活躍10
 - 基本目標Ⅱ 安全・安心で自分らしい暮らしの実現15
 - 基本目標Ⅲ ワーク・ライフ・バランスの実現 29
 - 基本目標Ⅳ 人材の育成と理解の促進 38

第3章 データで見る千葉市の男女共同参画の現状

- 1 特集～固定的性別役割分担意識の解消に向けて 45
- 2 千葉市の現状 49
- 3 基本目標別関係データ 53
 - 基本目標Ⅰ あらゆる分野における女性の活躍 53
 - 基本目標Ⅱ 安全・安心で自分らしい暮らしの実現 59
 - 基本目標Ⅲ ワーク・ライフ・バランスの実現 68
 - 基本目標Ⅳ 人材の育成と理解の促進 72

第 1 章
第 5 次千葉市男女共同参画
ハーモニープランの概要

第1章 第5次千葉市男女共同参画ハーモニープランの概要

1 第5次千葉市男女共同参画ハーモニープランの概要

(1) 計画策定の趣旨

社会情勢が大きく変化する中で、持続的な成長を実現し、活力を維持していくためには、性別にかかわらず多様な人材の活躍が必要になっていることから、「千葉市男女共同参画ハーモニー条例」の基本理念に基づき、男女共同参画施策のより一層の推進を図るため策定するものです。

(2) 計画の位置付け

- 本計画は、「ちば女性計画・ハーモニープラン」「ちば男女共同参画計画・ハーモニープラン 21」「ちば男女共同参画基本計画・新ハーモニープラン（平成23年度（2011年度）から後期計画として改定）」、「ちば男女共同参画基本計画・第4次ハーモニープラン」に次ぐ、千葉市の第5次計画です
- 本計画は、ハーモニー条例第9条に基づく男女共同参画の推進に関する施策を総合的かつ計画的に実施するための基本的な計画です
- 本計画は、男女共同参画社会基本法第14条第3項に規定されている市町村男女共同参画計画にあたることから、千葉市の上位計画である「千葉市基本計画」や他分野の計画との整合性を考慮するとともに、国の男女共同参画基本計画を勘案して策定しています
- 本計画は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（以下、「女性活躍推進法」という）の第6条に規定されている市町村推進計画です
- 「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」の第2条の3第3項の規定に基づく市町村基本計画は、本計画の一部として、「第3次千葉市DV防止・被害者支援基本計画」を別に定めることとします

(3) 計画の期間

令和5年度から令和9年度までの5年間

(4) 基本目標と基本的施策

本計画では、目指すべき社会の姿として4つの「基本目標」を掲げています。また、その目標を達成するため、今後、取り組むべき基本的な「施策の方向性」を明らかにし、その方向に沿って、本市が5年間に取り組む「基本的施策」を定めています。

- | | |
|-------|-------------------|
| 基本目標Ⅰ | あらゆる分野における女性の活躍 |
| 基本目標Ⅱ | 安全・安心で自分らしい暮らしの実現 |
| 基本目標Ⅲ | ワーク・ライフ・バランスの実現 |
| 基本目標Ⅳ | 人材の育成と理解の促進 |

(5) 重点的に実施する施策

総合的かつ計画的に施策を推進しつつ、重要課題や緊急性の高い課題については、迅速に取り組む必要があることから、本計画では、重点的に実施する施策を以下のとおり設定しています。

- ① 政策・経営方針決定過程への女性の参画拡大
- ② 配偶者等からの暴力の防止と被害への対応（第3次千葉市DV防止・被害者支援基本計画）
- ③ 多様性を尊重した暮らしやすい環境づくり
- ④ 多様で柔軟な働き方の推進
- ⑤ 様々な個性や能力を伸ばし、可能性を拓ける学校教育等の推進

2 第5次千葉市男女共同参画ハーモニープランの体系図



第 2 章

千葉市の男女共同参画の推進

第2章 千葉市の男女共同参画の推進

1 指標の進捗状況

男女共同参画社会の形成に向けて、千葉市の状況がどの程度進んだのか検証するため、各基本目標に1つ以上、計16の指標を設定しています。この指標は、成果をわかりやすく示すものであるとともに、各分野における取組みの推進力となる効果が期待されています。

指標の達成状況は次のとおりです。

- (1) 最終目標を達成している項目：2項目
- (2) 最終目標は達成していないが、数値が改善した項目：7項目
- (3) 数値が悪化した項目：7項目
- (4) その他（数値の把握不可等）：0項目

第5次ハーモニープラン指標進捗管理表

基本目標	項目	計画当初		現状（令和5年度末）		最終目標		進捗状況	所管課
		調査時期	数値	調査時期	数値	調査時期	数値		
I あらゆる分野における女性の活躍	市職員の管理職に占める女性割合 ※教職員含む	令和4年4月1日	24.5%	令和5年4月1日	24.4%	令和7年度	30%	↘	人事課
	附属機関の女性委員の割合	令和4年4月1日	31.1%	令和5年4月1日	33.0%	令和9年度	40%以上 60%以下	↗	男女共同参画課
	えるぼし認定を受けた市内企業数	令和4年12月末	21社	令和5年12月末	24社	令和9年度	50社	↗	男女共同参画課
	町内自治会役員に占める女性の割合	令和4年4月1日	31.9%	令和5年4月1日	31.4%	令和9年度	40%以上 60%以下	↘	市民自治推進課
II 安全・安心で自分らしい暮らしの実現	ひとり親家庭の母又は父が就職に役立つ資格取得後等に就職につながった人数	令和3年度	14人	令和5年度	9人	令和9年度	20人	↘	こども家庭支援課
	学校や職場内の人、LGBT（性的少数者）だった場合、これまでと変わりなく接することができると思う人の割合	令和4年度	58.0%	令和5年度	52.2%	令和9年度	75%	↘	男女共同参画課
	子宮けいがん検診受診率	令和元年国民生活基礎調査	47.9%	令和5年度	46.2%	令和10年度	60%	↘	健康支援課
	乳がん検診受診率	令和元年国民生活基礎調査	57.7%	令和5年度	51.5%	令和10年度	60%	↘	健康支援課
	消防局吏員に占める女性割合	令和4年4月1日	4.3%	令和5年4月1日	4.6%	令和8年度当初	5.0%	↗	消防局人事課
III ワーク・ライフ・バランスの実現	くるとん認定を受けた市内企業数	令和4年12月末	32社	令和5年12月末	34社	令和9年度	42社	↗	男女共同参画課
	市職員の年次有給休暇平均取得日数	令和3年度	16.3日	令和5年度	17.3日	令和9年度	17.0日	○	給与課
	市男性職員の育児休業取得率	令和3年度	51.3%	令和5年度	51.4%	令和9年度	100%	↗	給与課
IV 人材の育成と理解の促進	小学校の校長・教頭に占める女性の割合	令和4年4月1日	36.5%	令和5年4月1日	36.9%	令和7年度	38%	↗	教育職員課
	中学校の校長・副校長・教頭に占める女性の割合	令和4年4月1日	15.0%	令和5年4月1日	16.5%	令和7年度	16%	○	教育職員課
	男女共同参画センター講座受講者数	令和3年度	1,037人	令和5年度	844人	令和9年度	2,000人	↘	男女共同参画課
	「男性は仕事、女性は家事・育児」といった固定的性別役割分担意識を持たない人の割合	令和3年度	39.7%	令和5年度	65.2%	令和9年度	80%	↗	男女共同参画課

進捗状況欄について

- ：最終目標を達成している項目
- ↗：最終目標は達成していないが、数値が改善した項目
- ↘：数値が悪化した項目
- ：その他（数値の把握不可等）

指標の推移について：第3章にグラフで記載しています

- 基本目標Ⅰ：P53～
- 基本目標Ⅱ：P59～
- 基本目標Ⅲ：P68～
- 基本目標Ⅳ：P72～

2 各施策の実施状況及び自己評価

(1) 評価方法

「第5次千葉市男女共同参画ハーモニープラン」が掲げている各事業の施策の方向性の観点から、どの程度の効果があったか（または達成度であったか）を各事業の担当部署で自己評価を行いました。

①自己評価の選択

- A：計画に基づいて事業を実施し、施策の方向性の観点から、十分な効果があった（または目標を大きく上回った）
- B：計画に基づいて事業を実施し、施策の方向性の観点から、一定の効果があった（または目標を概ね達成できた）
- C：計画に基づいて事業を実施したが、施策の方向性の観点から、あまり効果がなかった（または目標の達成には課題が残った）
- D：計画に基づいて事業を実施したが、施策の方向性の観点から、ほとんど効果がなかった（またはほとんど目標を達成できなかった）
- E：事業を予定どおり実施しなかった
- －：その他（未実施、効果測定不能、事業終了など）

②課題・改善策・今後の方向性等

令和5年度の実績及び①を踏まえ記入しています。

(2) 自己評価の集計結果

令和5年度実施事業に関し、各所管が自己評価を行った結果は以下のとおりです。

自己評価		事業数
A	計画に基づいて事業を実施し、施策の方向性の観点から、十分な効果があった（または目標を大きく上回った）	19
B	計画に基づいて事業を実施し、施策の方向性の観点から、一定の効果があった（または目標を概ね達成できた）	130
C	計画に基づいて事業を実施したが、施策の方向性の観点から、あまり効果がなかった（または目標の達成には課題が残った）	5
D	計画に基づいて事業を実施したが、施策の方向性の観点から、ほとんど効果がなかった （またはほとんど目標を達成できなかった）	0
E	事業を予定どおり実施しなかった	0
—	その他（未実施、効果測定不能、事業終了など）	2

(3) その他

庁内の組織編成により、一部の事業について、所管の変更や課名の変更がございます。

基本目標 I あらゆる分野における女性の活躍

施策の方向（1）政策・経営方針決定過程への女性の参画拡大

①政治・行政分野における女性の参画拡大

事業 NO.	事業名	事業内容	令和 5 年度事業（実績）	自己評価	課題・改善策・今後の方向性等	所管課
11101	女性職員の登用促進	市政運営への女性職員の参画を促進する。	管理職（課長補佐級以上）に占める女性職員の割合は、23.8%（令和 6 年 4 月 1 日時点）	B	<p>女性職員の管理職登用を推進していくためには、その候補者となる前段ポストの女性職員を増やすことが必要であるが、業務経験不足による不安や、出産・育児等のライフイベントが重なることもあり、昇格に対し消極的な職員が多い状況である。これらの要因と考えられる職務・職場環境の改善に取り組んでいく必要がある。</p> <p>また、部分休業等取得者の主査昇格、キャリア形成支援及び働き方改革等、千葉市女性活躍推進プランに掲げた取組項目について、着実に取り組んでいく。</p>	人事課
11102	職域拡大の推進	男女に偏りのない（性別による差別のない）職員の配置を推進する。	各種政策の企画立案部署に積極的に女性職員を配置	B	<p>部分休業等取得者の主査昇格や、女性が少ない部署での女性職員の複数配置（維持）に努めていく。</p> <p>公平・公正な観点のもとより、職員の個性と能力が発揮できるよう、本人の適性を踏まえ、昇格及び人事異動を行っていく。</p>	人事課
11103	市職員に対する研修の充実	内部及び外部講師により、「男女共同参画」に対する理解度や意識の向上が図れるような研修や、女性職員のキャリア形成を支援する研修を実施する。	<p>○「人権」に係る科目の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 新規採用職員研修（188 人） ● 新規経験者採用職員研修（31 人） ● 新規採用技能員研修（8 人） <p>○女性のキャリア形成を支援する研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 女性の活躍・キャリア開発促進研修（64 人） ● キャリアと働き方研修（67 人） 	B	引き続き必要とされる研修を実施していく。	人材育成課

第2章 千葉市の男女共同参画の推進

事業NO.	事業名	事業内容	令和5年度事業（実績）	自己評価	課題・改善策・今後の方向性等	所管課
11104	附属機関への女性委員の登用促進	附属機関の委員選任にあたり、所管課と事前協議を行い、女性委員の登用を促進する。	所管課と事前協議を行い、基準を達成できないことが見込まれるものには、改善への働きかけを行った。 また、男女共同参画推進協議会を開催し、基準を達成できなかった審議会には、その理由や改善策を報告させ、今後の改善を促した。	B	団体推薦の委員は、団体の都合等により、女性を推薦してもらうことが難しいことがある。 また、学識経験者の委員においても、その分野の女性有識者が少ないことがあるなど、社会全体の男女共同参画を底上げしていく必要がある。	男女共同参画課
11105	女性リーダーの育成	次代を担う女性リーダーを育成するため、市内の女性を対象に、女性の能力の開発・発揮のための支援を実施する。	市立稲毛高校の女子生徒を対象に、2日間にわたりリーダーシップ育成セミナーを開催した。 また、その一環として、市女性管理職との座談会を実施した。さらに、セミナーの最後には、市長に向けて学習成果の発表を行った。	B	参加希望者数が増えるよう、若年層の興味を引く企画とする必要がある。	男女共同参画課
11106	子ども議会	千葉市の将来を担う子どもたちが、千葉市の現状と課題について話し合い、その解決に向けた具体的な提案を行う中で、千葉市民としての意識を高める。	第1回学習会は市長講話の後、提案や質問事項等について話し合った。 第2回学習会では、提案作成にあたり知りたいことを各課担当者から教えていただいた。 第3、4回の学習会を経て、子ども議会を開催。市長、副市長、教育長から答弁をいただき、市政についての理解を深めた。子ども議員42名（女子児童23名）、ファシリテーター7名（女子生徒5名）。	B	関係各課の協力により、子ども達が社会参画に対する意識を高めることができた。 今後も社会の動向を踏まえながら、子ども達が取り組みやすいテーマについて検討していくようにする。	教育指導課
11107	生徒会交流会	各校の特色ある生徒会活動や運営上の課題などについてオンラインで情報交換や話し合いを行い、学校間の交流を図るとともに、自校の生徒会活動を充実・発展させるための機会とする。	●6月12日（月） ●14:50～16:20 ●オンラインにて実施 ●約140名が参加（約半数は女子生徒） 1台の端末で複数人が参加する形式のため正確な人数は把握していないが、事前に申し出た参加予定者リストから約140名とした。また、参加者の申込み用紙に性別の記入欄を設けていないため、男女の人数を正確に把握していない。	B	各校、約半数を女子生徒が占める状況が定着しているが、生涯にわたる女性の政治・行政への参画について話し合われているわけではない。	教育指導課
11108	小学校模擬選挙	若者の政治への関心の低さや選挙離れが課題となっている中、子どもの頃から実際の選挙と同様の体験をすることにより、政治や選挙への関心を高めることを目的として実施する。	23校実施 【候補者役の男女内訳】 男:46人、女:23人	B	小学校60校から申込みがあったものの、連携して実施している弁護士会や大学等の実施校数には限りがあり、23校の実施となったため、連携して実施する大学等を増やすなどして、実施校数の増加を図る。	選挙管理委員会

②事業所における女性の活躍推進

事業NO.	事業名	事業内容	令和5年度事業（実績）	自己評価	課題・改善策・今後の方向性等	所管課
11201	事業所等における研修の支援	出前講座や資料の提供など、事業所等における研修を支援し、女性活躍の重要性を事業所等へ周知・啓発する。	<ul style="list-style-type: none"> ●しごと応援ゼミ〔雇用分野法制度〕：受講者数14人 ●関連図書収集提供及び展示での情報提供の実施 	B	引き続き、男女雇用機会均等法など法律や制度の周知に努める。 講座対象を男女に広げ、理解を広げていく。	男女共同参画課
11202	女性活躍推進アドバイザー派遣	市内事業所における女性活躍を推進するため、アドバイザー（社会保険労務士）を派遣し、一般事業主行動計画の策定や職場環境の整備に向けた助言・提案等を行う。	アドバイザー派遣及び事業の周知を行った。 派遣実績：3社（14回） 周知実績：チラシ及び啓発物品（ウエットティッシュ）を配布したほか、千葉商工会議所会報誌に広告を掲載した。	C	利用者が増えるよう、周知に努める必要がある。	男女共同参画課

施策の方向性（2）働く場における男女共同参画の推進

①職場における男女の機会均等及び賃金格差の是正

事業NO.	事業名	事業内容	令和5年度事業（実績）	自己評価	課題・改善策・今後の方向性等	所管課
12101	事業所等における研修の支援	出前講座や資料の提供など、事業所等における研修を支援し、女性活躍の重要性を事業所等へ周知・啓発する。	出前講座申込なし。 司法書士会や経済団体のインタビューや講演会の対応を行った。	B	出前講座の利用者が増えるよう、周知に努める必要がある。	男女共同参画課
12102	男女雇用機会均等法など法律や制度の周知	男女共同参画センターにおいて、講演会や講座、情報誌などにより、情報提供を行い、雇用分野の法制度を周知する。	<ul style="list-style-type: none"> ●しごと応援ゼミ〔雇用分野法制度〕：受講者数14人 ●関連図書収集提供及び展示での情報提供の実施 	B	引き続き、男女雇用機会均等法など法律や制度の周知に努める。 講座対象を男女に広げ、理解を広げていく。	男女共同参画課
12103	労働相談の実施	労働条件、社会保険・年金、職業訓練、パートタイムなど労働に関する悩み等について、労働相談員によるアドバイスや関係機関の紹介など、解決のための相談を行う。	蘇我コミュニティセンター内で、仕事の悩み等についての労働相談を実施 【実績値】 相談者数：368人（うち女性220人）	B	労働相談室は、蘇我コミュニティセンターの端にある非常に目立たない小さな部屋を利用しており、ドアが閉じられると外界から遮断され密室になることから、相談員の安全性が確保できず、相談方法は電話に限られ、複雑な悩みを抱える相談者への対応が十分にできないという課題がある。	雇用推進課

②女性の再就職等の支援

事業NO.	事業名	事業内容	令和5年度事業（実績）	自己評価	課題・改善策・今後の方向性等	所管課
12201	キャリア形成や自己表現等に関する講座の開催・情報提供	男女共同参画センターにおいて、キャリアやライフプラン、自己表現など職業能力を開発・向上させる講座の開催や情報提供を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ● 女性チャレンジ応援セミナー:受講者数 8 人 ● キャリア支援セミナー〔リーダーシップ〕:受講者数 17 人 ● 女性のエンパワーメント講座:受講者数 11 人 	B	民間の職業訓練との差別化を図ることが課題。	男女共同参画課
12202	女性への再就職支援	男女共同参画センターにおいて、再就職に関する講座や情報提供、相談を行い、結婚や育児などで退職した人の再就職を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ● キャリア相談の実施 ● 女性のための就職応援講座:受講者数 4 人 	C	受講者数の増加に努める。(内容・広報等)	男女共同参画課
12203	女性への就労支援	結婚、出産、子育てなどで離職した女性を含む求職者を対象に、就職に役立つセミナーを開催する。	<p>働きたい女性のための就職準備セミナー（千葉県ジョブサポートセンター事業）</p> <p>【参加者数】 セミナー10 人 ミニ面接会 11 人</p>	B	<p>本事業については、令和 6 年度は「女性向け」の内容ではなくなる予定。</p> <p>外郭団体への補助事業として実施しているキャリアアップアドバイザーによる相談支援を実施。</p>	雇用推進課
12204	ふるさとハローワーク	ハローワークの求人検索システムによる職業紹介と、市の就労・生活相談をワンストップで対応することにより、就労を支援する。また、求職者に履歴書・職務経歴書の書き方指導や職業適性、面接の対処方法などの個別指導を行う。	<p>【就業者数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● ふるさとハローワークいなげ 292 人（紹介就職 275 人のうち女性 145 人） ● ふるさとハローワークみどり: 614 人（紹介就職 504 人のうち女性 295 人） <p>※ 就業者数は、ハローワークによる紹介就職と自己就職の合計</p>	B	就労生活相談に、女性から相談があった場合には、的確なアドバイスができるよう、引き続き、対応を図っていく。	雇用推進課

③起業など雇用によらない働き方等への支援

事業NO.	事業名	事業内容	令和5年度事業（実績）	自己評価	課題・改善策・今後の方向性等	所管課
12301	女性のための起業準備セミナー	男女共同参画センターにおいて、女性の起業を支援するための講座を開催する。	<ul style="list-style-type: none"> ● 女性のための起業入門講座:受講者数 46 人 ● フォローアップ講座:受講者数 16 人 	B	引き続き関連機関と連携し、実施する。	男女共同参画課

第2章 千葉市の男女共同参画の推進

事業NO.	事業名	事業内容	令和5年度事業（実績）	自己評価	課題・改善策・今後の方向性等	所管課
12302	コミュニティビジネスの支援	コミュニティビジネスの情報提供及びシンポジウムなどを通じて普及啓発に努める。	<p>コミュニティビジネス・シンポジウムの開催 (参加者 28 名)</p> <p>第1部 基調講演 「コミュニティの課題と新たな解決方策 リアル(縁)×バーチャル(X世代)」 <講師> 広域関東圏コミュニティビジネス推進協議会 幹事 柳田 公市</p> <p>第2部 事例発表 ①「女は40代からが面白い。健康のコミュニティ作り」 <発表者> ストレス解放ジム MoMo 代表 村井 真紀 ②「高齢化深まる団地商店街での活性化の取り組み」 <発表者> 花見川団地商店街振興組合 代表理事 有限会社中屋フルーツ 代表取締役社長 大澤 幸治</p>	B	シンポジウムは事業開始より、普及・啓発に一定の効果をあげ、近年の創業形態の多様化により、単体での啓発をしていくよりも、より創業といった大きな枠組みでの支援をしていくことが効果的であると考えられることから、シンポジウムは令和5年度で終了し、創業セミナー等でのコミュニティビジネスの啓発に切り替え、支援していく。	産業支援課
12303	資金調達支援	新事業創出に向けた起業資金調達支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ● チャレンジ資金 18 件 (うち女性創業者 3 件) ● トライアル支援資金 0 件 	B	<p>資金調達支援として、新たに事業を開始しようとする中小企業者に対するチャレンジ資金などの支援を整備している。</p> <p>令和5年度にも女性の活用実績があり、女性の起業支援を推進することができた。</p>	産業支援課
12304	スタートアップ支援の強化	スタートアップ期にある事業者の事業成長を加速させるため、経営知識の習得や経営課題を解決する等の支援を行う。	創業者研修 2 回 (計 60 人、うち女性 27 人)	B	今後も、継続して男女問わず、受講者に対し適切にサービスの提供を実施していくとともに、受講希望数の増に対応するため研修の受講枠を拡大する。	産業支援課
12305	インキュベーター施設の管理運営	専任のコーディネーターによる、将来性のあるビジネスプランを有する創業者を支援する。	CHIBA-LABO(ワーキングスペース 26 席、カフェスペース 16 席、商談室 4 室、セミナールーム 1 室、個室ブース 2 室) R6.3 月末時点利用会員数 75 人	B	今後も、継続して男女問わず、入居者に対し適切にサービスの提供を実施していく。	産業支援課
12306	相談・助言事業	新たに創業を志す者に対して、企業の立ち上げにあたり必要となる情報を提供したり、様々な課題の解決を支援するために、窓口相談を行う。	<p>事業者・創業者等が抱える経営課題や法律問題について、コーディネーター(9人)、ビジネスアドバイザー(3人)等による相談を行い、事業経営の円滑化を支援した。</p> <p>相談件数:2,460 件</p>	B	女性起業家に対して、起業のノウハウや資金調達支援について情報提供を行ったほか、女性起業家が抱える経営課題や法律問題についても、専門家によるきめ細かな対応を行った。	産業支援課

事業NO.	事業名	事業内容	令和5年度事業（実績）	自己評価	課題・改善策・今後の方向性等	所管課
12307	農業経営における家族経営協定締結の支援	家族の話し合いに基づいた経営方針や役割分担、就業条件、就業環境（労働時間、報酬等）などについての取り決めである家族経営協定の締結を支援する。	家族経営協定締結数：2件	B	【課題】 女性農業者の認定者数が少ない。 【改善策・今後の方向性】 女性農業者や後継者が経営参画できるよう家族経営協定や認定農業者制度を普及・推進する。	農地活用推進課

施策の方向性（3）男女がともに担う地域社会づくり

①地域の各種団体への女性の参画促進

事業NO.	事業名	事業内容	令和5年度事業（実績）	自己評価	課題・改善策・今後の方向性等	所管課
13101	地域活動団体における女性役員の就任促進	市政や地域のまちづくりにおいて、女性の視点がさらに取り入れられるように、地域活動団体における女性役員の増加を図る。また、地域活動における女性の参画について普及啓発し、市民の理解を深める。	未実施 町内自治会役員に占める女性の割合： 31.4%（R5.4.1時点）	-	人口減少・少子超高齢化が進む中、町内自治会等の地域活動団体においては、役員の担い手確保に苦慮している状況であり、男女問わず担い手確保に努めている。	市民自治推進課
13101	地域活動団体における女性役員の就任促進	市政や地域のまちづくりにおいて、女性の視点がさらに取り入れられるように、地域活動団体における女性役員の増加を図る。また、地域活動における女性の参画について普及啓発し、市民の理解を深める。	各種男女共同参画事業を通じて、地域活動における女性の参画について、普及啓発を行った。	C	女性役員の割合が R4 から R5 にかけて 0.5%下がっており、地域活動における女性参画の重要性・必要性を、各事業を通じて広く市民に訴え続ける必要がある。	男女共同参画課

基本目標Ⅱ 安全・安心で自分らしい暮らしの実現

施策の方向性（1）配偶者等からの暴力の防止と被害への対応

本計画の一部として別に定める「第3次千葉市DV防止・被害者支援基本計画」で記載

施策の方向性（2）セクシュアルハラスメントや性犯罪等の防止と被害への対応

①セクシュアルハラスメントの防止と被害への対応

事業NO.	事業名	事業内容	令和5年度事業（実績）	自己評価	課題・改善策・今後の方向性等	所管課
22101	セクシュアルハラスメントに関する啓発や情報提供	男女共同参画センターにおいて、セクシュアルハラスメントに関する情報誌等による情報提供や講座の開催などを行う。	<ul style="list-style-type: none"> ● 関連図書収集提供及び展示での情報提供の実施 ● しごと応援ゼミ〔セクハラ〕:受講者数4人 	C	講座において、募集定員に対し、受講者数が大きく下回ったため、受講者数の増加に努める。（内容・広報等）	男女共同参画課
22102	パープルリボンキャンペーンの実施	「女性に対する暴力をなくす運動」期間に合わせ、配偶者等からの暴力、性犯罪、売買春、セクハラ、ストーカー行為など、女性に対する人権侵害防止のための啓発を行う。	<p>女性・子どもへの暴力防止に賛同する方に、ツリー型キルトハオレンジとパープルのリボンをつけてもらうキャンペーンを実施した（千葉市ハーモニープラザエントランスで実施）。</p> <p>また、参加者にチーバくんパープルリボンクリアファイル（350個）を配布した。</p>	B	引き続き、女性に対する人権侵害防止のための啓発を行っていく。	男女共同参画課
22102	パープルリボンキャンペーンの実施	「女性に対する暴力をなくす運動」期間に合わせ、配偶者等からの暴力、性犯罪、売買春、セクハラ、ストーカー行為など、女性に対する人権侵害防止のための啓発を行う。	千葉県、千葉県警と共催で千葉そごう前広場にてパープルリボンを掲載したDVリーフレットの配布を実施した。	B	<p>【課題・懸案事項】 どんな理由があろうと暴力は許されないと回答する者の割合は7割弱（R2年度千葉市調査）であり、暴力を許さない地域社会づくりに向けて引き続き啓発していくことが必要。</p> <p>【改善策・今後の方向性】 暴力は許されないこと、暴力は身体的なものだけではなく、経済的なものや社会的なものなど、さまざまな暴力があることを継続的に周知啓発していく。</p>	こども家庭支援課

②性犯罪等に対する安全対策

事業NO.	事業名	事業内容	令和5年度事業（実績）	自己評価	課題・改善策・今後の方向性等	所管課
22201	性暴力被害者の支援	性暴力被害の予防と被害者支援のため、性暴力被害者支援センターの事業経費を助成する。	<p>次のとおり補助金を交付し、運営の支援を行った。</p> <p>【交付団体】 特定非営利活動法人 千葉性暴力被害支援センターちさと</p> <p>【交付金額】1,581千円</p>	B	引き続き、性暴力被害者支援センターの運営を支援していく。	男女共同参画課
22202	性犯罪等の防止と被害者への支援に関する情報提供	性犯罪等の防止や被害者の支援に関する情報提供などを行う。	<ul style="list-style-type: none"> ● 関連図書収集提供及び展示での情報提供の実施 ● 自己防衛講座:受講者数13人 	B	引き続き情報提供や知識の普及のための講座を実施する。	男女共同参画課

第2章 千葉市の男女共同参画の推進

事業NO.	事業名	事業内容	令和5年度事業（実績）	自己評価	課題・改善策・今後の方向性等	所管課
22203	パープルリボンキャンペーンの実施【基本目標Ⅱ-(2)-①の再掲】	「女性に対する暴力をなくす運動」期間に合わせ、配偶者等からの暴力、性犯罪、売買春、セクハラ、ストーカー行為など、女性に対する人権侵害防止のための啓発を行う。	女性・子どもへの暴力防止に賛同する方に、ツリー型キルトハオレンジとパープルのリボンをつけてもらうキャンペーンを実施した（千葉市ハーモニープラザエントランスで実施）。 また、参加者にチーバくんパープルリボンクリアファイル（350個）を配布した。	B	引き続き、女性に対する人権侵害防止のための啓発を行っていく。	男女共同参画課
22203	パープルリボンキャンペーンの実施【基本目標Ⅱ-(2)-①の再掲】	「女性に対する暴力をなくす運動」期間に合わせ、配偶者等からの暴力、性犯罪、売買春、セクハラ、ストーカー行為など、女性に対する人権侵害防止のための啓発を行う。	千葉県、千葉県警と共催で千葉そごう前広場にてパープルリボンを掲載したDVリーフレットの配布を実施した。	B	【課題・懸案事項】 どんな理由があろうと暴力は許されないと回答する者の割合は7割弱（R2年度千葉市調査）であり、暴力を許さない地域社会づくりに向けて引き続き啓発していくことが必要。 【改善策・今後の方向性】 暴力は許されないこと、暴力は身体的なものだけではなく、経済的なものや社会的なものなど、さまざまな暴力があることを継続的に周知啓発していく。	こども家庭支援課

③男女平等や人権侵害に関する幅広い相談事業の充実

事業NO.	事業名	事業内容	令和5年度事業（実績）	自己評価	課題・改善策・今後の方向性等	所管課
22301	ハーモニー相談の実施	男女共同参画センターにおいて、電話や面接により、女性の悩みや不安について、女性の専門相談員による相談を行う。	火～金 10:00～20:00 土・日 10:00～16:00 電話（随時）または面談（要予約） 相談人数：延べ1,891人 相談内容：4,672件	B	継続	男女共同参画課
22302	男性相談の実施	電話により、男性の悩みや不安について、男性の専門相談員による相談を行う。	毎週金 18:30～20:30 電話（随時） 相談人数：延べ114人 相談内容：116件	B	継続	男女共同参画課

施策の方向性（3）男女共同参画の視点に立った、困難を抱える方への支援

①ひとり親家庭の自立支援

事業NO.	事業名	事業内容	令和5年度事業（実績）	自己評価	課題・改善策・今後の方向性等	所管課
23101	母子・父子自立支援員事業	生活・育児・福祉資金の貸付等についての相談に応じる。	相談件数:9,756件 ※ No.23103「母子家庭等就業・自立支援センター事業」として予算計上し、事業実施	B	特になし	こども家庭支援課
23102	ひとり親家庭等生活向上事業	ひとり親を対象に暮らし方・育児などについてのひとり親向け研修講座を「生活支援講習会事業」として実施する。平日や昼間に育児や生活一般に関することなどについて、相談する時間をつくれない方のために電話相談を実施する。	【土日夜間電話相談】 平日 246日 休日 69日 【情報交換事業（全5回）】 参加人数 延べ166人	B	特になし	こども家庭支援課
23103	母子家庭等就業・自立支援センター事業	市とハローワークが連携し、就業相談や就労に関する情報を提供する。就業に結びつきやすい資格取得のための講習会を実施する。	就業相談 1,266件 就業支援講習会 4回 (パソコン・介護職員初任者研修講習会)	B	【課題・懸案事項】 就業支援講習会について、募集定員に満たない講習会がある。 【改善策・今後の方向性】 講習会の内容の見直しや周知方法の工夫により改善を図る。	こども家庭支援課
23104	ひとり親家庭医療費助成事業	ひとり親家庭等の保護者に対し、保険診療の範囲内で、医療費の助成を行う。	令和5年度助成件数 147,574件	B	保険証の廃止に伴う資格確認の方法等について、検討を要する。	こども家庭支援課
23105	自立支援訓練給付金事業等	就業に役立つ各種講座の受講や専門的資格取得のため、「自立支援教育訓練給付金」「高等職業訓練促進給付金」「高等職業訓練修了支援給付金」の母子家庭等自立支援給付金事業を実施する。	● 自立支援教育訓練給付金 8人 ● 高等職業訓練促進給付金 33人 ● 高等職業訓練修了支援給付金 9人	B	特になし	こども家庭支援課
23106	子育て短期支援事業	保護者が疾病・疲労等の身体上・精神上・環境上の理由により、家庭での養育ができない場合に一時的に児童福祉施設等で養育を行う（ショートステイ）。また、保護者が仕事等で平日の夜間又は休日に不在となる場合に児童福祉施設等で児童を預かる（トワイライトステイ）。	【ショートステイ】 ● 児童福祉施設等 5か所で実施 ● 利用延べ日数 970日 【トワイライトステイ】 ● 児童福祉施設等 4か所で実施 ● 利用延べ日数 736日	B	利用者が増加したことに伴い、希望の日程で利用できない方も一定数発生している。	こども家庭支援課

②貧困や孤独・孤立など困難を抱える女性への支援

事業NO.	事業名	事業内容	令和5年度事業（実績）	自己評価	課題・改善策・今後の方向性等	所管課
23201	女性のためのつながりサポート事業	孤独・孤立で不安を抱える女性が社会との絆やつながりを回復することができるよう、女性に寄り添ったきめ細かな相談支援を行う。	【女性のためのつながりサポート】 相談（電話・LINE・メール）：2,917件 アウトリーチ型支援（訪問支援・同行支援）：392件 居場所の提供：245件 女性専門家による相談会：8回開催、79件 公共施設等での生理用品の配布：2,000パック	B	国の交付金の動向に注視し、予算の確保を行う必要がある。	男女共同参画課
23202	生活困窮者自立支援の促進	生活自立・仕事相談センターにおいて生活の不安に関する相談支援や自立・就労サポートセンターにおいて求人情報の提供、職業紹介及び就職までのサポートを行う。また、生活困窮家庭の子どもへの学習・生活支援を実施する。	【生活自立・仕事相談センター】 新規相談人数:2,883人 延べ相談人数:33,680人 【学習支援事業】 延べ開催回数:860回 延べ参加者数:13,500人 【自立・就労サポートセンター】 相談件数:6,180件 支援者数:953人 就労者数:665人	B	【課題・懸案事項】 生活自立・仕事相談センターの新規相談受付件数は、毎年度一定数の相談があることを踏まえると、本意ながら非正規労働に従事している者等、生活が不安定な状況にあるが、相談に至っていない者など潜在的な相談需要が見込まれる。 【改善策・今後の方向性】 庁内関係各課とより一層の連携を図り、情報提供による支援だけでなく、関係機関が情報共有することにより支援機関自ら支援を届ける体制を構築する。また、生活困窮者自立支援制度について、庁内への制度周知を図る。	保護課
23203	障害者基幹相談支援センター	障害者、障害児、障害児の保護者及び障害者等の介護を行う者からの相談に応じ、必要な情報の提供等や、権利擁護のために必要な援助を行うことにより、障害者等が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう支援する。	相談支援利用者実人数：3,402人 相談支援延件数：31,982件 相談支援事業者に対する指導・助言の件数：761件 相談支援事業者の人材育成の支援件数：195件 相談機関との連携強化の取組の実施回数：802回	A	【課題・懸案事項】 性犯罪者加害者やセクハラを行う者に対する支援が困難。 【改善策・今後の方向性等】 サービス事業所の対応力の向上や警察との連携を強化する。	障害福祉サービス課
23204	障害児等療育支援事業	在宅の重症心身障害児（者）、知的障害児（者）及び身体障害児の地域における生活を支えるため、これらの者の保護者や介護者が、身近な地域で療育指導等が受けられるよう、療育支援体制を充実させることにより、これら障害児等及び保護者等の福祉の向上を図る。	訪問療育相談：204件 外来療育相談：131件 施設支援指導：1件	A	【課題・懸案事項】 他の相談支援事業との役割の違いが明確でない。 【改善策・今後の方向性等】 本事業と類似する事業を整理するための検討を行う。	障害福祉サービス課

事業NO.	事業名	事業内容	令和5年度事業（実績）	自己評価	課題・改善策・今後の方向性等	所管課
23205	精神保健福祉相談事業	各区保健福祉センター健康課、こころの健康センター等において、嘱託医、精神保健福祉相談員、保健師等による精神保健福祉に関する相談、訪問支援等を行う。	1 保健福祉センター ① 嘱託医による相談(予約制) 72回104件 ② 相談員、保健師による相談(随時) 2,348件 ③ 相談員、保健師による訪問(随時) 428件 2 こころの健康センター ① 嘱託医による相談(予約制)アルコール・薬物依存、思春期、高齢者、一般 79件 ② 相談員、保健師による相談(随時) 2,375件 ③ こころの電話(10:00～12:00、13:00～17:00) 3,742件	B	【課題】 相談の内容は保健、医療、福祉の広範にわたり、生活困窮・要介護状態・虐待等の問題が複雑に絡み、問題を抱えていることが見受けられる。 支援にあたり多機関が連携して関わる必要性や、病状や安定した生活等が得られるまで支援が長期間となるケースが増えている。 【改善策・今後の方向性】 相談者に対しタイムリーな支援が行えるよう連携強化に努める。 また、精神保健福祉者が集う場において、事例検討等を通し職員のスキルアップに努める。	精神保健福祉課

③非正規雇用から正規雇用への転換の支援

事業NO.	事業名	事業内容	令和5年度事業（実績）	自己評価	課題・改善策・今後の方向性等	所管課
23301	ふるさとハローワーク〔基本目標I-(2)-②の再掲〕	ハローワークの求人検索システムによる職業紹介と、市の就労・生活相談をワンストップで対応することにより、就労を支援する。また、求職者に履歴書・職務経歴書の書き方指導や職業適性、面接の対処方法などの個別指導を行う。	【就業者数】 ● ふるさとハローワークいながえ 292人 (紹介就職 275人のうち女性 145人) ● ふるさとハローワークみどり 614人 (紹介就職 504人のうち女性 295人) ※ 就業者数は、ハローワークによる紹介就職と自己就職の合計	B	就労生活相談に、女性から相談があった場合には、的確なアドバイスができるよう、引き続き、対応を図っていく。	雇用推進課

施策の方向性（4）多様性を尊重した暮らしやすい環境づくり

①多様な性への理解促進

事業NO.	事業名	事業内容	令和5年度事業（実績）	自己評価	課題・改善策・今後の方向性等	所管課
24101	市民に向けた多様な性への理解促進	多様な性への理解促進のため、男女共同参画センターにおいて講座を開催する。	多様な性への理解(SOGI)講座(2講座): 受講者数 25人	B	引き続き、地域での理解を広げる講座の実施。	男女共同参画課

第2章 千葉市の男女共同参画の推進

事業NO.	事業名	事業内容	令和5年度事業(実績)	自己評価	課題・改善策・今後の方向性等	所管課
24102	公的証明書における性別欄の廃止	公的証明書類における性別記載の廃止や記載の有無を選択できるよう取り組む。	公的証明書類等における性別記載欄の廃止や記載の有無を選択できるよう庁内に周知を図るとともに、対応状況について調査を実施した。 【該当公的証明書類】 101件(R5より+1) 【様式改正「可」】 37件/100件(R5より±0件) 【様式改正済】 27件/37件 うちR5対応:5件	B	対応可能なものは、修正を促していく。	男女共同参画課
24103	学校における多様な性への理解促進	学校現場においてより適切な支援を実施するため、管理職を中心として教職員向けに多様な性への理解促進のための研修を実施する。	市立学校の人権教育担当者を対象に、人権教育担当者研究協議会(6/8)を実施した。 また、管理職を対象に、管理職特別研修「人権教育」(7/24)を実施した。	B	引き続き、学校現場においてより適切な支援を実施するため、管理職を中心として教職員向けに多様な性への理解促進のための研修を実施する。	教育指導課

②LGBTへの支援

事業NO.	事業名	事業内容	令和5年度事業(実績)	自己評価	課題・改善策・今後の方向性等	所管課
24201	LGBT(性的少数者)相談窓口	性の多様性について理解のある相談員が、LGBTの方ももちろん、その周囲の方からの相談を受け、適切に対応する。	LGBT専門相談を実施。 日時: 毎月第1日曜日 19:00~22:00 毎月第3日曜日 10:30~13:30 相談方法:電話、LINE 相談件数:54件	B	LGBT専門相談を継続して実施するとともに、より効果的な実施方法、周知方法について検討を行う。	男女共同参画課
24202	LGBT交流・居場所づくり事業	当事者の方々が、孤立せず、悩みや情報を共有できるよう、交流事業を行う。また、当事者及び支援者が気軽に集えてコミュニケーションや情報交換などができる場を設ける。	令和6年度の交流会開催に向けて、事業内容の検討や予算見積を行った。	B	円滑な事業実施に向けて、引き続き準備を行い、有益な交流会を開催する。	男女共同参画課
24203	パートナーシップ宣誓制度の充実	同性・異性を問わず、互いを人生のパートナーとする二者のパートナーシップの宣誓を証明する「パートナーシップ宣誓制度」を運用するとともに、その証明を活用出来る場面が増えるよう働きかけを行う。さらに、自治体間連携を促進し、住民異動の際の事務手続き負担を軽減する。	【パートナーシップ宣誓】 45組(うちファミリーシップ4組) 【ファミリーシップ制度の開始(R5.4.1~)】 ●県内6市による都市間協定の締結(令和5年7月11日) ●パートナーシップ・ファミリーシップ制度に係る都市間連携担当者協議会の設立(令和6年2月1日)	A	引き続きパートナーシップ・ファミリーシップ宣誓を受け付けるほか、周辺自治体の動向を注視しながら都市間連携の拡大を行っていく。	男女共同参画課

③固定的性別役割分担意識の解消

事業NO.	事業名	事業内容	令和5年度事業（実績）	自己評価	課題・改善策・今後の方向性等	所管課
24301	男女共同参画に関する講座の開催	男女共同参画センターにおいて、男女共同参画に関する講座を開催する。	家庭生活における参画講座〔家事・育児・介護〕（計6講座）：受講者数43人 男女共同参画講座〔性別〕：受講者数21人	B	引き続き、家事・育児に関する男性の理解促進を進める講座を実施。	男女共同参画課
24302	広報イラスト等への配慮	市の広報物を作成する際に、固定的性別役割分担意識にとらわれたイラスト等を使用しないよう、庁内に対し、周知・啓発を行う。	男女共同参画の視点から表現を考えるガイドマニュアルを庁内で公表し、情報提供を行った。	B	適宜マニュアルの更新を行うとともに、情報提供を行う。	男女共同参画課
24303	男性保育士の活躍推進	男性がより積極的に育児にかかわる機運を醸成するとともに、保育の質の向上及び子どもたちの健全な成長を促進するため、公立保育所において、男性保育士等が働きやすい執務環境を整備する。	トイレ整備5か所	B	公立保育所におけるトイレ男女分離化は、R5年度で事業が完了した。	幼保指導課
24303	男性保育士の活躍推進	男性がより積極的に育児にかかわる機運を醸成するとともに、保育の質の向上及び子どもたちの健全な成長を促進するため、公立保育所において、男性保育士等が働きやすい執務環境を整備する。	男性保育所長1人→1人 男性総括主任保育士5人→6人	B	引き続き、男性保育士の登用を進めていく。	幼保指導課

④国籍に関わらず市民が安心して暮らせる環境づくり

事業NO.	事業名	事業内容	令和5年度事業（実績）	自己評価	課題・改善策・今後の方向性等	所管課
24401	各種情報誌制作事業	生活に役立つ情報や各種手続きに関する記事を掲載したリーフレットを発行する。	●「千葉市生活ガイド（英語、中国語、韓国語、スペイン語、ベトナム語版）」を新たに作成 ●ベトナム語版は1,000部発行し、各区市民総合窓口課及び市民センターに配布 ●その他の言語は、電子データをHPへ公開	A	●言語ごとの配布方法 ●生活ガイドからアクセスできるやさしい日本語ポータルページの情報整理 ●作成言語の検討	国際交流課
24402	外国人市民懇談会	外国人市民から、市政に対する意見・要望を聴取する。	令和6年3月に「千葉市のごみの出し方、分別の仕方について考えよう」をテーマとして開催し、外国人市民16人が参加した。	B	意見・要望の聴取を、本市の制度・現状を正しく理解いただいたうえで行っていく。 テーマは参加者アンケートにおいて需要のあったテーマを参考として選定する。	国際交流課
24403	地域日本語教育の推進	令和2年度（2020年度）3月に策定した「千葉市地域日本語教育推進計画」に基づき、生活者としての外国人が身近な地域で日本語を学ぶことができる体制を整備する。	日本語教育に関する各主体と連携して、「生活者としての外国人」の日本語教育・日本語学習支援に係る取組みを実施した。	A	引き続き日本語学習支援や人材育成等を推進するとともに、地域の多様な主体とのつながりを強化し、日本語教育の提供体制を強化する。	国際交流課

第2章 千葉市の男女共同参画の推進

事業NO.	事業名	事業内容	令和5年度事業（実績）	自己評価	課題・改善策・今後の方向性等	所管課
24404	外国人市民の人権侵害に対する取組み	配偶者等からの暴力や性犯罪等の被害者支援などに関する外国語パンフレット等により、情報提供を行う。	外国語パンフレットを国際交流プラザに配架するとともに、ホームページに掲載し、外国人市民へ情報提供を行った。	B	外国語パンフレット等を通じて、国籍、性別に関わらず市民が安心して暮らせる環境づくりを促進するため周知に努めた。 翻訳の依頼があった場合は、適切に対応できるように関係各課との連携を図っている。	国際交流課
24404	外国人市民の人権侵害に対する取組み	配偶者等からの暴力や性犯罪等の被害者支援などに関する外国語パンフレット等により、情報提供を行う。	平成29年度に作成した多言語によるDV被害防止啓発リーフレットを引き続きHPに掲載し、情報提供を行った。 6言語（やさしい日本語、英語、中国語、韓国語、スペイン語、タガログ語）	B	適宜リーフレットの更新を行うとともに、作成したリーフレットの掲出等により、情報提供を行う。	男女共同参画課
24404	外国人市民の人権侵害に対する取組み	配偶者等からの暴力や性犯罪等の被害者支援などに関する外国語パンフレット等により、情報提供を行う。	やさしい日本語でDV防止リーフレットを作成し、関係機関や保育所、医療機関等に配布した。 作成部数:5,000部	B	【課題・懸案事項】 定期的に情報の更新が行われていない。 効果的な周知方法を検討する。 【改善策・今後の方向性等】 定期的に情報を更新したうえで、継続的な情報提供が必要。	こども家庭支援課
24405	公立夜間中学校の設置・運営	様々な理由により義務教育を修了できなかった方や本国等で十分な教育を受けられなかった外国籍の方等の教育を受ける機会を実質的に保障するため、公立夜間中学を設置・運営する。	令和5年4月13日開校（千葉県で3番目） R6の入学に向けての取組（ポスター配架、市政だより掲載、学校説明会開催、個別相談会の実施）	B	学校説明会、オープンスクール等の認知機会を計画していく。 入学願書作成支援や相談に対応するために個別相談会を開催する。 ポスターを市内各所に配架、市政だよりを活用して認知を広げる。	学事課

⑤多文化共生の推進

事業NO.	事業名	事業内容	令和5年度事業（実績）	自己評価	課題・改善策・今後の方向性等	所管課
24501	国際交流プラザの管理運営	多文化共生や国際理解推進拠点である国際交流プラザ管理を行う。	国際交流プラザの管理運営を行った	A	外国人市民の増加に伴い、増加が予想される相談件数に対応できる体制を整える。 国際交流プラザの利用方法、機能について、周知を継続する。	国際交流課

事業NO.	事業名	事業内容	令和5年度事業（実績）	自己評価	課題・改善策・今後の方向性等	所管課
24502	テクノロジーを活用した多文化共生の実現	各区役所及び各区保健福祉センターにタブレット端末を配置し、多言語翻訳アプリ（VoiceTra等）やビデオ通話アプリ（国際交流協会の外国語相談員と繋ぐ）等を介して、外国人市民と意思疎通が図れるように環境を整備する。	多言語対応タブレットを各区役所、市民センター等に配布し、外国人市民来庁時に活用した。 利用状況調査を行い、より効果的にタブレットを活用するべく、調査結果を基にタブレットの配置換をした。	B	タブレット利用のニーズがある所管課へタブレットを配布する。 タブレットの利便性を向上する（マニュアルの改定、内蔵アプリ増等）。	国際交流課

⑥ダイバーシティの推進

事業NO.	事業名	事業内容	令和5年度事業（実績）	自己評価	課題・改善策・今後の方向性等	所管課
24601	千葉市多様性を活かしたまちづくり条例の制定・推進体制の強化	条例の制定により市民の意識を醸成するとともに、庁内の理解を深めるため、人権啓発推進員（各課1名を選出）を対象とした研修を実施する。	多様性を生かしたまちづくりに向けた調査を実施した	B	調査内容を精査し、条例の内容に反映させる。	男女共同参画課

施策の方向性（5）生涯にわたる健康づくりの促進

①性や健康に関する知識の普及啓発

事業NO.	事業名	事業内容	令和5年度事業（実績）	自己評価	課題・改善策・今後の方向性等	所管課
25101	性や健康に関する情報提供や講座の開催	性や健康、リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する正しい知識を習得するために情報提供を行う。また、男女共同参画センターにおいて、更年期など性や健康に関する講座を開催する。	<ul style="list-style-type: none"> ● 関連図書収集提供 ● 展示での情報提供 ● 情報誌みらい（特集「包括的性教育を知っていますか？」） ● リプロダクティブ・ヘルス/ライツ講座（3講座）：受講者数30人 ● 女性のための健康セミナー（2講座）：受講者数19人 	B	引き続き情報提供や講座を実施。 10代への普及のため、まずは保護者や教職員等の参加を促進したい。	男女共同参画課
25102	思春期保健対策事業	思春期の子ども及びその親に対して、生命の尊厳について学び、父性母性の涵養を図ることを目的とし、赤ちゃんふれあう体験学習を実施する。また、思春期の心とからだの発達とその特徴、対応について知識の普及及び相談を実施する。	ふれあい体験事業 開催回数 1回 思春期教室 開催回数 52回	B	思春期の子ども児及びその保護者への啓発を継続しつつ、就学前の児の保護者が性に関する正しい知識を持ち、児の自己肯定感が高まるような関わり方ができる教育も継続実施する。 ふれあい体験事業については、コロナ禍の数年間で経験していない教諭や養護教諭も多くなったため、各学校の希望に応じて実施を試みていく。	健康支援課

第2章 千葉市の男女共同参画の推進

事業NO.	事業名	事業内容	令和5年度事業（実績）	自己評価	課題・改善策・今後の方向性等	所管課
25103	プレコンセプションケアの推進	男女を問わず将来の妊娠・出産等のための健康管理を促す取り組みを行う。	高校生や大学生向けのリーフレットの作成及び配布 高校生:34校 10,779部 大学生:10校 720部	B	男女を問わず将来の妊娠・出産等のための健康管理の一つとして、プレコンセプション検査の費用助成導入に取り組む。	健康支援課
25104	エイズ対策推進事業	エイズに関する正しい知識の普及啓発、高等学校等におけるエイズ予防に関する講演会への講師派遣、HIV等抗体検査及びエイズ相談カウンセリングを実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ● 休日即日検査 ● エイズ予防に関する講演会への講師派遣 ● HIV検査普及週間や世界エイズデーに係る普及、啓発 ● HIV等抗体検査 ● エイズ相談カウンセリング 	B	<p>高等学校や大学等における予防講演会等を通じて、他の性感染症も含めた若年層への普及啓発を推進する。</p> <p>また、啓発活動についても、パンフレットの配布やオンラインでの実施を通して継続して行えるようにする。</p> <p>さらに、今年度よりHIV抗体検査を受検した方に任意でアンケートを実施している。</p> <p>アンケート結果を踏まえてより有効な普及、啓発方法を検討していく予定である。</p>	健康危機管理課
25105	学校における保健学習・指導の充実	児童生徒の健康課題に対応するため、性教育等、自他ともに大切にすることを教育を実施する。	児童生徒の健康課題に対応するため、性に関する指導をはじめ、薬物乱用防止教育、喫煙防止教育等、自他ともに大切にすることを推進した。	A	<p>薬物乱用防止教室の実施率が全国平均より低いことから、引き続き学校への啓発を行う。</p> <p>外部講師の活用や研修会等を通して、保健教育をより充実させたい。</p>	保健体育課

②性や健康に関する支援と性差に考慮した医療の推進

事業NO.	事業名	事業内容	令和5年度事業（実績）	自己評価	課題・改善策・今後の方向性等	所管課
25201	女性の健康支援事業	女性特有の健康問題について、助産師等による健康相談を実施するとともに、知識の普及啓発を図る。	助産師による相談を各区健康課で実施 相談件数 延べ45件 健康教育開催回数:220回 参加者数:延べ5,805人	B	生涯にわたる心身の健康づくりの観点から、知識の普及とともに相談対応等を引き続き実施していく。	健康支援課
25202	がん検診の受診率向上	がんの早期発見のためがん検診を実施する。またがん検診を受診することの必要性の周知・啓発を実施する。	<p>【がん検診受診者数】</p> <p>胃がん検診受診者数：33,666人</p> <p>肺がん検診受診者数：87,076人</p> <p>大腸がん検診受診者数：72,397人</p> <p>子宮がん検診受診者数：29,565人</p> <p>乳がん検診受診者数：28,018人</p> <p>※ 千葉市が実施したもののみ計上</p>	B	がんの早期発見・早期治療を目的に実施しているがん検診について、がん検診の指針の見直しにより新たな手法が提言された子宮がん検診について、導入の可否も含め検討する必要がある。	健康支援課

事業NO.	事業名	事業内容	令和5年度事業（実績）	自己評価	課題・改善策・今後の方向性等	所管課
25203	女性相談外来の実施	更年期症状や月経異常など、女性の様々な身体症状の悩みについて女性医師が問診し、適切な医療の提供を行う。	女性相談外来 第3火曜日 14:00～15:00 予約方法：電話 診療日数：11日 患者数：8人	B	婦人科医の減員により対応が難しいが受診人数の制限等を行いながら事業を継続していく。	青葉病院 地域連携室

③妊娠や出産への支援

事業NO.	事業名	事業内容	令和5年度事業（実績）	自己評価	課題・改善策・今後の方向性等	所管課
25301	エンゼルヘルパー派遣事業	妊娠中や出産後1年未満の、昼間、家事や育児の手伝いをしてくれる人がいない方などを対象に、千葉市と契約したヘルパーを派遣し、家事援助や育児援助を行う。	利用回数 4,368回 利用人数 574人	B	より多くの利用者に活用いただくため、定期的な運用方法の見直しを行っており、引き続き、より利便性の高い事業となるよう検討する。	幼保支援課
25302	不妊専門相談センター	不妊症及び不育症に関する複雑な悩みに対し、専門的・医学的な相談・支援を行う。	不妊専門相談 ①面接相談 開催回数 9回（日中5回、夜間4回） 相談件数：延22人 ②電話相談 相談件数：延181件	B	不妊専門相談センターでは、相談者がパートナーと一緒にの来所相談が増えている。 引き続き、夜間相談も継続するとともに、PRに努め、相談しやすい窓口を目指す。	健康支援課
25303	母親＆父親学級	妊婦及びそのパートナーに対し保健師・栄養士・歯科衛生士・助産師により、妊娠中及び産後の保健、お産の準備、育児、父親の役割についての教室を開催する。	【母親＆父親学級】 開催回数：119回 参加者数 母親（延）1,425人 父親（延）1,104人	B	父親の育児参加の必要性や役割についての理解が進み、男性の参加者は増えてきているが、今後も継続して参加を促していく。	健康支援課
25304	母子健康包括支援センターの充実	妊娠届出時に全妊婦へ保健師等の専門職による面接を実施する。また、情報提供や相談に応じ、妊娠・出産・子育て期にわたり切れ目ない支援を行う。	① 母子健康手帳交付時全員に 応援プランを作成：5,850件 ② 妊娠後期面接及び電話相談 実施件数：2,812件 ③ 専用電話による相談件数：13,336件 ④ 相談員による面接相談件数：7,345件	B	妊娠届出時の面接において、個々の妊婦やその家族の状況に応じた応援プランを立案することにより、対象者の状況に合わせた丁寧な相談支援が行えており、今後も継続していく。 妊娠期の支援を強化し、産後の不安を軽減させるため、妊娠後期面接及び電話相談支援をより充実させる。	健康支援課

④乳幼児の親への支援

事業NO.	事業名	事業内容	令和5年度事業（実績）	自己評価	課題・改善策・今後の方向性等	所管課
25401	妊産婦・新生児訪問指導	助産師等が、妊産婦・新生児のいる家庭を訪問し、健康状態の確認や出産・育児等にかかわる様々な相談に応じる。	妊産婦訪問件数 延5,438件 新生児訪問件数 延4,777件	B	家庭訪問により直接会って相談等に対応することは、今後の支援に有効であるため、引き続き家庭訪問を実施する。	健康支援課

事業NO.	事業名	事業内容	令和5年度事業（実績）	自己評価	課題・改善策・今後の方向性等	所管課
25402	乳児家庭全戸訪問	生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を地域保健推進員や助産師等が訪問し、健康状態の確認や育児等にかかわる様々な相談、育児に関する情報提供を行う。	地域保健推進員及び乳児家庭全戸訪問員により訪問を実施した。 地域保健推進員による乳児訪問 延 3,074 件 乳児家庭全戸訪問員による乳児訪問 延 829 件	B	海外在住や長期里帰り、仕事、多忙等により一部会えない児があり、生後4か月までに訪問できない家庭が一定数ある。 また、新型コロナウイルス感染症の影響で訪問を希望しないケースもあるが、全数状況が把握できるよう電話や健診来所時の確認も含め、支援の漏れが生じないよう事業を継続する。	健康支援課

施策の方向性（6）防災・復興における男女共同参画の推進

①男女共同参画の視点に立った防災体制の確立と普及啓発

事業NO.	事業名	事業内容	令和5年度事業（実績）	自己評価	課題・改善策・今後の方向性等	所管課
26101	女性の視点を取り入れた防災体制の確立	防災会議に「男女共同参画の視点を取り入れる部会」を設置し、防災に関する計画の見直しや具体的な防災対策を進めていく。	「男女共同参画の視点を取り入れる部会」の開催（1回）	B	女性の視点を取り入れた防災に関する計画の見直しや具体的な防災対策を進めていくため、引き続き当部会の開催や本市が策定を予定している計画等について意見聴取を実施していく。	危機管理課
26102	自主防災組織の結成率向上及び女性の参画促進	東日本大震災の経験を踏まえ、大規模災害発生時における自助・共助による防災活動を促進するよう、自主防災組織の結成率向上を図るとともに、女性の参画を促す。	<ul style="list-style-type: none"> ● 新規設置数 2 組織 ● 自主防災組織結成を促すチラシの配布 ● 結成を検討している組織等への説明会の実施や未結成自治会への呼びかけ ● ちば市政だよりへ結成を促す記事の掲載 	C	<p>【課題・懸案事項】</p> <p>自主防災組織の活動及び運営を行う際、男女両方の立場からの意見を反映させる必要がある。そのため、今後とも説明会等で女性の加入を促していく必要がある。</p> <p>【改善策・今後の方向性】</p> <p>引き続き女性参画の重要性・必要性について自主防災組織等への周知を図る</p>	防災対策課

第2章 千葉市の男女共同参画の推進

事業NO.	事業名	事業内容	令和5年度事業（実績）	自己評価	課題・改善策・今後の方向性等	所管課
26103	避難所運営委員会の支援及び女性の参画支援	災害時に迅速かつ円滑に避難所開設・運営を行うため、市民主体で設立する避難所運営委員会の活動について女性が積極的に関わるための支援を行う。	<p>【避難所運営委員会研修会】 開催数計 23 回 参加者計 584 人 (男女比の分かる研修会計 15 回 参加者計 289 人(女性 71 人))</p> <p>内訳 中央区 1 回 花見川区 4 回 稲毛区 3 回 若葉区 13 回 緑区 1 回 美浜区 1 回</p> <p>【避難所運営委員会活動支援】 補助金交付団体数 114 団体 (地域運営交付金による交付団体 51 を含めて 165 団体)</p>	B	<p>【課題・懸案事項】 避難所運営委員会の市全体委員数に対する女性委員率は、R5 年度末時点で 29% となっており、いまだ男女差に開きがある。 (R4 年末：29%)</p> <p>【改善策・今後の方向性】 地域によってそれぞれ実情が異なるため、引き続き、各区地域づくり支援課において地域性に応じた避難所運営委員会研修会を実施するなど、女性が積極的に関わるための支援を行う。</p>	防災対策課
26104	防災リーダーの育成	自助・共助による地域の防災力の向上を図るために、防災に男女共同参画の視点を取り入れ、防災・減災に必要な知識や技術を持ったリーダーを養成する防災ライセンス講座を実施するとともに、男女共同参画センターを中心として防災ワークショップを実施する。	<p>【防災ライセンス講座】 開催数 5 回 受講者 161 人(内、女性 25 人)</p> <p>【防災ライセンススキルアップ講座】 開催数 9 回 受講者:153 人(内、女性 47 人)</p>	B	<p>【課題・懸案事項】 受講者の多くは 60 歳以上の男性(主に町内自治会や自主防災組織の代表者)であり、女性や若い方(乳幼児の親)の受講者が少ない。</p> <p>【改善策・今後の方向性】 受講者層として、現状の町内自治会や自主防災組織の代表者も立場的に必要な層であるため引き続き受講を促すとともに、幅広い層の受講者とするため、開催案内などの啓発を行う。</p>	防災対策課
26104	防災リーダーの育成	自助・共助による地域の防災力の向上を図るために、防災に男女共同参画の視点を取り入れ、防災・減災に必要な知識や技術を持ったリーダーを養成する防災ライセンス講座を実施するとともに、男女共同参画センターを中心として防災ワークショップを実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ●男女共同参画防災公開講座:受講者数 45 人 ●女性が力を発揮するための防災セミナー:受講者数 43 人 ●防災ライセンス講座(市共催):受講者数 9 人 	A	引き続き講座を実施。公民館での小規模の講座も実施し、より地域に根差した知識の普及に努める。	男女共同参画課
26105	性別によるニーズの違い等に配慮した物資の備蓄	性別によるニーズの違い等に配慮した防災備蓄品(生理用品)の整備を行う。	使用期限を迎えるものの入れ替え及び新規指定施設への配備として以下を購入した。 避難所配備分 28,000 枚 帰宅困難者一時滞在施設分 1,064 枚	B	想定避難者数に対して、必要となる備蓄目標数量の整備が概ね完了しているため、今後も引き続き使用期限を迎えるものを随時更新し必要数を確保するよう努める。	防災対策課

事業NO.	事業名	事業内容	令和5年度事業（実績）	自己評価	課題・改善策・今後の方向性等	所管課
26106	女性消防団員の活躍推進	女性の力を最大限に活用し、多様な視点に基づいた防災・減災、災害に強い社会の実現に向けて組織の活性化を推進するとともに、女性消防団員の更なる活躍に向けた取組みを強化する。	<p>【女性消防団員幹部会議】 場所：セーフティーちば 開催日：令和5年7月26日 参加者：女性幹部5人</p> <p>【千葉県女性消防団員科第18期】 場所：千葉県消防学校 開催日：令和5年5月27,28日 参加者：女性団員5人</p> <p>【千葉県女性消防団員活性化シンポジウム】 場所：ホテルポートプラザ 開催日：令和6年2月15日 参加者：女性団員16人</p>	B	女性消防団員の参加経験者が増加するように募集等を工夫したい。	消防局総務課
26107	女性消防吏員の活躍推進	消防局の消防吏員に占める女性の割合を向上することにより、多様な視点に基づいた消防サービスの向上、消防組織の活性化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ● 専門学校や大学等外部の採用説明会への参加（15回） ● 県内、都内の大学への学校訪問（7校） ● 女性向け採用説明会の開催（R6.2実施、14名参加） 	B	説明会参加者へのアンケート結果などから、よりよい方法を検討し、引き続き女性受験者数の増加を目指す。	消防局人事課

基本目標Ⅲ ワーク・ライフ・バランスの実現

施策の方向性（1）多様で柔軟な働き方の推進

①長時間労働の削減などの働き方改革と職場づくり

事業NO.	事業名	事業内容	令和5年度事業（実績）	自己評価	課題・改善策・今後の方向性等	所管課
31101	労働時間短縮や休暇取得に向けた意識啓発	男女共同参画センターにおいて、家庭生活や地域活動などの両立と健康維持のため、長時間労働の見直しや、休暇取得の促進に向けた意識啓発を行う。また、千葉市産業振興財団のキャリアアップアドバイザーにより、人材採用力向上支援の一環として、労働時間短縮等について市内企業にアドバイスを実施する。	しごと応援講座【タイムマネジメント】：受講者数17人	B	対象を女性のみとしたが、男女に広げることで職場や家庭における時間の使い方についての意識改革につなげた。	男女共同参画課

第2章 千葉市の男女共同参画の推進

事業NO.	事業名	事業内容	令和5年度事業（実績）	自己評価	課題・改善策・今後の方向性等	所管課
31101	労働時間短縮や休暇取得に向けた意識啓発	男女共同参画センターにおいて、家庭生活や地域活動などの両立と健康維持のため、長時間労働の見直しや、休暇取得の促進に向けた意識啓発を行う。また、千葉市産業振興財団のキャリアアップアドバイザーにより、人材採用力向上支援の一環として、労働時間短縮等について市内企業にアドバイスを実施する。	市内中小企業に対する人材採用時のアドバイス等のコンサルティングを実施 【実績値】 延べ訪問企業数 218社 支援企業数 35社	B	引き続き、財団による一体的な対応を行うことで、市内中小企業に対し人材不足解消や従業員のよりよい働き方の環境整備に係る支援を行っていく。	雇用推進課
31102	教職員の働き方改革	教職員が心身の健康を保持しながら児童生徒と向き合うことで教育の質を向上させるため、学校における教職員の働き方改革を進める。	働き方改革プランに基づき、 ●各学校における働き方改革の実施 ●在校等時間の適正な把握 ●取組好事例の水平展開等に努めた。	B	80時間を超える教職員の割合は、R5目標が2.7%まで削減することであったのに対し、実績は3.0%と改善はしたものの達成はできなかった。 学校に求められている役割が複雑化・多様化するとともに、新たな教育的課題への対応が必要になっており、教員の負担軽減に向けたさらなる取組が必要である。	教育職員課

②家庭生活等と両立しやすい職場づくりへの支援

事業NO.	事業名	事業内容	令和5年度事業（実績）	自己評価	課題・改善策・今後の方向性等	所管課
31201	職場と家庭生活等との両立を支援する多様な制度の普及促進	男女共同参画センターにおいて、育児休業や介護休業、子育て期の勤務時間短縮等、家庭生活等との両立を支援する制度について、情報誌等による情報提供や講座の開催などを行う。	●関連図書の収集提供及び展示での情報提供の実施 ●キャリア支援セミナー〔育児復職〕：受講者数15人	B	育休からの復職に関する講座については、引き続き実施するとともに、男性の育休取得促進のため、男性を主な対象とした講座もあわせて実施していく。	男女共同参画課

③テレワーク等の多様で柔軟な働き方の促進

事業NO.	事業名	事業内容	令和5年度事業（実績）	自己評価	課題・改善策・今後の方向性等	所管課
31301	市職員の多様な働き方の促進	市職員の仕事と家庭生活の両立や労働生産性の向上を図るため、在宅勤務等多様な働き方を促進する。	在宅勤務利用延べ回数 10,544回 サテライトオフィス利用延べ回数 180回	B	●現場業務など、在宅勤務制度等に適さない職場がある ●窓口業務など、現状の業務運用・制度設計では在宅勤務制度等に適さない職場がある ●制度の一層の周知を進める	人材育成課

第2章 千葉市の男女共同参画の推進

事業 NO.	事業名	事業内容	令和5年度事業（実績）	自己評価	課題・改善策・今後の方向性等	所管課
31301	市職員の多様な働き方の促進	市職員の仕事と家庭生活の両立や労働生産性の向上を図るため、在宅勤務等多様で柔軟な働き方を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> ●「柔軟な働き方と各種制度～介護や治療が必要になっても働き続けられる職場づくり～」を作成周知 ●「休暇・休業等一覧」の作成周知 ●新規採用職員テキストにおいて仕事と家庭の両立に関する項目を設定 	B	<p>多様な働き方ができるような制度の充実及び周知を図るとともに、制度を活用しやすい職場環境づくりを進める。</p> <p>また、当該制度の利用の有無に関わらず、すべての職員が組織運営や職務に責任をもち、自身の成長につなげられる組織としていく必要がある。</p>	給与課
31302	ペーパーレスに適した環境整備	市内部の事務について、紙で保管されている資料や書籍を必要とする等、現状テレワークに適さない部署があるため、保管されている資料を含む紙資料の電子化を目指し、ペーパーレスに適した環境整備を行う。	<p>ペーパーレスに資するため、パソコンの小型軽量化や共有フォルダ等保存領域の増加を考慮した仕様で第5次 CHAINS 等の調達を実施した。</p> <p>令和5年10月から第5次 CHAINS 等の設計・構築を開始した。</p>	B	共有フォルダ等の増加を行う反面、不要データを削除する等、適切な利用にかかる定期的な監視運用を検討する。	情報システム課
31303	コミュニケーションツールの高度化	市内部の事務について、外部との電話や FAX によるやり取りが必要等、現状テレワークに適さない部署がある。またテレワーク実施時において職員間のコミュニケーションも登庁時と同程度に円滑に行う仕組みが必要となるため、庁舎内外等場所にとられないコミュニケーション手段の整備を行う。	<p>庁内のコミュニケーション手段を向上させるため、高度なコミュニケーションツール（Microsoft Teams）を含む Microsoft365 を含んだ仕様で第5次 CHAINS 等の調達を実施した。</p> <p>令和5年10月から第5次 CHAINS 等の設計・構築を開始した。</p> <p>庁外とのコミュニケーションについては、本市にとって効果的なツール・手段の検討を開始した。</p>	B	<p>Microsoft Teams の利用において、利用率の低い Team の整理等、限られた資源（ディスク容量等）を有効に活用するための定期的な監視運用を検討する。</p> <p>庁外とのコミュニケーションについて、利用に効果的なツールや手段を検討する。</p>	情報システム課
31304	多様な就業形態についての情報提供	ワークシェアリングや在宅勤務、短時間正社員制度など多様な就業形態について情報を収集、提供する。	男女共同参画センターにおいて関連図書収集提供及び展示での情報提供の実施	B	図書貸出し件数及び来館者を増やすため、広報等の工夫	男女共同参画課
31305	「CHIBALABO」個室ブースの設置・ドロッピン利用開始	利用者増加及び賑わい創出の観点からドロッピン利用の開始をするとともに、テレワークなどの幅広い働き方に対応するため、個室ブースを設置する。	<p>室数内訳：</p> <ul style="list-style-type: none"> ●ワーキングスペース 26 席 ●カフェスペース 16 席 ●商談室 4 室 ●セミナールーム 1 室 ●個室ブース 2 室 <p>利用区分：</p> <ul style="list-style-type: none"> ●フルタイム会員利用 ●デイトタイム会員利用 ●ナイト&ホリデー会員利用 ●ドロッピン利用 	B	今後も、継続して入居者に対して柔軟にサービスの提供を実施していく。	産業支援課

施策の方向性（2）男女がともに担う家庭生活づくり（家事・育児・介護等への支援）

①男性の家事・育児・介護への参画促進と育児休業取得促進

事業NO.	事業名	事業内容	令和5年度事業（実績）	自己評価	課題・改善策・今後の方向性等	所管課
32101	市職員の両立支援・子育て支援の推進	次世代育成支援対策推進法に基づき、「特定事業主行動計画」の進捗状況を管理する。	<ul style="list-style-type: none"> ●子育て応援タイムズの発行 ●管理職のイクボス宣言の実施 ●男性職員の子育てに関する調査及び結果の庁内共有 ●「イクボスのための職員の子育て応援チェックリスト」や「男性職員に関する休暇等取得計画書兼フォローシート」の作成周知 ●職員の子や配偶者が、父母の職場を訪れる「家族の職場訪問」を実施 ●子育て中の男性職員等が意見交換・交流する機会を提供 	A	<p>多様な働き方ができるよう制度の周知、充実を図るとともに、制度を活用しやすい職場環境づくりを進める。</p> <p>また、当該制度の利用の有無に関わらず、すべての職員が組織運営や職務に責任をもち、自身の成長につなげられる組織としていく必要がある。</p>	給与課
32102	男性の家事・育児・介護に関する知識や技術の習得	男女共同参画センターにおいて、男性の家事や育児、介護に関する知識や技術を習得するための講座を開催する。	家庭生活における参画講座〔家事・育児・介護〕（計6講座）：受講者数43人	B	〔介護〕については、個別具体的な相談を求められることが多く、別のアプローチが必要だと考える（ケア労働に関する講座の実施など）。	男女共同参画課
32103	男性の子育て支援	土日に両親学級を開催し学習の機会を提供するとともに、男性の育児休業取得促進奨励金など、様々な取組みを実施する。	<p>【土日開催両親学級】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●基本教室 開催回数：12回 参加人数 妊婦：227人 パートナー：226人 ●フォローアップ教室 開催回数：6回 参加人数 妊婦：114人 パートナー：115人 	B	<p>父親の育児参加を促し、安心して出産育児ができるよう、今後も事業を継続して実施していく。</p> <p>働く男性女性に参加しやすいよう、土日の開催を継続する。</p>	健康支援課
32103	男性の子育て支援	土日に両親学級を開催し学習の機会を提供するとともに、男性の育児休業取得促進奨励金など、様々な取組みを実施する。	<p>プレババママ講座 開催回数：12回 参加者：302人</p> <p>パパスクール 開催回数：全4回で、参加者：延べ21人</p> <p>男性の育児休業取得促進奨励金 支給実績：23件</p>	B	現在の取り組みが時代に即したものであるかの検討を行い、状況に応じてバージョンアップを図りたい。	幼保支援課
32104	地域子育て支援センター等における父親向け講座・イベント等の実施	父親の子育てを支援する講座やイベント、レクリエーション活動などを実施する。	父親の育児への主体的な関わりを促進する講座等の回数216回	B	父親の参加を促すため、広報活動の強化や男性が参加しやすい環境づくりが必要。	幼保支援課

②子育てに関する相談・支援

事業NO.	事業名	事業内容	令和5年度事業(実績)	自己評価	課題・改善策・今後の方向性等	所管課
32201	育児ストレス相談	1歳6か月、3歳児健康診査等で、育児不安があり援助が必要な保護者に対し、臨床心理士、保健師が個別相談を行う。	開催回数:209回 相談件数:延べ349件	B	子どもの育てにくさに起因した育児ストレス件数が増加傾向にあることから、今後も引き続き事業を実施し、育児ストレスの軽減を図る。	健康支援課
32202	養育支援訪問事業	育児不安や育児ストレスの強い家庭に対し、保健師等が訪問し、育児に関する相談、指導、助言を行う。	養育支援訪問件数 延べ1,801件	B	対象者の抱える問題が、複雑化しており、虐待リスクの高い家庭が増えているため、今後も継続して事業を実施していく必要がある。	健康支援課
32203	子どもルーム整備・運営事業	就業等により昼間家庭に保護者のいない小学生を対象に、授業が終わった後の遊び及び生活の場を提供し、指導員の活動支援のもと児童の健全育成を図る。	施設整備：空調機改修6か所 子どもルーム運営の民間事業者委託分の増： R4:36か所(24%)→ R5:40か所(29.4%)	A	ルームを校内に整備するために学校との協議が必須だが、空き教室の確保が難しい場合がある。 待機児童ゼロの継続及び保育環境改善のため、子どもルームの拡充及び支援員等の質の向上を図る。	健全育成課
32204	家庭児童相談事業	各区保健福祉センターこども家庭課に会計年度任用職員の相談員を配置し、児童と家庭にかかわる各種相談業務を行う。	児童虐待や家庭における児童の養育に関する相談等を実施した。	B	引き続き、現体制で実施していく。	こども家庭支援課
32205	ニーズに応じた保育の受け皿の確保	潜在的な保育需要に対応し、将来にわたって待機児童ゼロを達成するため、子ども・子育て支援事業計画(千葉市こどもプラン)等に基づき、保育の受け皿を確保する。	既存施設の定員増や小規模保育事業の保育所移行など既存施設を可能な限り活用するとともに、保育需要が高く、施設整備の必要性が特に高い駅の周辺地域に重点的に整備を進めた結果、5年連続待機児童ゼロを達成した。 22か所467人増	A	引き続き、既存施設の定員増や幼稚園の認定こども園移行、認可外保育施設の認可化移行など、既存施設を可能な限り活用するとともに、保育需要が高く、保育施設整備の必要性が特に高い駅の周辺地域に、重点的に整備を進めていくことで、待機児童ゼロの継続を目指す。	幼保支援課
32206	ファミリー・サポート・センター事業	子どもを預けたい人、預かることができる人に会員として登録してもらい、会員相互による援助活動の手助けを行う。	会員数：5,033人 活動件数：5,573件	B	依頼会員数に対し提供会員が少ないため、引き続き新たな提供(両方)会員の確保が必要。	幼保支援課
32207	病児・病後児保育事業	病気回復期などのため保育所等に預けられず、保護者が就労等により、家庭での育児が困難な場合に、診療所併設の施設で保育を行う。	利用回数5,048回	B	時代に即した利用方法への見直しや、施設数の増設のため、市委託料の見直しなどを検討。	幼保支援課
32208	子育て支援館における利用者支援事業	各種子育てサービスの情報を収集し、インターネット等を活用して情報の提供を行う。また、子育てに関する相談を受け、サービスの提供に必要な援助や関係機関との連絡調整を行う。	子育て支援館相談件数(子育てコーディネーター以外の職員が対応した相談も含む) 1,814件	B	支援内容充実のため、個別のニーズを把握した寄り添い型の利用者支援を検討する。	幼保支援課

第2章 千葉市の男女共同参画の推進

事業NO.	事業名	事業内容	令和5年度事業（実績）	自己評価	課題・改善策・今後の方向性等	所管課
32209	地域子育て支援拠点事業	乳幼児及びその保護者が相互交流する場所を提供し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う。	実施施設：20か所 利用者数：217,375人	B	就学前児童数の減少及び保育所等の保育サービスを利用する児童の増加により、利用者が減少傾向である。	幼保支援課
32210	子育て支援コンシェルジュ	保育をはじめとした子育て支援サービス全般の利用に関する相談・情報提供などを行う。	相談件数：10,374件	B	保育サービス・子育て支援サービスの情報収集の方法や範囲について、対応が困難な面がある。	幼保支援課
32211	保育所（園）地域活動事業	地域の世代間交流、異年齢児との交流、子育て家庭への育児講座、小学生低学年児童受入、その他交流事業を実施する。	新型コロナウイルスが5類に移行したため、実施回数が増加した。 各保育所、保育園が工夫をして開催し、地域の方との触れ合いに繋がった。 民間保育園においては、地域活動を実施した際の報告書提出を求めているが、未提出の園が多い。 【公立保育所・認定こども園】 回数:362回 人数(延べ):7506人(在所児含む) 【民間保育園等】 回数:23回 人数(延べ):1500人(在園児含む)	B	年間計画表の掲示、配布等を行い周知し、より多くの参加を呼び掛ける。 地域の方々が楽しみ、継続して参加出来るよう内容を工夫していく。	幼保指導課
32212	多様な保育需要への対応	保護者の就労形態の多様化等に伴う保育ニーズに合わせ、保育メニューの拡充を行う。	一時預かり令和5年度末で1園減少した。 休日保育募集をかけているが、園数は現状のまま。園数維持のため、令和5年度より公立での実施(委託)を開始した。	B	更なるニーズがあることから、引き続き実施園の拡充に努める。	幼保運営課
32213	子育てサポーター・家庭教育アドバイザー配置事業	子育てサポーターは、公民館で活動している子育てサークルや家庭教育学級等の相談、子育てに悩みや不安をもつ親等保護者に対して、指導するほか相談に応じる。また、家庭教育アドバイザー（臨床心理士有資格者）は、必要に応じ、専門的な立場から相談に応じるほか、子育てサポーターへの助言も行う。	子育てサポーター委嘱：37人 家庭教育アドバイザー委嘱：6人 公民館主催の子育ておしゃべりタイムへ派遣： 開催日数 143日 延参加者 1,586人 子育てサポーター研修：1回	B	地域により、対象となる家庭数に大きな差がある。引き続き日程や会場を公民館と調整し派遣を継続する。	生涯学習振興課

③介護に関する相談・支援

事業NO.	事業名	事業内容	令和5年度事業(実績)	自己評価	課題・改善策・今後の方向性等	所管課
32301	あんしんケアセンター(地域包括支援センター)運営事業	高齢者が、住み慣れた地域で安心して生活が送れるよう、介護・福祉・健康・医療などに関する相談に応じるほか、権利擁護などの支援を行う。	相談件数は123,359件となり、対前年度比で8,975件増(7.8%増)となった。 相談内容別では、「介護保険制度に関すること」が60,882件と、全体の49.4%を占めた。	A	今後も安定した事業運営ができるよう引き続き、国基準の高齢者人口に応じた包括3職種の配置を継続するとともに、千葉市独自基準で包括3職種を追加配置する等し、きめ細かな対応をとれる体制を整える。	地域包括ケア推進課
32302	生活支援サービスの充実	高齢者の生活支援の基盤強化を図るため、生活支援コーディネーターを配置するとともに、地域における生活支援・介護予防のニーズの把握や、地域資源の収集及び情報提供等を行う。	第1層及び第2層生活支援コーディネーターの資質向上及び平準化に努めた。 ●第2層生活支援コーディネーター配置状況(28圏域中) R5:26圏域(R4:25圏域 R3:17圏域) ●研修の実施・チーム活動・定例会の開催等 情報公表システムにより、情報の一元化及び正確で充実した情報管理体制を整備する。 ●地域資源情報掲載件数: 1,834件 (R4:1,716件、R3:1,587件)	A	1層・2層の役割を明確にし、平準的な取り組み及び資質の向上を図れるよう、方針を示し、今後も生活支援体制整備の推進を図る。 生活支援コーディネーターが把握した地域資源情報を、千葉市の生活支援サイトで適切に管理し、高齢者に対して必要な情報提供を行っていく。	地域包括ケア推進課
32303	ちば認知症相談コールセンターの設置	認知症の人の介護経験を持つ相談員が、親身に相談を受け電話相談や面接相談(予約制)を県と共同で運営する。	認知症の人やその家族などからの各種相談に対し、電話や面接による相談支援を実施した。 電話相談件数:398件 面談件数:6件	B	認知症の人の状況のみならず家族介護者の状況により、抱えている問題は多岐にわたるため、それぞれの実情に合ったきめ細かな相談体制を継続的に整備していく必要がある。	地域包括ケア推進課
32304	認知症カフェの設置促進	認知症の人とその家族並びに地域住民、専門職等の誰もが気軽に安心して立ち寄ることができる集いの場を地域に増やすことで相互交流を促し、認知症の本人の重度化防止、家族の負担軽減及び認知症についての知識の普及促進を図るとともに、認知症の人と家族を地域で支える体制を推進する。	認知症地域支援推進員、あんしんケアセンター、地域関係者等が連携し、認知症カフェをはじめとする通いの場の開設や運営等の支援を実施した。また、認知症カフェ設置・運営に係る経費について補助金を交付した。 認知症カフェ数:46 認知症カフェ主催者意見交換会:3回 認知症カフェ開設者向け説明会:1回 補助金交付件数:19件(新設:6件、継続:13件)	B	認知症カフェの新規開設及び運営継続に対して支援をすることで、地域での安定した認知症カフェの運営をさらに推進していく必要がある。	地域包括ケア推進課
32305	在宅介護者支援の充実	家族介護者の身体的・精神的負担を軽減するため、介護に関する基礎的知識を学習する研修を開催するとともに、訪問レッスンや介護の悩みに関する相談受付(オンラインを含む。)を実施する。	家族介護者研修(年度8回開催):98人 電話相談:649件 訪問レッスン:106件	B	引き続き、効果的な周知を検討していく。	高齢福祉課

事業NO.	事業名	事業内容	令和5年度事業（実績）	自己評価	課題・改善策・今後の方向性等	所管課
32306	三世代家族同居・近居の支援	高齢者の孤立防止や家族の絆の再生を図るため、三世代家族の同居・近居に要する費用の一部を助成する。	(1) 1年目助成 合計65件 ● 住宅の新築・増改築に要する費用：28件 ● 住宅の購入・賃貸借契約に要する費用：21件 ● 転居に要する引越費用：16件 (2) 2年目、3年目助成 合計42件 ● 2年目助成：17件 ● 3年目助成：25件	B	三世代同居等の後押しになるよう周知を図っていく。	高齢福祉課
32307	介護保険施設等の計画的な整備	必要なサービスが必要としている高齢者に届く安心なサービス提供体制を目指し、介護保険施設等の計画的な整備を進める。	【特別養護老人ホーム】 R5年度竣工分：新設2施設（180床） R5年度選定分：新設1施設、増床2施設（128床） 地域密着型事業所整備（小規模多機能型居宅介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護）：なし	B	【課題】 ① 特別養護老人ホームについては、物価高騰等に起因し選定後に事業取下が発生した。 ② 地域密着型事業所の公募を行ったが、定期巡回は事業者都合により選定後に事業取下が発生し、小規模多機能は申請事業者がなかった。 【改善策】 ① 選定審査を行う中で資金計画の確認等を強化していく。 ② 事業者が申請しやすくなるよう、公募要件の緩和を図る。 【今後の方向性】 ① 待機者解消のため今後も施設整備が必要となる。 ② 地域包括ケアシステムを構築するため、地域密着型サービス事業所の計画的整備を行う。	介護保険事業課

施策の方向性（3）市民に寄り添ったデジタル化の推進

①使いやすい市役所の実現

事業NO.	事業名	事業内容	令和5年度事業（実績）	自己評価	課題・改善策・今後の方向性等	所管課
33101	オンラインによる手続の促進	市役所への手続に要する市民の皆さまの時間を最小限にするため、より一層のオンライン可能な手続の周知や、オンライン手続画面の利便性向上などを図る。	利用率向上のため、市政だよりでの広報のほか、テレビ市長室（J:com）においてオンラインでできる手続の紹介などを行った。	B	令和7年度末での目標値であるオンライン手続利用率50%への到達を目標に、オンライン手続の広報を積極的に行うほか、オンライン化されていない手続について、オンライン化するためのフォローアップを行うなど、オンラインで申請可能な手続を増やすことを引き続き推進する。	業務改革推進課

事業NO.	事業名	事業内容	令和5年度事業（実績）	自己評価	課題・改善策・今後の方向性等	所管課
33102	デジタルデバйд対策	すべての市民がデジタル化の恩恵を享受できる社会を実現するため、高齢者等のデジタル活用に向けたスマートフォン講座を開催するとともに、相談体制を構築する。	【スマートフォン講座】 開催数：80回 参加者：721名 実施場所：各区コミュニティセンター、生涯学習センター、消費生活センター、自治会等 【スマートフォン相談会】 開催数：26回 参加者：277名 実施場所：各区役所、各区民まつり、各区いきいきプラザ	A	自治会でのスマートフォン講座を実施する。 各区の区民まつりやいきいきプラザなどでのスマートフォン相談会を充実させる。	スマートシティ推進課
33103	電子書籍サービスの実施	新たな時代の「学び」を支援するため、公共図書館としての役割を踏まえて、電子書籍サービスの充実を図る。	提供資料数：12,872点 ログイン回数：63,366回 ログイン者数：15,729人 貸出回数：20,415回 閲覧回数：68,755回	B	引き続き、市民の学びの場となるよう、電子書籍の充実を図り、また、令和6年度は、学校における電子書籍の活用を図る観点から、児童生徒が一斉に利用できる「読み放題のコンテンツ」を充実させるとともに、学校の利用状況等を把握し、必要な改善を進めていく。	中央図書館情報資料課

②一人ひとりのニーズに合った行政サービスの提供

事業NO.	事業名	事業内容	令和5年度事業（実績）	自己評価	課題・改善策・今後の方向性等	所管課
33201	個々の状況に応じた情報の提供	使える制度の調査などに要する市民の時間を最小限にするため、あなたが使える制度お知らせサービスの通知対象制度の拡充など、機能性向上を図る。	市民の利便性向上のため、新たに以下の3制度を追加した。 ●精神障害者保健福祉手帳 ●自立支援医療（精神通院医療） ●日本脳炎（2期）予防接種 これまでLINEによる通知のみだったものをメールでの通知も可能となるよう機能改修した。	A	利用登録者の増加が思わしくないことから、引き続きチラシの配架などの広報に力を入れていく。 より多くの市民に活用してもらえよう、さらなる対象制度の拡充を目指していく。	業務改革推進課

基本目標Ⅳ 人材の育成と理解の促進

施策の方向性（1）様々な個性や能力を伸ばし、可能性を拡げる学校教育等の推進

①男女平等教育の推進と、個性や能力を尊重した教育環境づくり

事業NO.	事業名	事業内容	令和5年度事業（実績）	自己評価	課題・改善策・今後の方向性等	所管課
41101	学校運営への女性教職員の登用促進	学校運営への女性教職員の参画を促進する。	小学校の校長・教頭に占める女性の割合 令和5年4月1日現在： 36.9% 中学校の校長・副校長・教頭に占める女性の割合 令和5年4月1日： 16.5%	A	教職員の年齢分布に偏りがあり、これから教頭・校長になる30代後半から40代後半の教職員が比較的少ない。	教育職員課
41102	教職員研修の充実	教職員の男女平等教育への理解促進を図る。	管理職向けの研修や階層別の研修を実施したほか、全教職員に向けたコンプライアンス通信を毎月発行した。	B	日々寄せられる苦情や相談、アンケート調査の内容を見ると、人権や男女共同参画への意識が十分に浸透しているとは言いえず、より効果的な研修内容や啓発方法を検討する必要がある。	教育職員課
41102	教職員研修の充実	教職員の男女平等教育への理解促進を図る。	初任者研修:受講者 156名 専門研修 :受講者 75名 LGBTQに関する講義を実施	B	他自治体の研修状況の調査、及び男女共同参画に関する正確な理解の促進となる研修内容について検討する。今後は、受講者のニーズに合わせた内容改善及び最適な講師選定を行う。	教育センター
41103	進路指導の充実	将来の生き方を考える進路指導の推進に努める。	<ul style="list-style-type: none"> ● 中学1,2年生にキャリア教育ノート、3年生に進路選択の手引きを作成、配付 ● 専門高校リーフレットを作成し、中学1,2年生に配付 ● 保護者資料「子供と共に考える進路」を千葉市HPに掲載 	B	男女共同社会の知識・理解は深まっており、将来の社会参画を見据えた取組を継続していく。	教育改革推進課
41104	教育相談の充実	教育センター及び養護教育センター等において、教育相談（電話相談、来所相談、訪問相談等）を行う。	電話相談 5,113件 来所相談 3,415件 訪問相談 113件 医療相談 179件 育支援センター 408名 中学校グループ活動 74名 小学校グループ活動 63名	A	性別にとらわれることなく、相談者の希望や状況に寄り添いながら丁寧な教育相談を実施し、引き続き、不登校児童生徒の社会的自立に向けた支援を充実させていく。 全ての事業において件数が増加傾向にあり、不登校の長期化、重篤化が顕著である。 カウンセラー等の有資格の専門家の増員や、教育支援センターの教室拡充が必要である。	教育センター

第2章 千葉市の男女共同参画の推進

事業NO.	事業名	事業内容	令和5年度事業（実績）	自己評価	課題・改善策・今後の方向性等	所管課
41104	教育相談の充実	教育センター及び養護教育センター等において、教育相談（電話相談、来所相談、訪問相談等）を行う。	【教育相談】 来所相談：1,581件 電話相談：994件 土曜相談：41件 医療相談：62件 【学校訪問相談員の派遣】 訪問：119校、362回	A	相談希望の保護者に対して、適切な相談の機会をなるべく早く提供できるよう工夫していく。 また、来所できない家庭に対して学校訪問充実を図っていく。	養護教育センター
41105	科学教育の推進	科学・技術を身近に感じることができる環境を創出するため、未来の科学者育成プログラムを充実させる。	【未来の科学者育成プログラム】 市内中高生を対象に、千葉市、千葉県内の研究施設（大学、研究所、企業）において講師を招聘し講座を開催した。 講座数:30講座 受講生:86人（女32人） 全講座延べ受講人数:655人 【未来の科学者育成プログラム・ジュニア】 市内小学校3～6年生を対象に市科学館、市動物公園、県立博物館、千葉大学で講座を開催した。 講座数:7講座 全講座延べ受講者数156人	B	今後も科学・技術を身近に感じることができる環境を創出するという目的達成のため「講座参加コース」の充実と、より深く学びたいという受講生対象に向けて「課題研究コース」との両立を検討しながら、継続して実施していく。 広い視点で科学を捉えるためにも、新しい科学分野の講座開設を計画したり、男女参画の観点と科学との関連を図った講座やプログラム内容を検討したりする可能性も考えられる。	生涯学習振興課

②キャリア教育の充実

事業NO.	事業名	事業内容	令和5年度事業（実績）	自己評価	課題・改善策・今後の方向性等	所管課
41201	女性リーダーの育成 〔基本目標I-(1)-①の再掲〕	次世代を担う女性リーダーを育成するため、市内の女性を対象に、女性の能力の開発・発揮のための支援を実施する。	市立稲毛高校の女子生徒を対象に、2日間にわたりリーダーシップ育成セミナーを開催した。 また、その一環として、市女性管理職との座談会を実施した。さらに、セミナーの最後には、市長に向けて学習成果の発表を行った。	B	参加希望者数が増えるよう、若年層の興味を引く企画とする必要がある。	男女共同参画課
41202	産業人材の育成	次世代を担う子ども達が様々な内容の起業家精神教育が受けられるよう、産学官連携により、市内各地域で講座やイベント等を実施する。	ちばアントレプレナーシップ教育コンソーシアムにて教育事業を5事業開催 参加人数計401人	B	アントレプレナーシップ教育を推進するため、令和3年12月に設立した産学官による「ちばアントレプレナーシップ教育コンソーシアム」を中心に、子どもたちの興味や自主性を尊重したプログラムを提供していく。	雇用推進課

事業NO.	事業名	事業内容	令和5年度事業（実績）	自己評価	課題・改善策・今後の方向性等	所管課
41203	技術職・技能職の魅力啓発	人手不足が続く技術職・技能職を将来の就労先の選択肢の一つとして認識するきっかけをつくるため、技術職等の魅力を伝える冊子（中学2年生向け）及び動画（中高生とその保護者向け）を作成する。	技術職・技能職を将来の就労先の一つとして認識してもらうための冊子及び動画を作成し配布・発信した。 【実績値】 冊子：9,330部作成 動画：5本作成	B	引き続き、冊子と動画を一体的に作成するとともに、出前授業など学校現場での活用方法を検討していく。	雇用推進課
41204	キャリア教育の推進	産学官連携のキャリア教育推進連携会議を設置し、キャリア教育を充実させる。	教育改革推進課とともに、キャリア教育推進連携会議を開催した。	B	引き続き、企業等のキャリア教育への参画を推進していく。	雇用推進課
41204	キャリア教育の推進	産学官連携のキャリア教育推進連携会議を設置し、キャリア教育を充実させる。	<ul style="list-style-type: none"> ●雇用推進課とともに、キャリア教育推進連携会議を年3回開催 ●キャリア教育連携推進会議の事前に、キャリア教育ワーキンググループ会議を年1回開催 ●キャリア教育主任研修会を年1回開催 ●千葉市キャリア教育新基本方針「未来を拓くキャリア教育」の策定 	B	令和5年度3月に策定した千葉市キャリア教育新基本方針「未来を拓くキャリア教育」の趣旨について教職員への周知を行う。	教育改革推進課
41205	職業体験学習の推進	小学校、中学校における職業体験学習を通して、働くことの意義を自覚させ、勤労観・職業観を育む中で、社会的・職業的自立に向け、必要となる能力や態度を育てる。	職業体験学習（職場体験及び出前授業）の実施率 小学校 51.4% 中学校 94% 学校のニーズに合った出前授業の実施に向け、体験活動を取り入れた職業講話を実施した。	B	男女共同参画に配慮した職業体験学習は進んでいる。今後は、児童生徒が自身の興味や関心に基づき、探究的な学びとなるような学習モデルを作成していく。 児童生徒にニーズに合った出前授業の実現に向け、出前授業の申込期間の拡充を検討する。	教育改革推進課

③政治参画意識の醸成

事業NO.	事業名	事業内容	令和5年度事業（実績）	自己評価	課題・改善策・今後の方向性等	所管課
41301	子ども議会〔基本目標I-(1)-①の再掲〕	千葉市の将来を担う子どもたちが、千葉市の現状と課題について話し合い、その解決に向けた具体的な提案を行う中で、千葉市民としての意識を高める。	<p>第1回学習会は市長講話の後、提案や質問事項等について話し合った。</p> <p>第2回学習会では、提案作成にあたり知りたいことを各課担当者から教えていただいた。第3、4回の学習会を経て、子ども議会を開催。市長、副市長、教育長から答弁をいただき、市政についての理解を深めた。</p> <p>子ども議員42名（女子児童23名）、ファシリテーター7名（女子生徒5名）。</p>	B	関係各課の協力により、子ども達が社会参画に対する意識を高めることができた。今後も社会の動向を踏まえながら、子ども達が取り組みやすいテーマについて検討していくようにする。	教育指導課

事業NO.	事業名	事業内容	令和5年度事業（実績）	自己評価	課題・改善策・今後の方向性等	所管課
41302	生徒会交流会 〔基本目標 I - (1) - ①の再掲〕	各校の特色ある生徒会活動や運営上の課題などについてオンラインで情報交換や話し合いを行い、学校間の交流を図るとともに、自校の生徒会活動を充実・発展させるための機会とする。	<ul style="list-style-type: none"> ● 6月12日（月） ● 14:50～16:20 ● オンラインにて実施 ● 約140名が参加（約半数は女子生徒） 1台の端末で複数人が参加する形式のため正確な人数は把握していないが、事前に申し出た参加予定者リストから約140名とした。また、参加者の申込み用紙に性別の記入欄を設けていないため、男女の人数の正確な把握していない。	B	各校、約半数を女子生徒が占める状況が定着しているが、生涯にわたる女性の政治・行政への参画について話し合われているわけではない。	教育指導課
41303	小学校模擬選挙 〔基本目標 I - (1) - ①の再掲〕	若者の政治への関心の低さや選挙離れが課題となっている中、子どもの頃から実際の選挙と同様の体験をすることにより、政治や選挙への関心を高める。	23校実施 【候補者役の男女内訳】 男:46人、女:23人	B	小学校60校から申込みがあったものの、連携して実施している弁護士会や大学等の実施校数には限りがあり、23校の実施となったため、連携して実施する大学等を増やすなどして、実施校数の増加を図る。	選挙管理委員会

施策の方向性（2）市民の理解促進・家庭や地域における学習機会の充実

①市民の男女共同参画意識の醸成

事業NO.	事業名	事業内容	令和5年度事業（実績）	自己評価	課題・改善策・今後の方向性等	所管課
42101	ハーモニー講演会の開催	男女共同参画社会の形成に向け、意識啓発を目的とした講演会を実施する。	【ハーモニー講演会】 登壇者：家田荘子氏 場所：千葉市生涯学習センター 開催日：令和6年1月28日 参加者数：100人（うち動画視聴申込者数17人）	B	【課題・懸案事項】 参加者数維持のための方策の検討が必要 【改善策・今後の方向性】 引き続き、実施・周知方法や開催時期、開催方法等について十分検討を行っていく。 また、講演会以外の意識啓発等の方法についても研究していく。	男女共同参画課
42102	男女共同参画週間の実施	毎年12月の市男女共同参画週間の周知を図るとともに関連行事を開催する。	ちば男女・みらいフォーラム2023の実施 (1講演、9講座、2自主事業、展示) 参加人数:延べ1,633人	A	男女共同参画に関する講演会、事業を引き続き実施するとともにフレンドシップ登録団体・個人と協働した事業を実施していく。	男女共同参画課
42103	男女共同参画に関する情報誌の発行	男女共同参画センター情報誌を発行し、男女共同参画に関する情報提供を行う。	情報誌「みらい」2回（第47号・第48号） 各5,000部発行	B	男女共同参画に関するテーマの特集に、関心をもって手に取ってもらえるよう、タイトル・デザイン等を工夫していく。	男女共同参画課

②男女共同参画に関する拠点施設の充実

事業NO.	事業名	事業内容	令和5年度事業（実績）	自己評価	課題・改善策・今後の方向性等	所管課
42201	男女共同参画に関する調査研究	男女共同参画センターにおいて、男女共同参画に関する調査や研究等を行い、現状の把握や施策への反映を行う。	研究：調査における質問項目のまとめと今後の経年調査に向けての見直し	B	これまで行ってきた調査を基に、時代に合うよう、質問項目・選択肢を精査しながら、実施していく。	男女共同参画課
42202	男女共同参画センターの機能充実	男女共同参画社会の実現のため、国の方針に基づき、拠点施設である男女共同参画センターの機能充実に向けて、施設の管理や実施事業の見直しなどを検討する。	国の方針が示されていないため、未実施。	-		男女共同参画課

③男女共同参画に関する学習機会の提供

事業NO.	事業名	事業内容	令和5年度事業（実績）	自己評価	課題・改善策・今後の方向性等	所管課
42301	男女共同参画に関する資料の収集・提供	男女共同参画センターにおいて、男女共同参画に関する各種資料を収集し、貸出等を行う。	所蔵資料：42,847冊 貸出人数：2,168人 貸出冊数：8,012冊	B	引き続き、新たな利用者の獲得と継続利用者の定着を図っていく。	男女共同参画課
42302	男女共同参画に関する講座の開催〔基本目標Ⅱ-(4)-③の再掲〕	男女共同参画センターにおいて、男女共同参画に関する講座を開催する。	家庭生活における参画講座〔家事・育児・介護〕：計6講座 受講者数43人 男女共同参画講座〔性役割〕： 受講者数21人	B	引き続き、家事・育児に関する男性の理解促進を進める講座を実施。	男女共同参画課
42303	生涯学習施設における男女共同参画に関する講座の開催	生涯学習施設において、男女共同参画に関する講座を実施する。	【生涯学習センター】 講座数：3講座 延受講者数：72人 ●知って気づいて変わっていきこう！アンコンシャスバイアス●しごと応援ゼミⅠ～Ⅲ働く女性が知っておきたいこと 【公民館】 講座数：12講座 延受講者：125人 内容：●男の家事力アップ講座●暴力を許さない地域づくりのためのDV・虐待の基礎知識●パパとあそぼうハッピータイム～男性の育児参加を応援～など	B	講座を受講することで、初めて男女共同参画について考えるきっかけになったという受講者が多く、今後も、より多くの方に講座を受講していただくことが大切と考えるため、引き続き、事業を継続していく。	生涯学習振興課

施策の方向性（3）男女共同参画を推進する民間団体との連携と支援

①男女共同参画を推進する民間団体等への支援

事業NO.	事業名	事業内容	令和5年度事業（実績）	自己評価	課題・改善策・今後の方向性等	所管課
43101	民間団体に対する活動支援	男女共同参画センターにおいて、男女共同参画社会実現に向けて活動している団体やグループ交流の支援、情報の発信・収集を目的に団体登録を行う。	【フレンドシップ】 （団体）10 団体 （個人）83 人 【交流会（年1回）】 参加者数 14 人 【フレンドシップだよりの発行】 月 1 回	B	引き続き団体への活動支援を行うとともに、個人との協働事業もすすめていく。	男女共同参画課
43102	男女共同参画を推進する人材の育成	男女共同参画センターにおいて、男女共同参画を推進する人材を育成する。	フレンドシップ登録団体との協働で事業を実施する中での人材育成。 さんかくカレッジにおいて男女共同参画の基礎的学習と地域での実践を意識したプログラムの実施。	B	引き続き、フレンドシップ登録団体等との協働事業の実施。さんかくカレッジのプログラムの一層の充実と受講生の実践の場づくり。	男女共同参画課

②男女共同参画を推進する民間団体の交流と連携の推進

事業NO.	事業名	事業内容	令和5年度事業（実績）	自己評価	課題・改善策・今後の方向性等	所管課
43201	市民団体と連携したイベントの開催	市民団体の活動推進、ネットワーク化や男女共同参画センターとの連携強化のため、シンポジウムや講演会、展示などを行うイベントを開催する。	フレンドシップ事業： 3 講座、1 展示 フレンドシップ交流会の実施	B	引き続き、協働事業と交流会の実施。	男女共同参画課
43202	千葉県男女共同参画地域推進員との連携	千葉県男女共同参画地域推進員の推薦や、事業の周知等に協力し、地域における男女共同参画社会づくりを支援する。	地域推進員の会議に出席したほか、令和6、7年度の地域推進員の推薦を行った。	B	今後も、地域推進員の推薦や事業の周知などに協力する。	男女共同参画課

第3章
データで見る
千葉市の
男女共同参画の現状

第3章 データで見る千葉市の男女共同参画の現状

1 特集～固定的性別役割分担意識の解消に向けて

男女がともに自立し、自らの意思で多様な生き方を選択し、活力ある社会を実現するためには、全ての方が能力を発揮できる環境づくりが必要です。しかし、性別等を理由に、本来の能力・資質・成果が正当に評価されず、働く場においては管理職への登用や昇進等を阻まれる状態（ガラスの天井）や、男性と女性が同じ組織で働いていても、職務や職責が異なること等から、女性はより低賃金となる傾向があることが指摘されています。

仕事の内容や賃金、待遇、昇進・昇格の機会等の男女差別をなくし、性別による役割分担意識にとらわれることなく個人が能力を発揮できるように、あらゆる場面で女性に機会を積極的に提供するなど、男女共同参画の視点を一層広げていく必要があります。

また、子育て・介護等により離職した方の再就職への支援や、起業など雇用によらない働き方への支援、農業等の分野における女性が働きやすい環境整備の支援を行うなど、様々なかたちで女性が能力を発揮できる社会づくりへの取り組みが必要です。

性別に関わらず、働くことを希望する全ての方が、仕事と子育て・介護・社会活動等を含む生活の二者択一を迫られることなく、働き続け、その能力を十分に発揮するためには、従来の男性片働き世帯が多い時代の長時間労働等を当然視する「男性中心型労働慣行」から脱却しなければなりません。さらに、ワーク・ライフ・バランスの実現のためには、男性も、仕事と、家事・育児・介護といったケアワークに主体的に関わる必要があります。しかし、固定的な性別役割分担意識を背景に、家事・育児・介護等の多くを女性が担っている実態があります。そのため、男性の家事・育児・介護への参画や育児休業取得の促進、子育て・介護に関する支援等の取り組みを行い、男性の具体的行動を喚起し、家庭生活における男女共同参画を促進することが必要です。

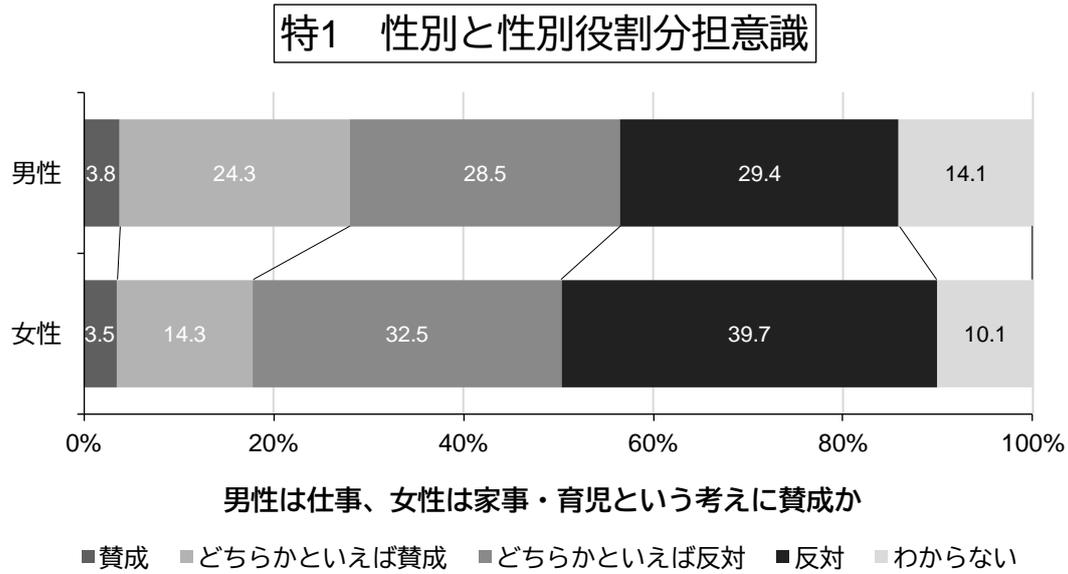
将来における男女共同参画推進を確実なものとし、男女が性別にとらわれず、様々な個性や能力を伸ばす社会を構築するためには、男女平等教育を推進し、性差に関する偏見や無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）を打破することが不可欠です。このような偏見や思い込みは、往々にして幼少の頃から形成されると言われています。

令和2年（2020年）12月に閣議決定された国の「第5次男女共同参画基本計画」で言及されているように、教育委員会や学校において、女性の能力が組織の活性化に不可欠であること、また、管理職の性別構成が児童生徒の意識に影響を与えうることを踏まえ、積極的格差是正措置などを通じて、校長、教頭など意思決定過程への女性の登用を推進する必要があります。そして、子どもたちが、性差による偏見をもたないことはもとより、性別にとらわれることなく主体的に自分の進路を選択し、個性と能力を発揮できる教育環境の整備が必要です。

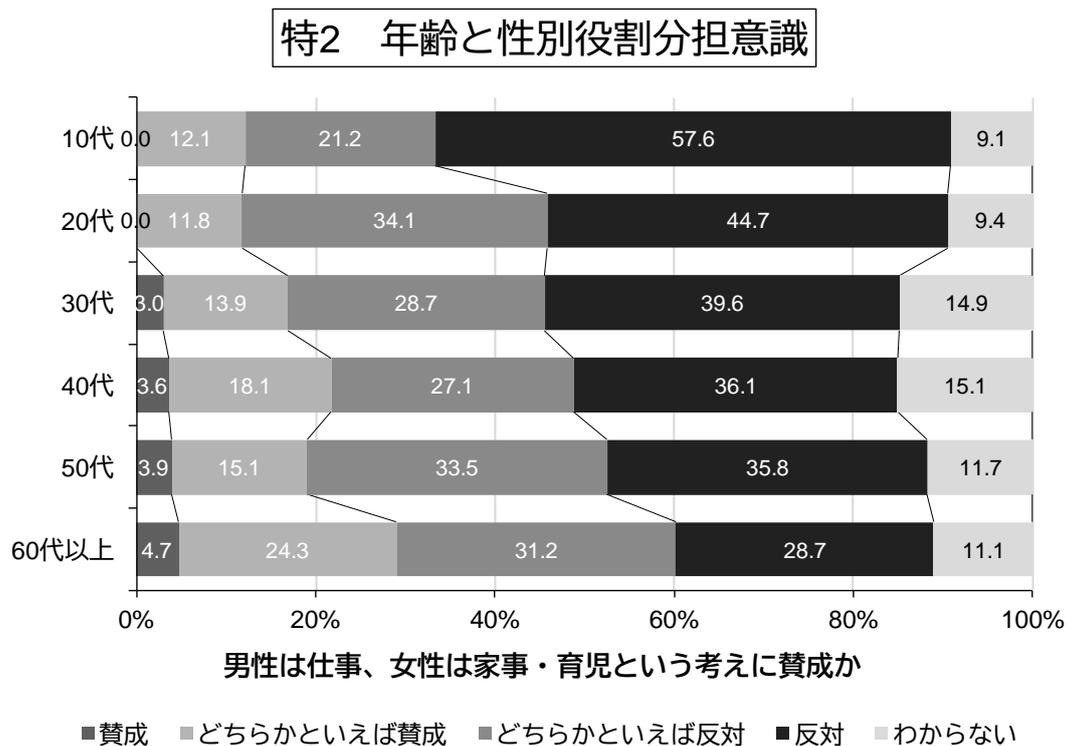
このような状況を踏まえ、令和5年12月から令和6年1月にかけて実施した「多様性を生かしたまちづくりに向けた調査」の結果を用いて、千葉市民の性別役割分担意識について考察し、その解消に向けた方法を探ることとしました。

(1) 性別・年齢と性別役割分担意識について

男性は女性に比べ、性別役割分担に賛成する傾向が見られます。

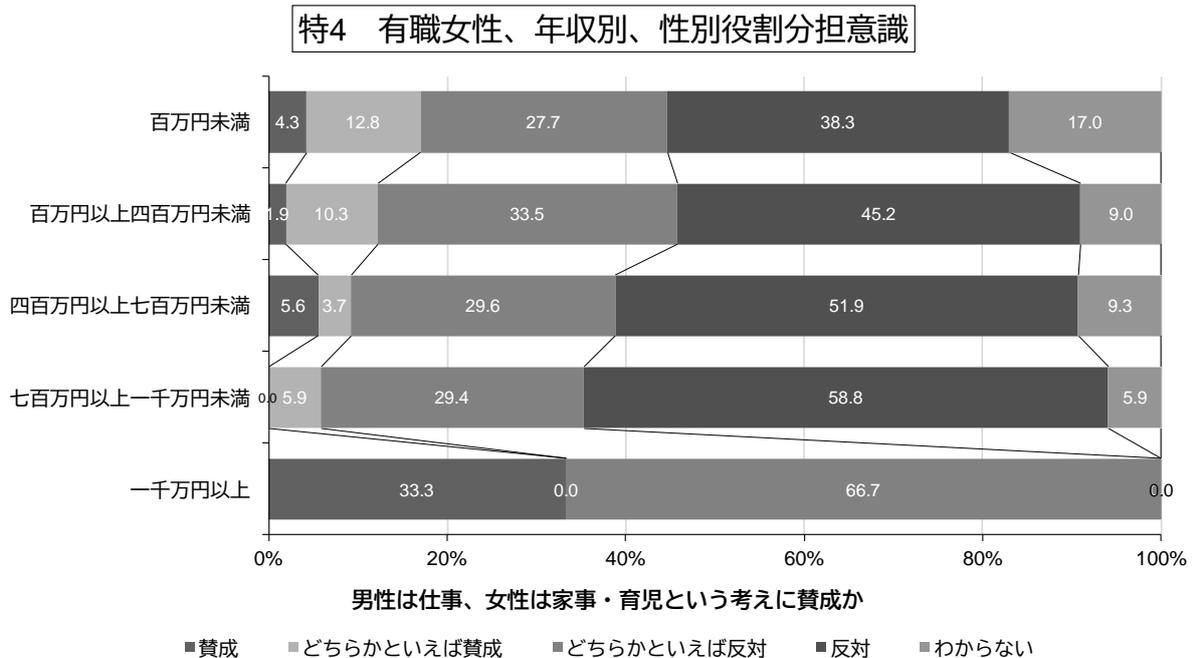
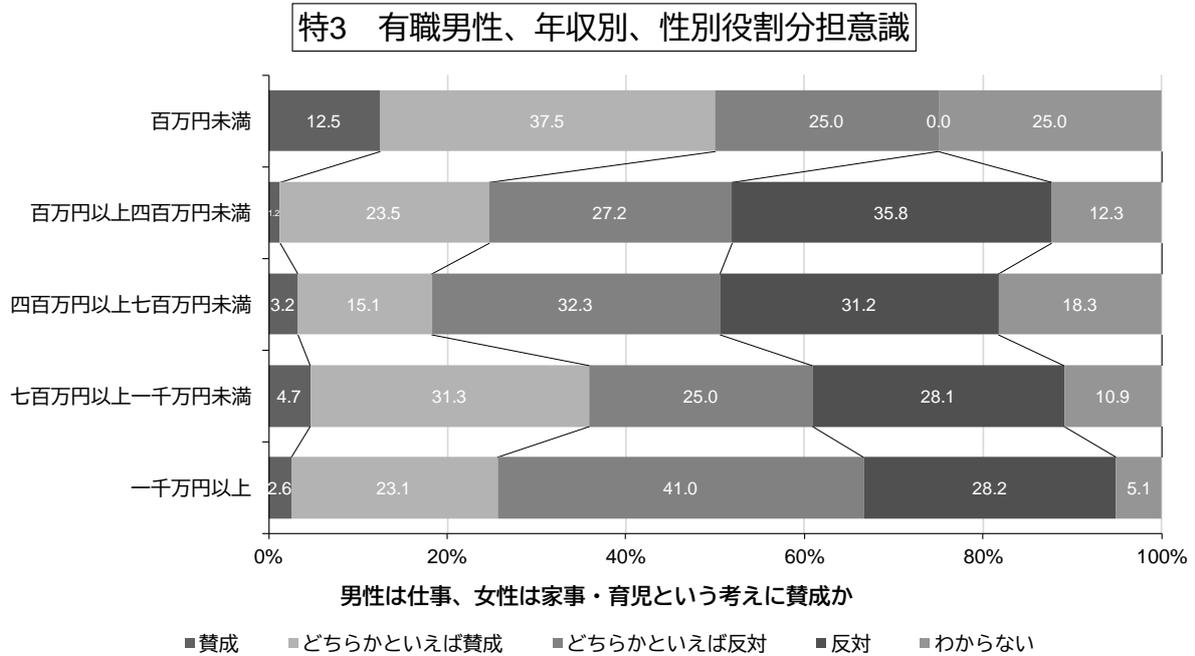


年齢が高いほど性別役割分担に賛成する傾向が見られます。



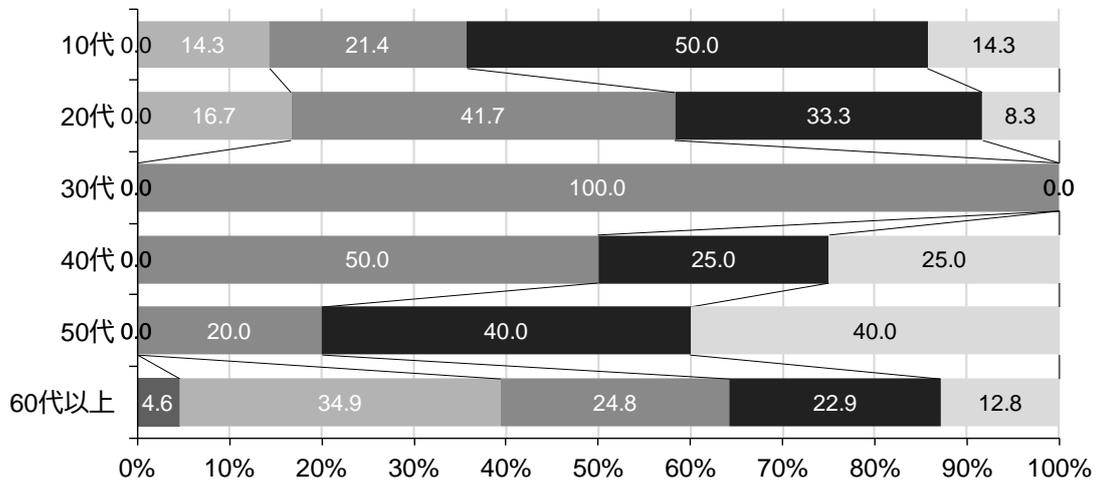
(2) 性別・年収と性別役割分担意識について

有業者を性別ごと、年収別に分類すると、男性では明確な傾向がみられませんが、女性の場合、年収が1000万円から収入が下がるほど性別役割分担に賛成する傾向があります。



無職または学生の人を年代別に分類した場合、男性では明確な傾向が見られませんが、女性では年代が上がるごとに性別役割分担に賛成する傾向があります。

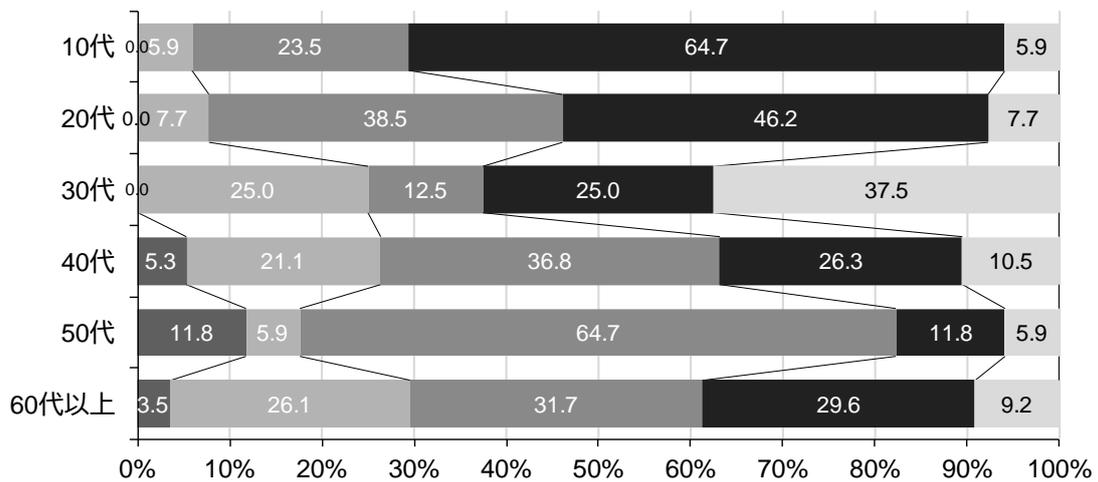
特5 男性、無職・学生、年齢別、性別役割分担意識



男性は仕事、女性は家事・育児という考えに賛成か

■賛成 ■どちらかといえば賛成 ■どちらかといえば反対 ■反対 ■わからない

特6 女性、無職・学生、年齢別、性別役割分担意識



男性は仕事、女性は家事・育児という考えに賛成か

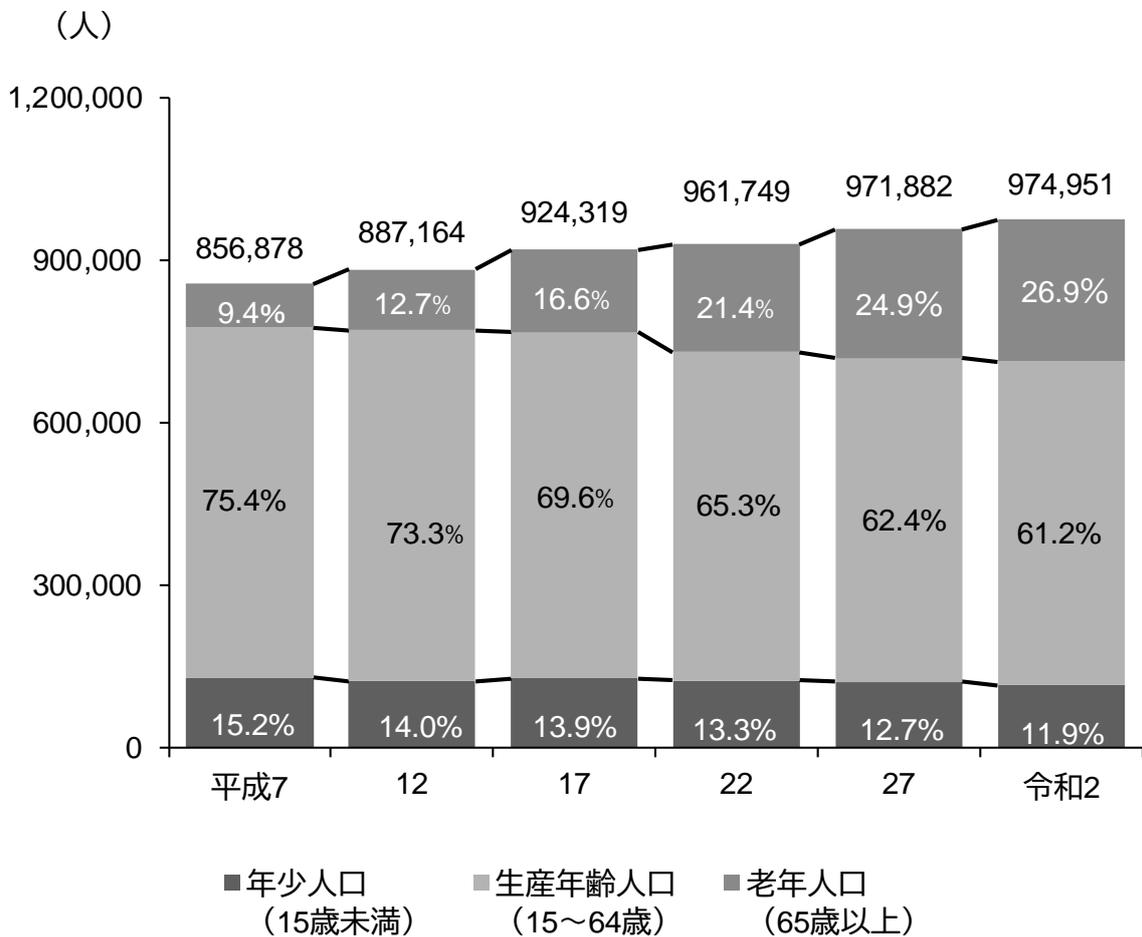
■賛成 ■どちらかといえば賛成 ■どちらかといえば反対 ■反対 ■わからない

女性より男性が、若年層より高齢層の方が性別役割分担に賛成する傾向があることから、引き続き啓発を行うとともに、特に女性より男性へ、若年層より高齢者へ、その特性や状況に応じた啓発・働きかけを強化することが重要だと考えられます。

また、年収や職業の有無によって性別役割分担意識に何らかの影響が見受けられますが、詳細な状況や要因の想定にはデータが不足しており、今後も調査項目や方法を検討するなど、施策づくりに資するデータの収集を工夫して参ります。

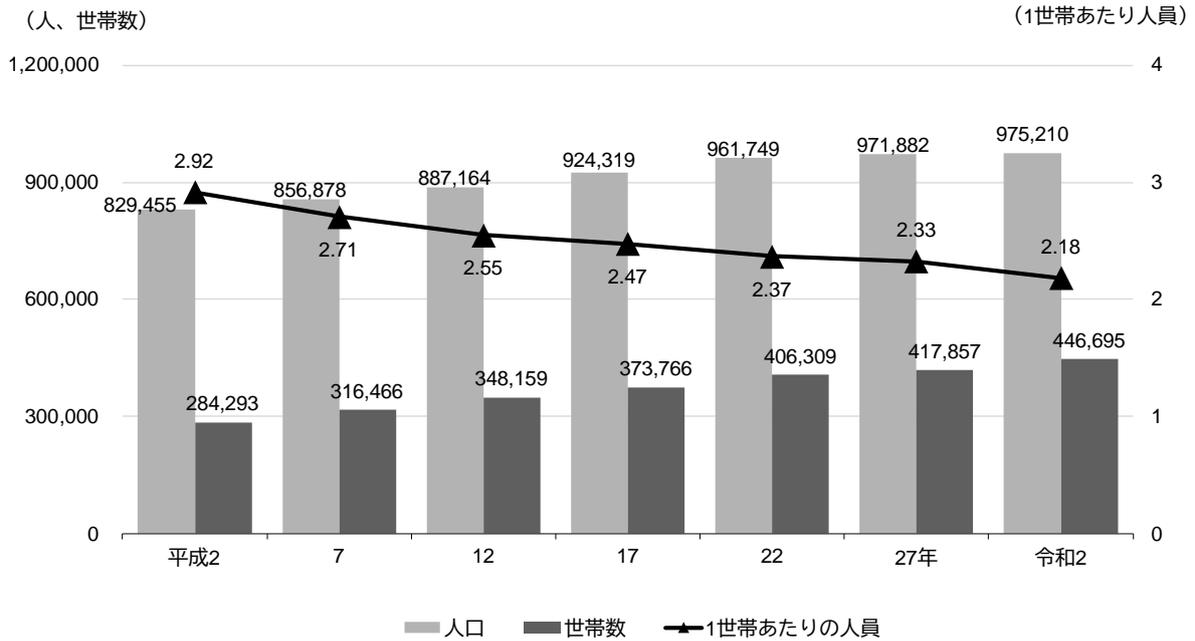
2 千葉市の現状

図表1 人口と年齢3区分別人口構成の推移（千葉市）



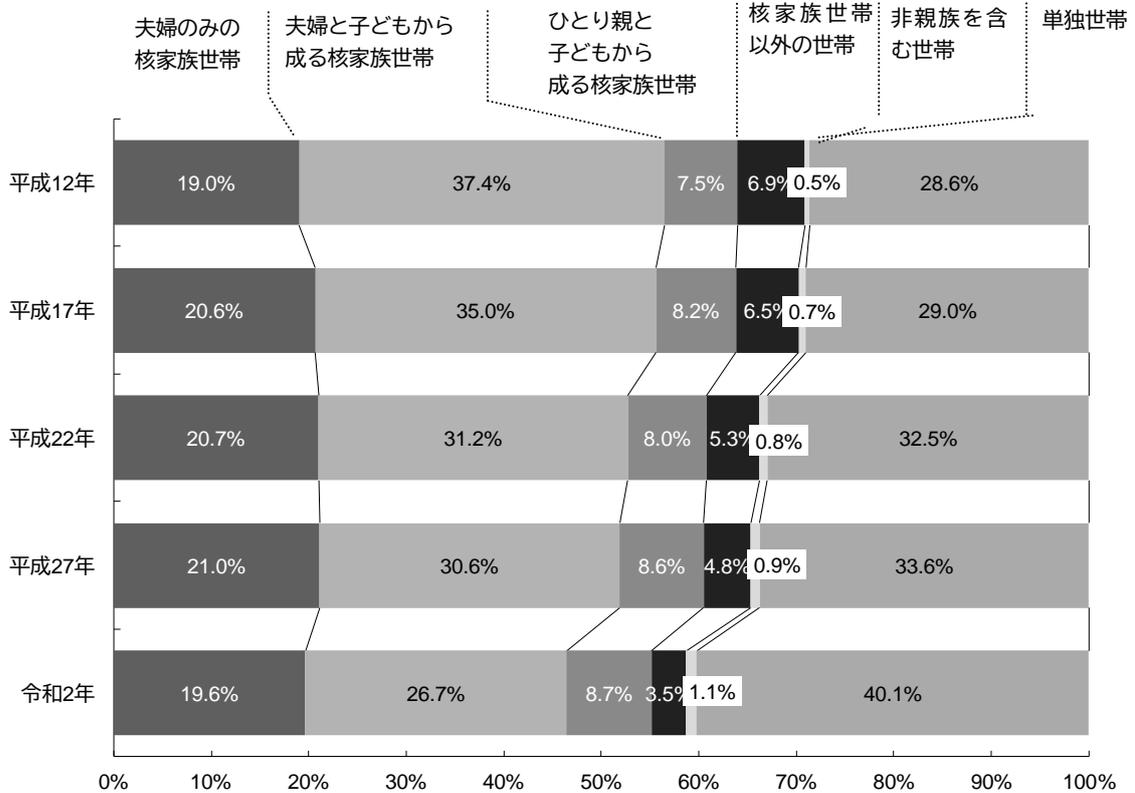
資料) 総務省統計局「国勢調査結果」を基に作成

図表2 世帯数等の推移（千葉市）



資料) 総務省「国勢調査報告」を基に作成

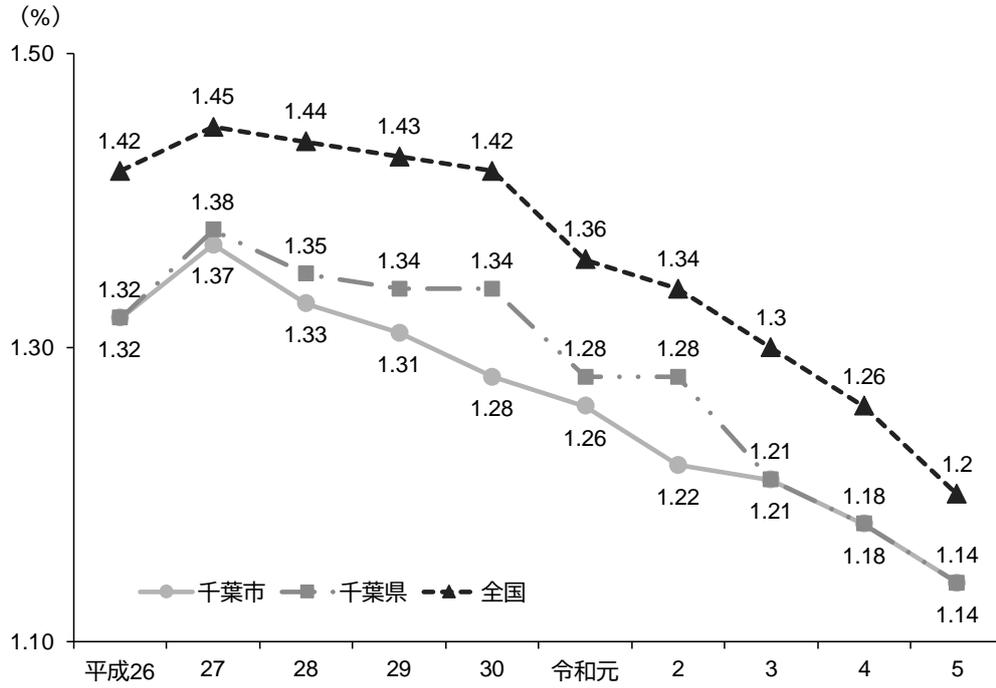
図表3 家族類型の推移（千葉市）



資料) 総務省「国勢調査報告」を基に作成

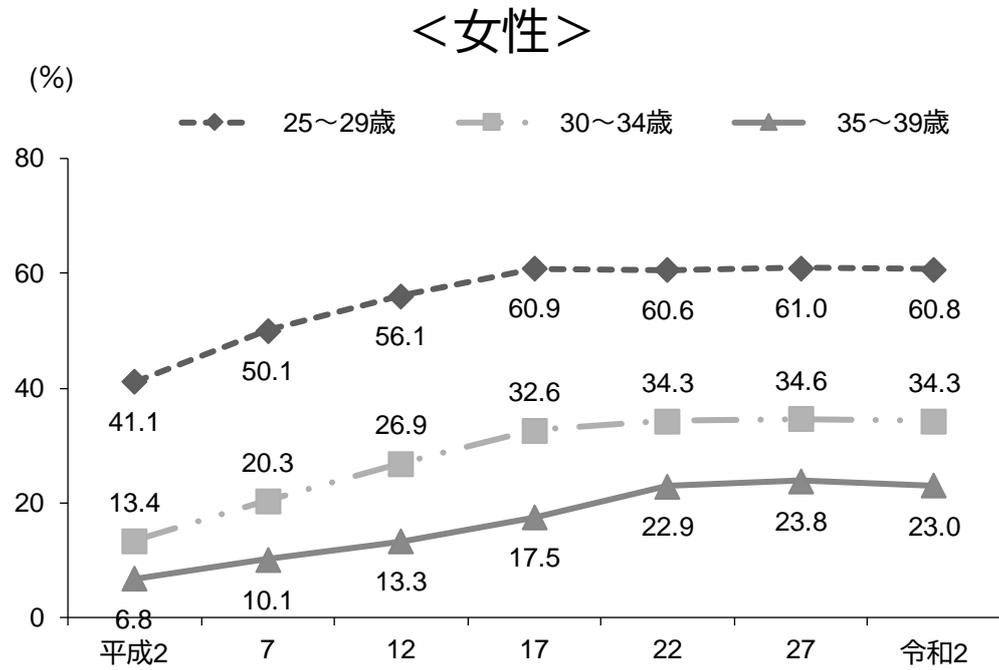
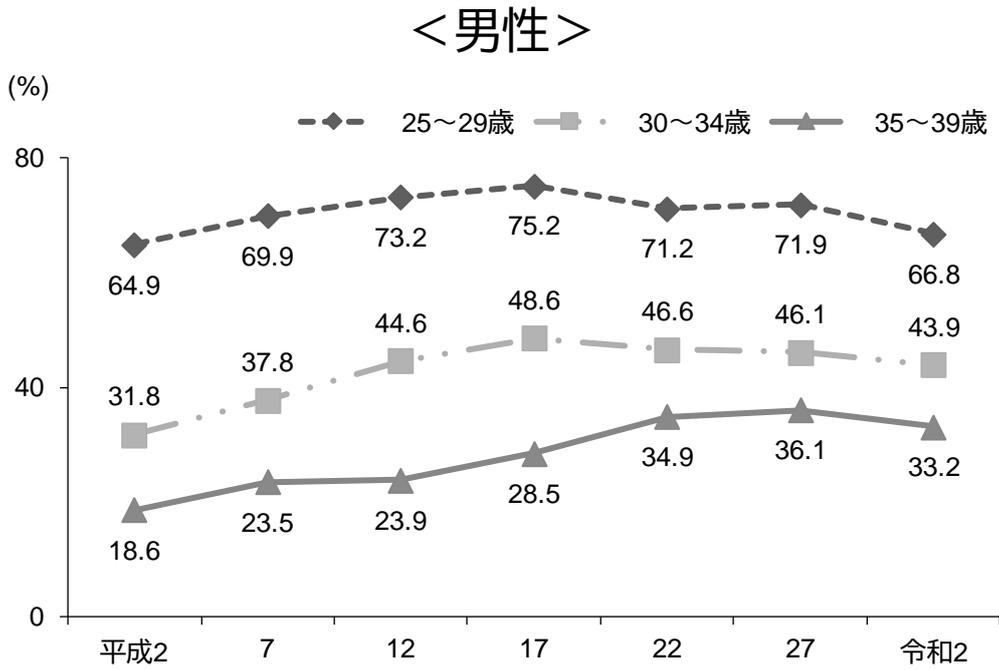
図表4 合計特殊出生率の推移（千葉市、千葉県、全国）

※合計特殊出生率：15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計した値で、一人の女性がその年次の年齢別出生率で生むと仮定した場合の一生の間に生む平均子ども数を表しています。



資料) 全国・千葉県「人口動態統計」、千葉市「千葉市保健統計」を基に作成

図表5 未婚率の推移（千葉市）



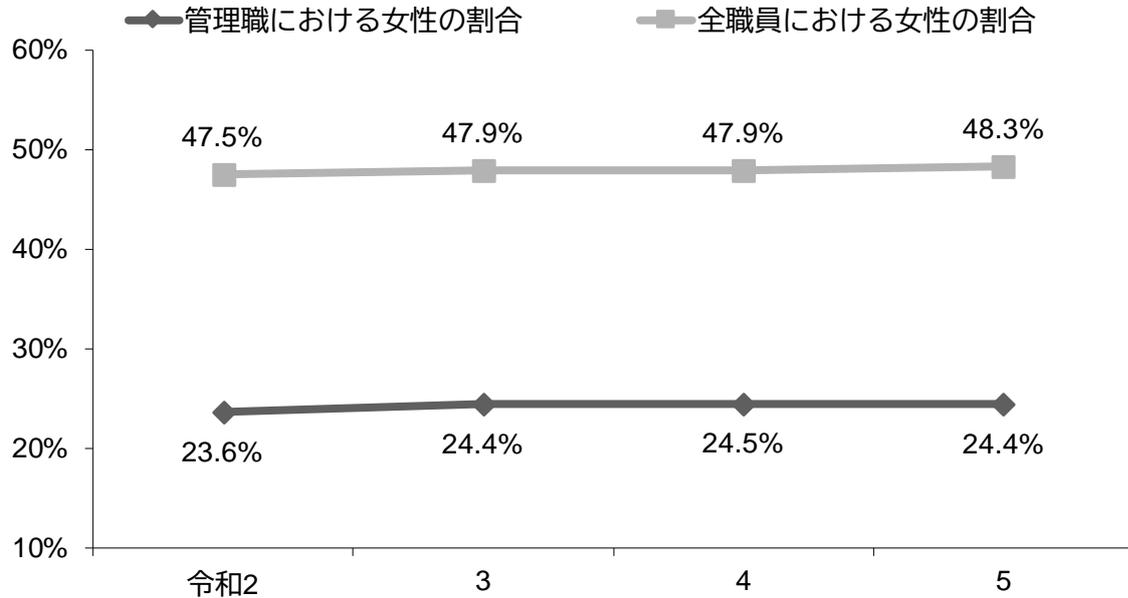
資料) 総務省「国勢調査報告」を基に作成

3 基本目標別関係データ

(1) 基本目標 I あらゆる分野における女性の活躍

①指標

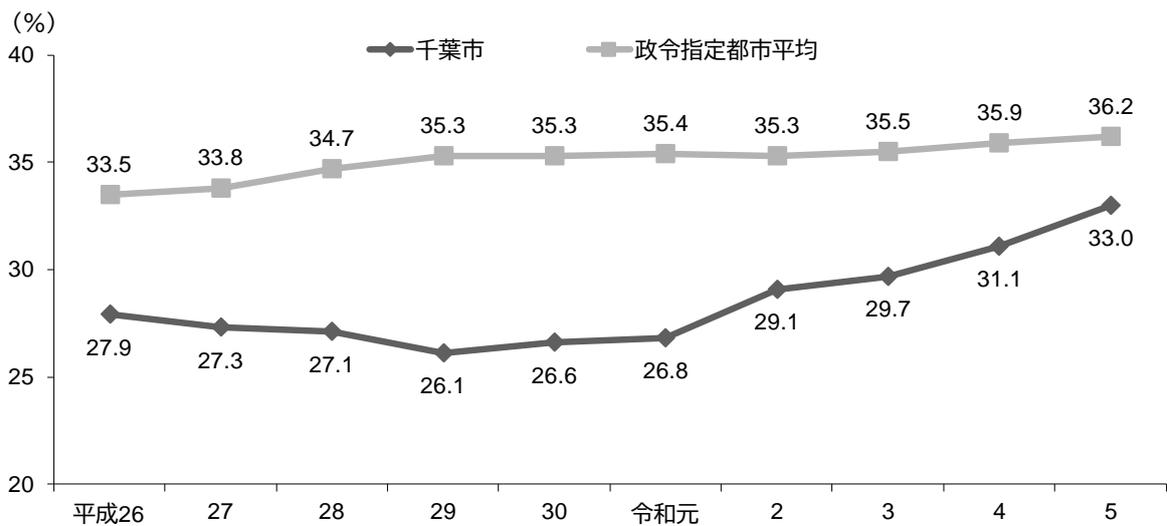
指標 1-1 市職員の管理職に占める女性割合（教職員を含む） 目標 令和7年度 30%



資料) 千葉市人事課資料を基に作成

指標 1-2 附属機関等における女性委員割合の推移（千葉市、政令指定都市）

目標 令和9年度 40%以上 60%以下

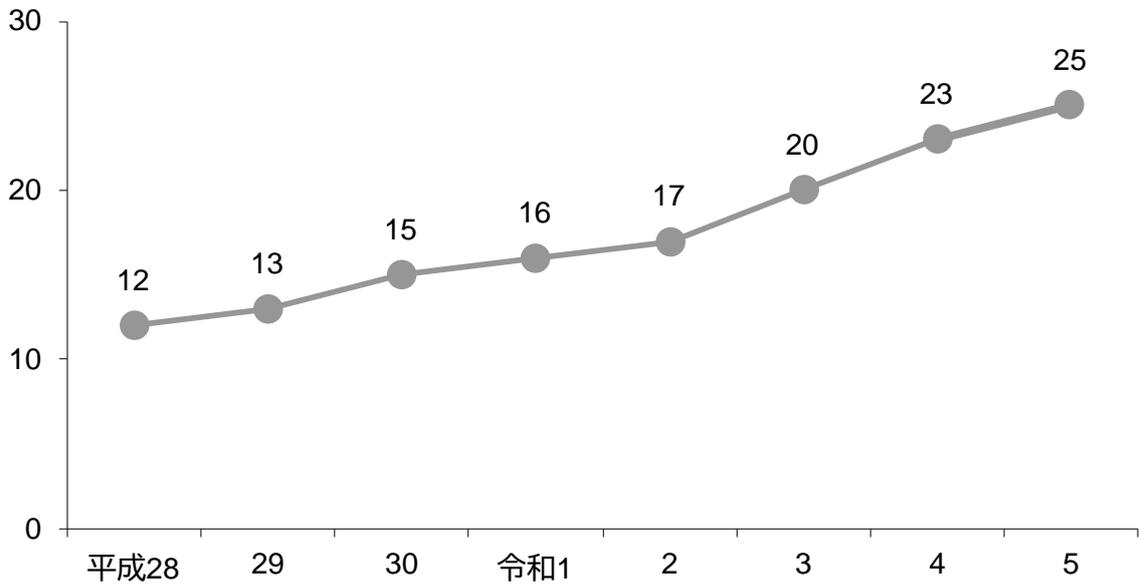


資料) ◆千葉市：千葉市男女共同参画課資料を基に作成

■政令指定都市平均：内閣府「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」を基に作成原則、各年3月31日または4月1日時点の数字を集計したもの

指標 1-3 えるぼし認定を受けた市内企業数 目標 令和9年度 50社

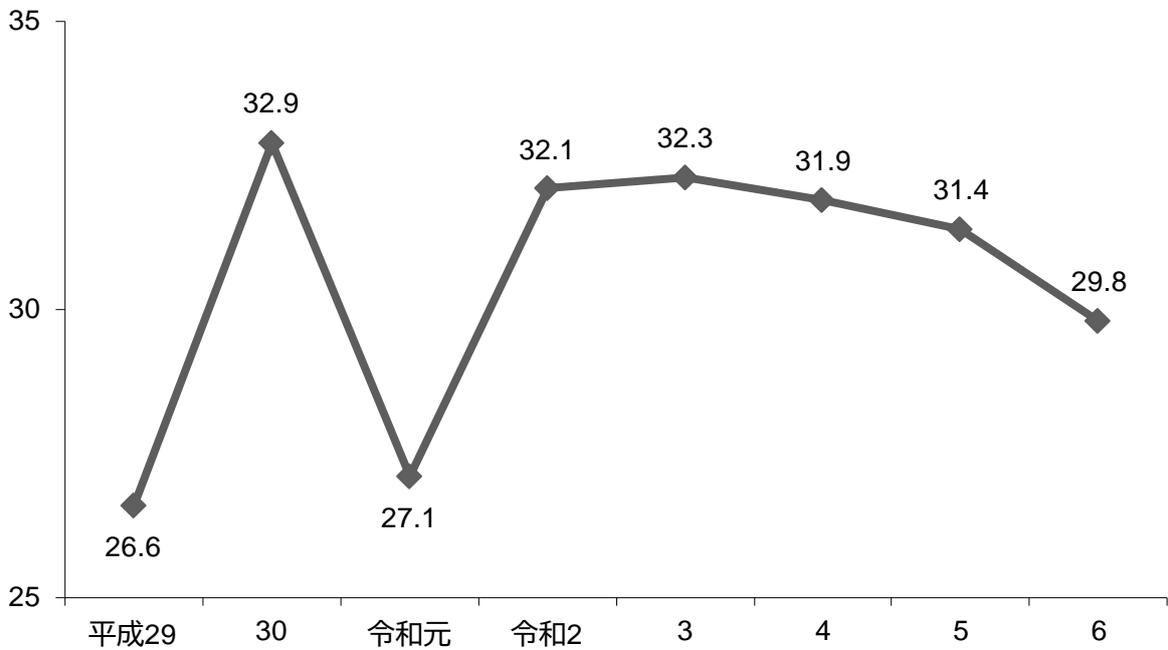
(会社数)



資料) 厚生労働省資料を基に作成、各年度4月1日時点

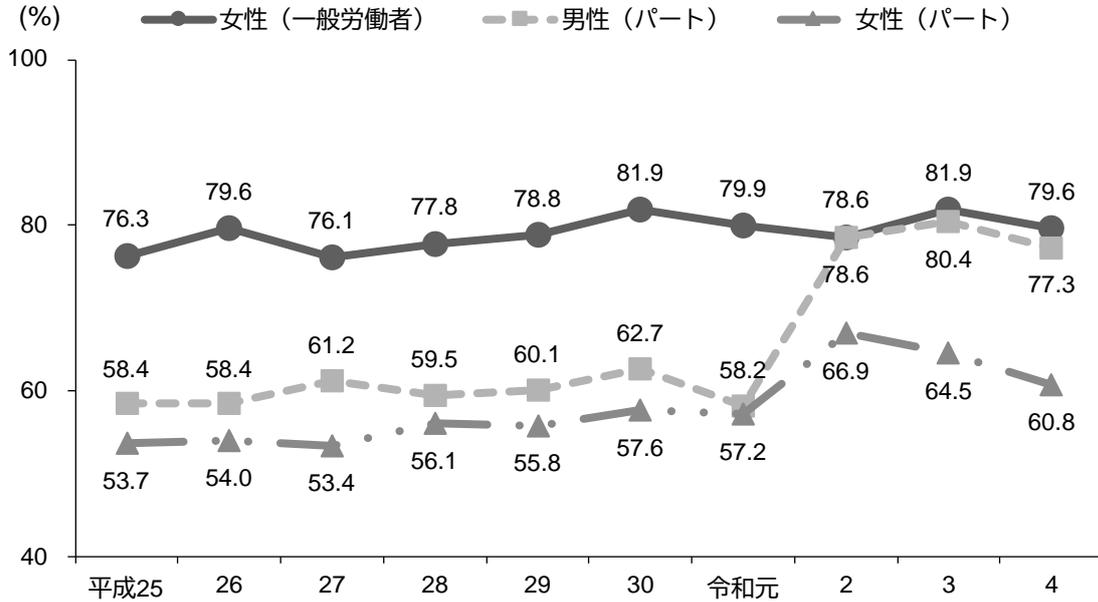
指標 1-4 町内自治会役員に占める女性割合 目標 令和9年度 40%以上 60%以下

(%)



資料) 千葉市市民自治推進課資料を基に作成

指標 1-5 【参考値】千葉県内の男女別労働者の1時間あたり平均所定内給与額格差（一般労働者）

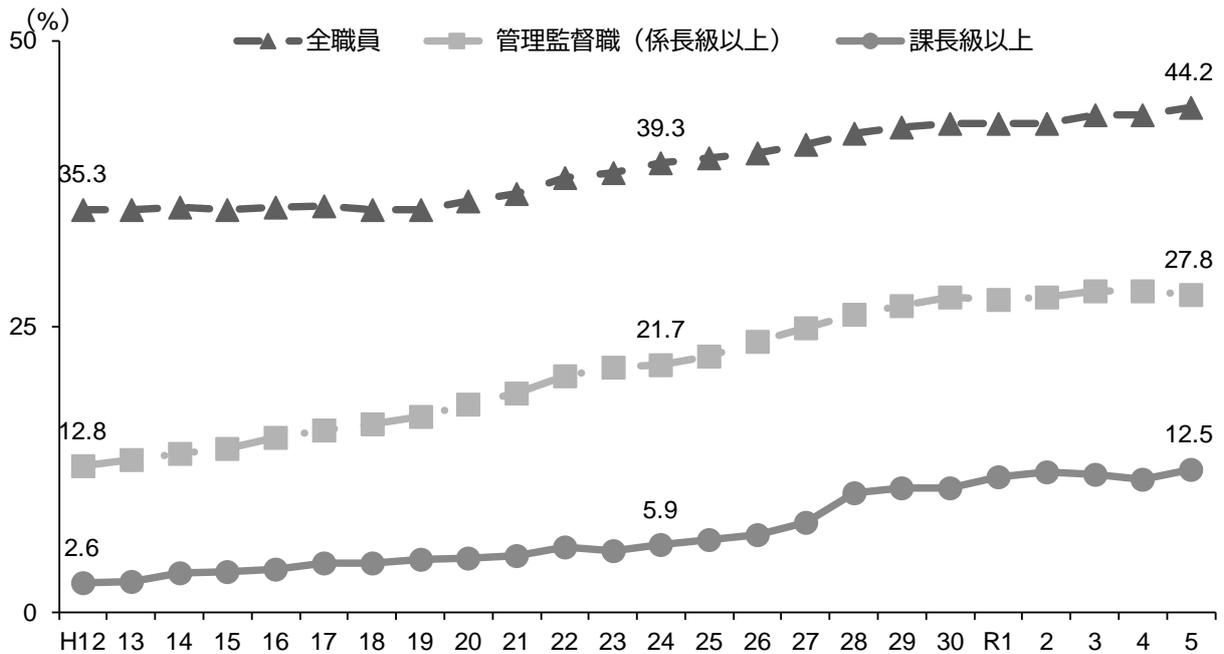


※ 給与の指数は、男性一般労働者の1時間あたり平均所定額を100として、各区分の1時間当たりの平均所定内給与額の水準を算出したもの
資料) 千葉県男女共同参画白書を基に作成

②関係データ

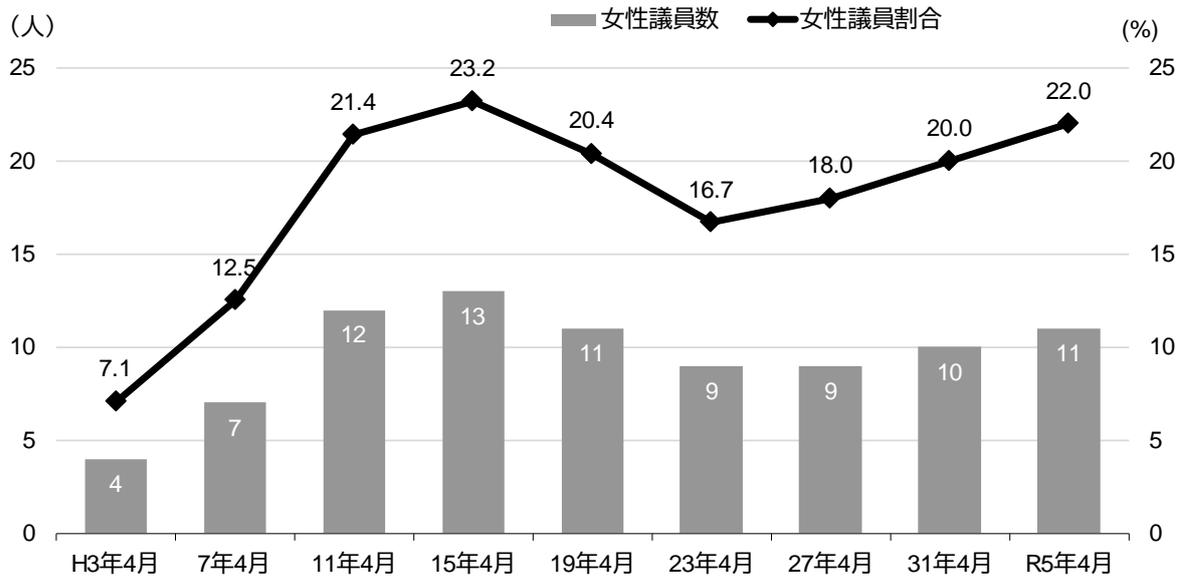
施策の方向性1 政策・経営方針決定過程への女性の参画拡大

図表 1-1 市職員の管理職に占める女性割合（教職員を除く）



資料) 千葉市人事課資料を基に作成

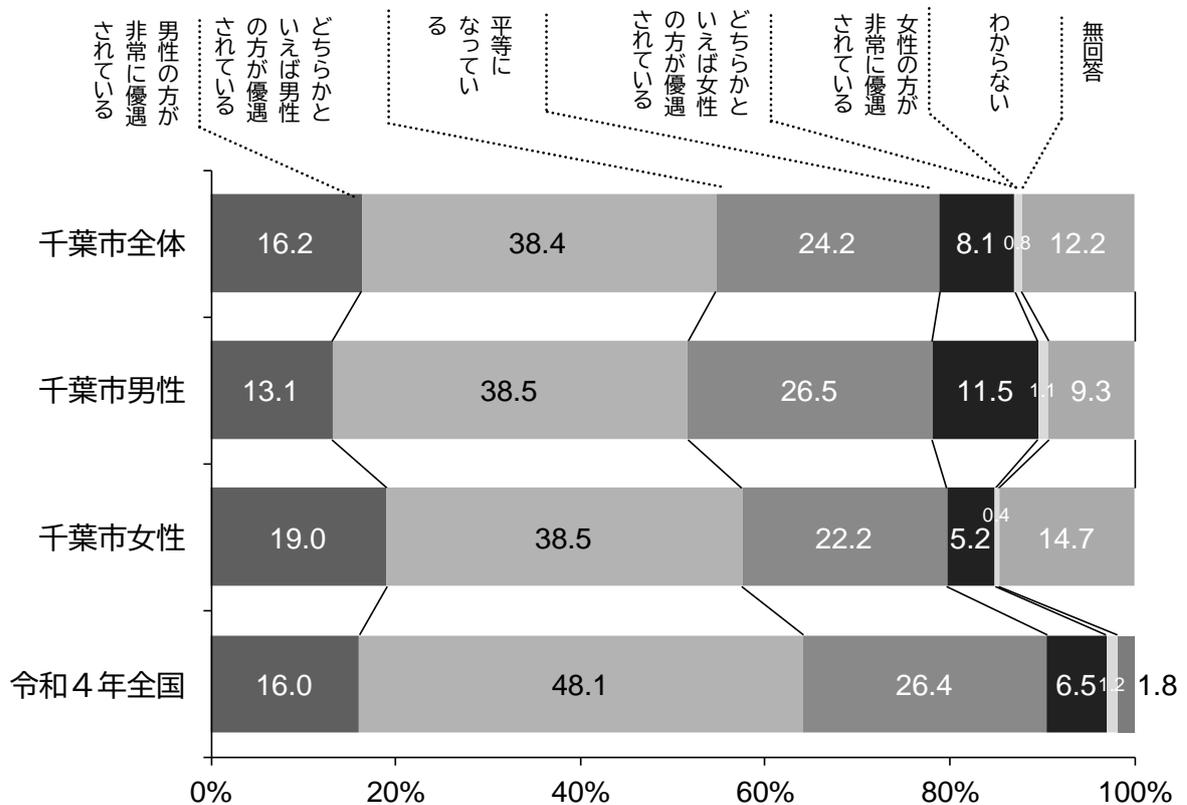
図表 1-2 市議会における女性議員数と割合の推移（千葉市）



資料) 千葉市議会事務局資料を基に作成

施策の方向性2 働く場における男女共同参画の推進

図表 1-3 職場における男女の地位の平等感（千葉市）



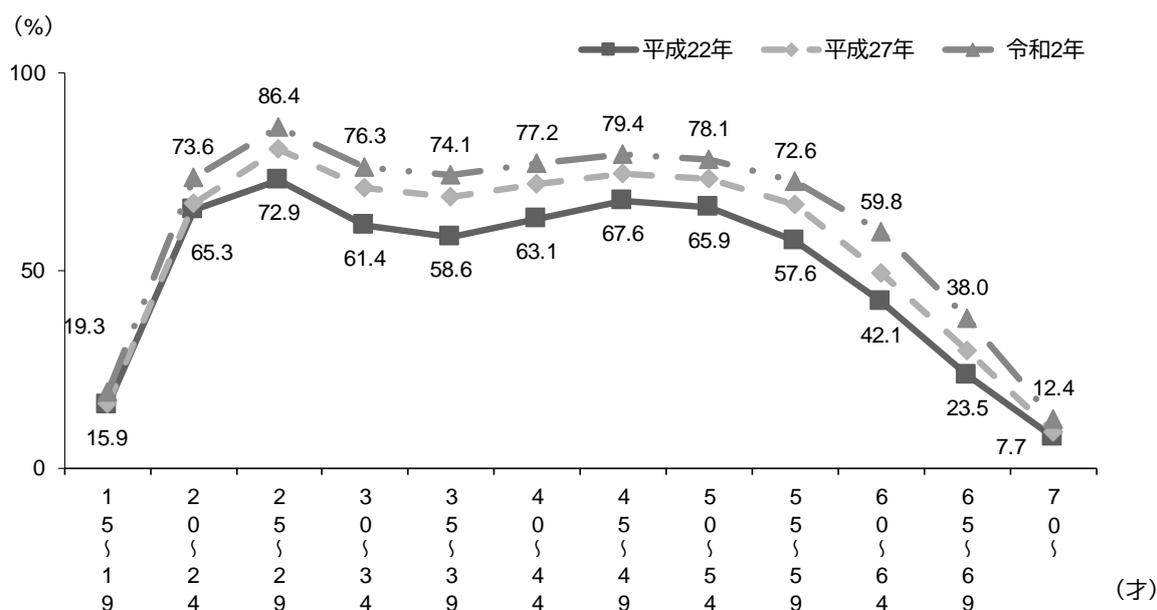
資料) 千葉市(令和5年)調査は、千葉市「多様性を生かしたまちづくりに向けた調査」(令和6年3月)。全国(令和4年)調査は、内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」(令和4年11月調査時点)。

図表 1-4 男女別賃金の推移（千葉市役所）

職員区分	R5 男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	88.6%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	81.5%
全職員	80.4%

資料) 千葉市「職員の給与の男女の差異の情報公表」を基に作成

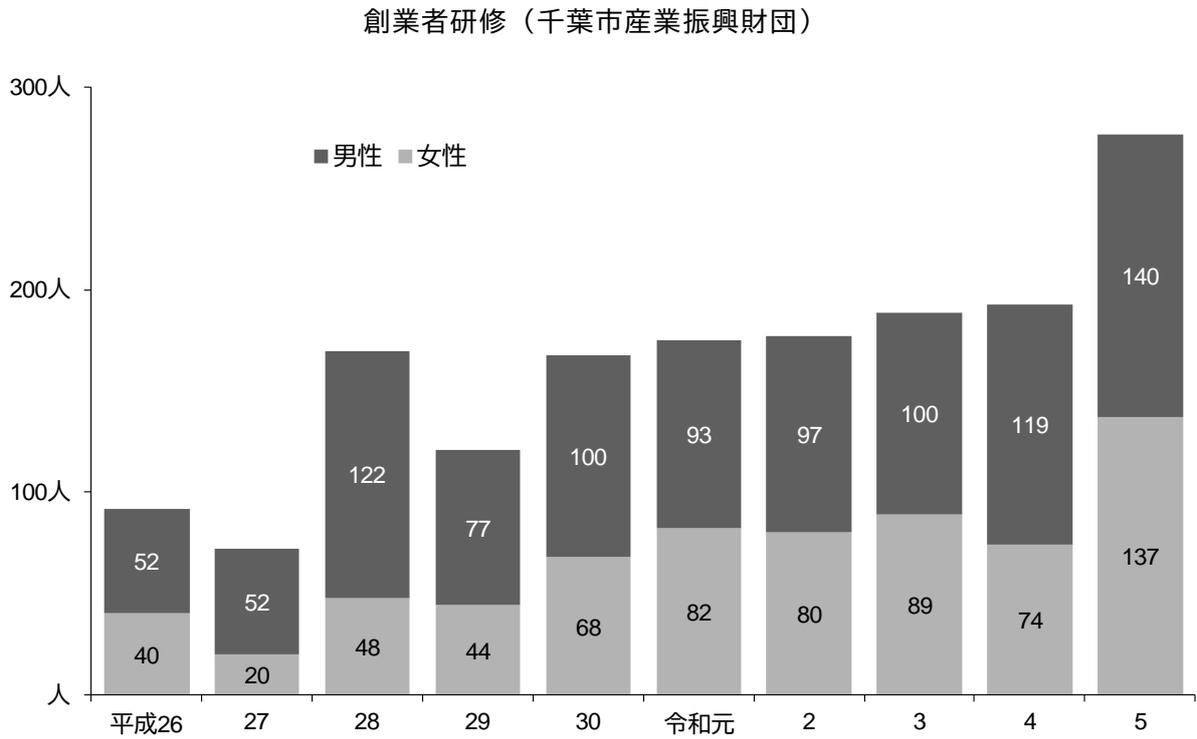
図表 1-5 女性の年齢5歳階級別労働力率比較（千葉市）



資料) 総務省「国勢調査報告」を基に作成

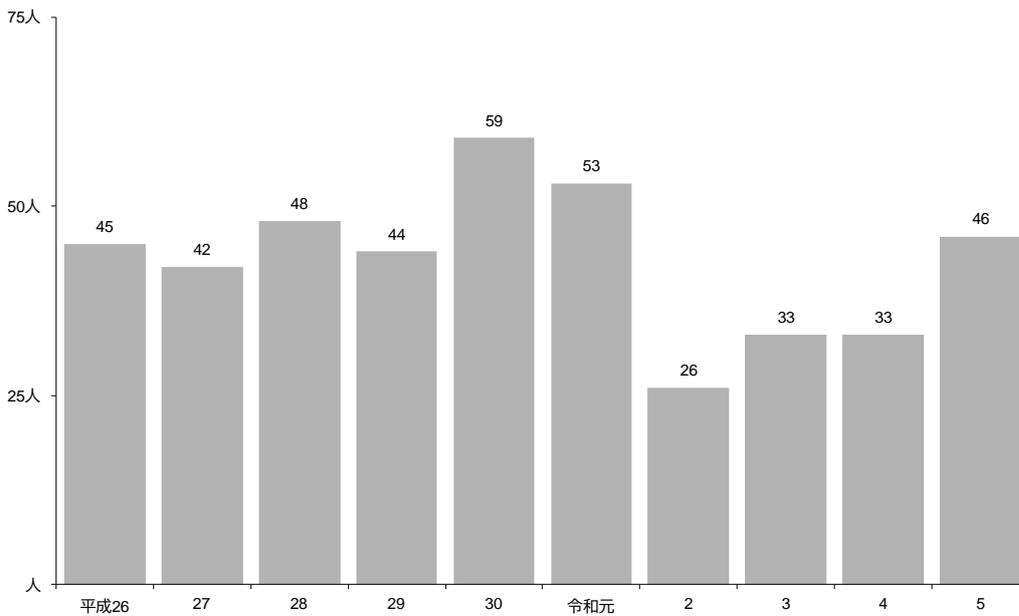
$$\text{※年齢階級別労働力率} = \frac{\text{労働力人口（就業者+完全失業者）}}{\text{15歳以上人口}} \times 100$$

図表 1-6 起業講座の受講者数の推移（千葉市産業振興財団、千葉市男女共同参画センター）



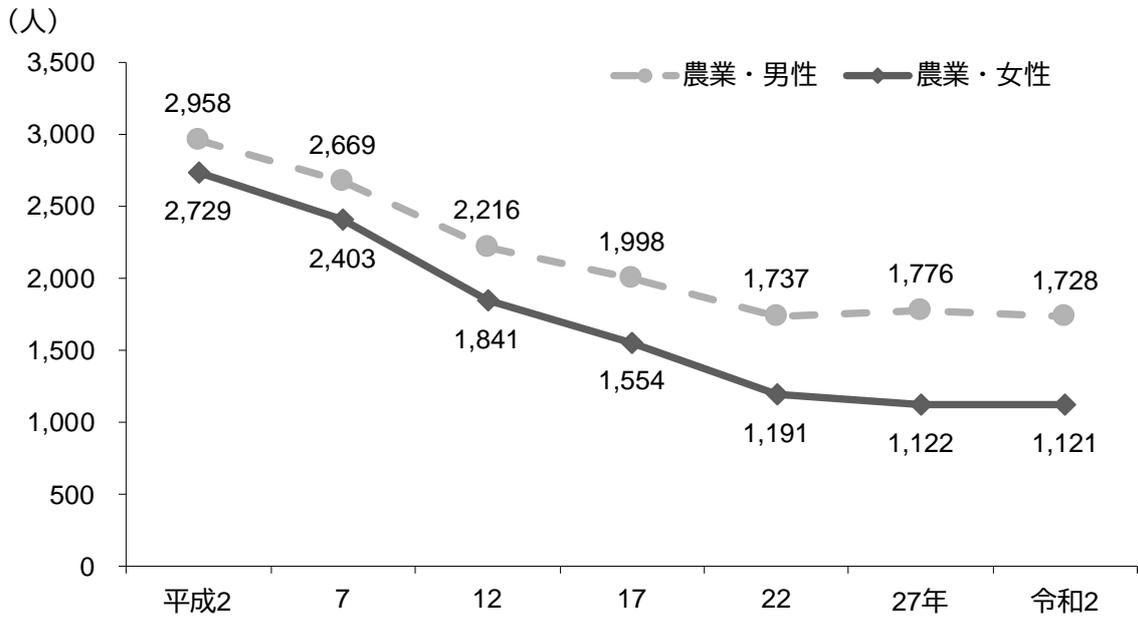
資料) 千葉市産業支援課資料を基に作成

女性のための起業準備講座（千葉市男女共同参画センター）



資料) 千葉市男女共同参画課資料を基に作成

図表 1-7 農業就業者数の推移（千葉市）

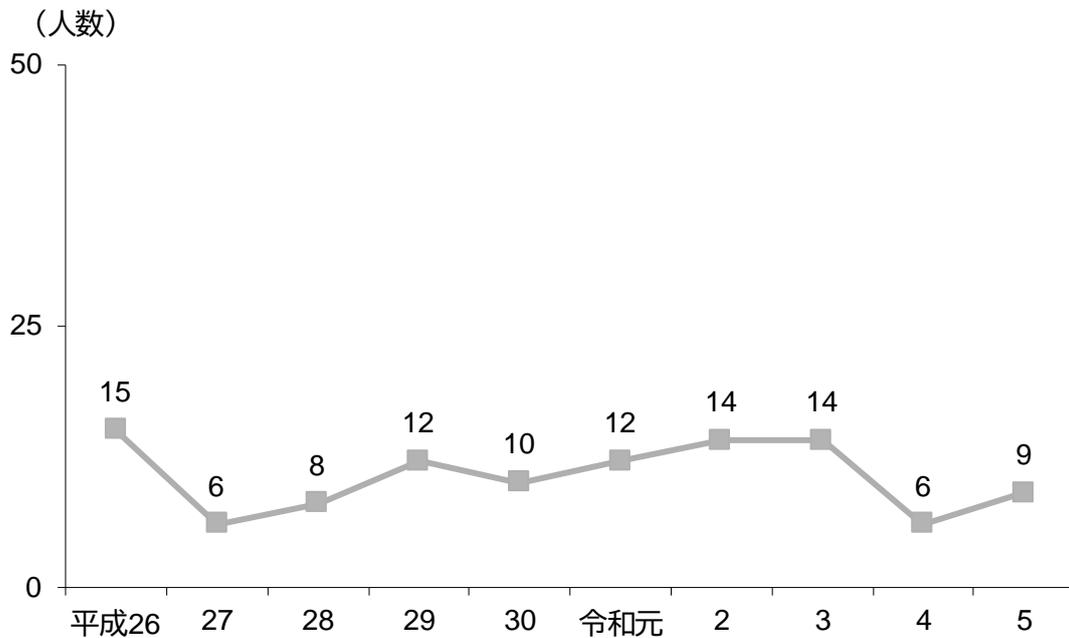


資料) 総務省「国勢調査報告」を基に作成

(2) 基本目標Ⅱ 安全・安心で自分らしい暮らしの実現

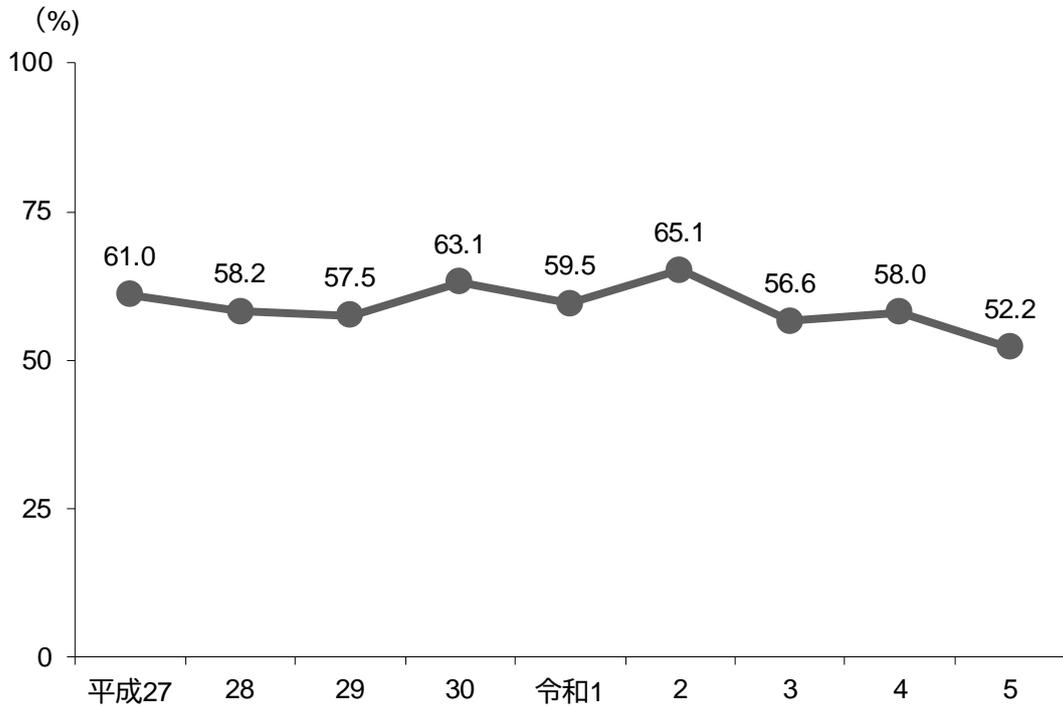
①指標

指標 2-1 ひとり親家庭の母又は父が就職に役立つ資格取得後等に就職につながった人数 目標 令和9年度 20人



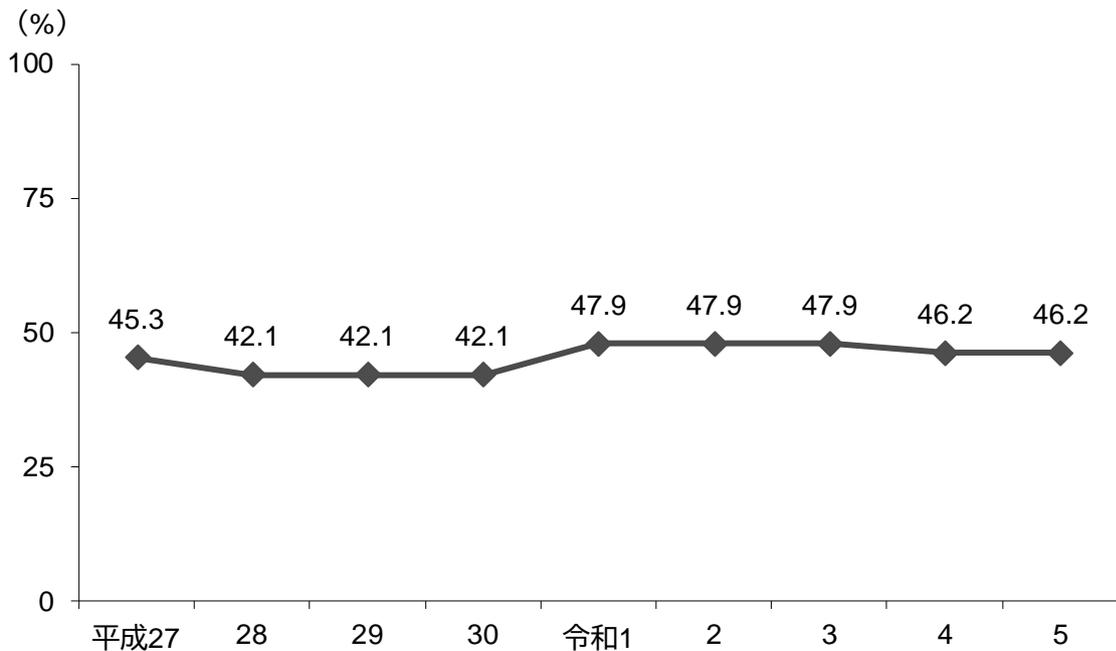
資料) 千葉市子ども家庭支援課資料を基に作成

指標 2-2 学校や職場内の人、LGBT（性的少数者）だった場合、これまでと変わりなく接することができると思う人の割合 目標 令和9年度 75%



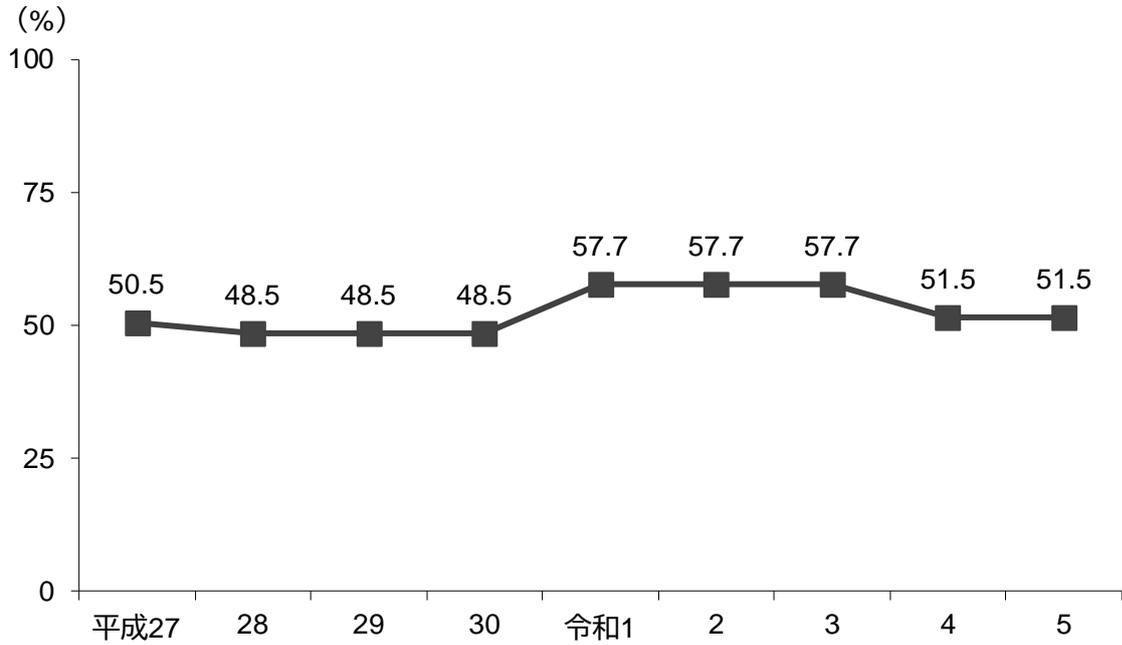
資料) 千葉市男女共同参画課資料を基に作成

指標 2-3 子宮けいがん検診受診率 目標 令和10年度 60%



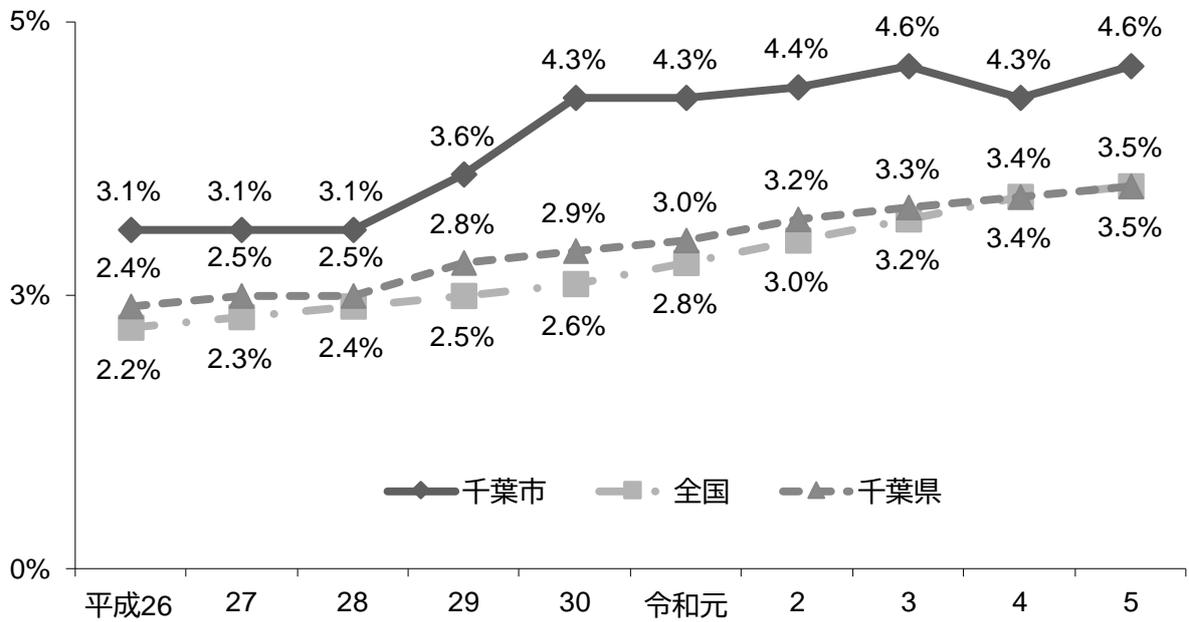
資料) 千葉市健康支援課資料を基に作成

指標 2-4 乳がん検診受診率 目標 令和10年度 60%



資料) 千葉市健康支援課資料を基に作成

指標 2-5 消防局吏員に占める女性割合 目標 令和8年度当初 5.0%

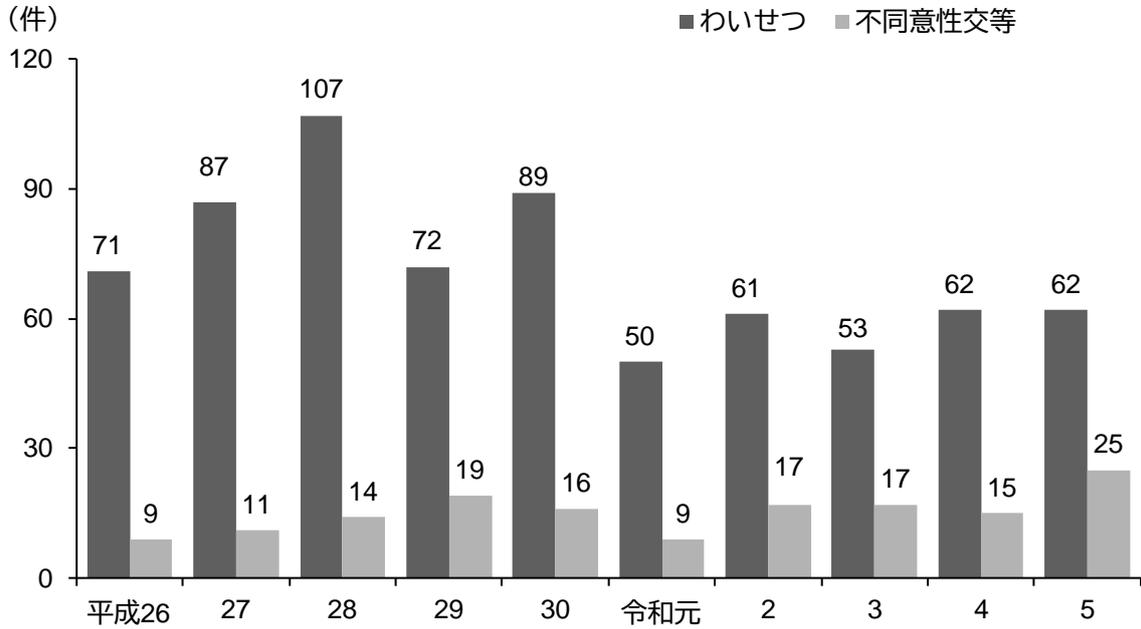


資料) 千葉市消防局人事課資料を基に作成

②関連データ

施策の方向性2 セクシュアルハラスメントや性犯罪等の防止と被害への対応

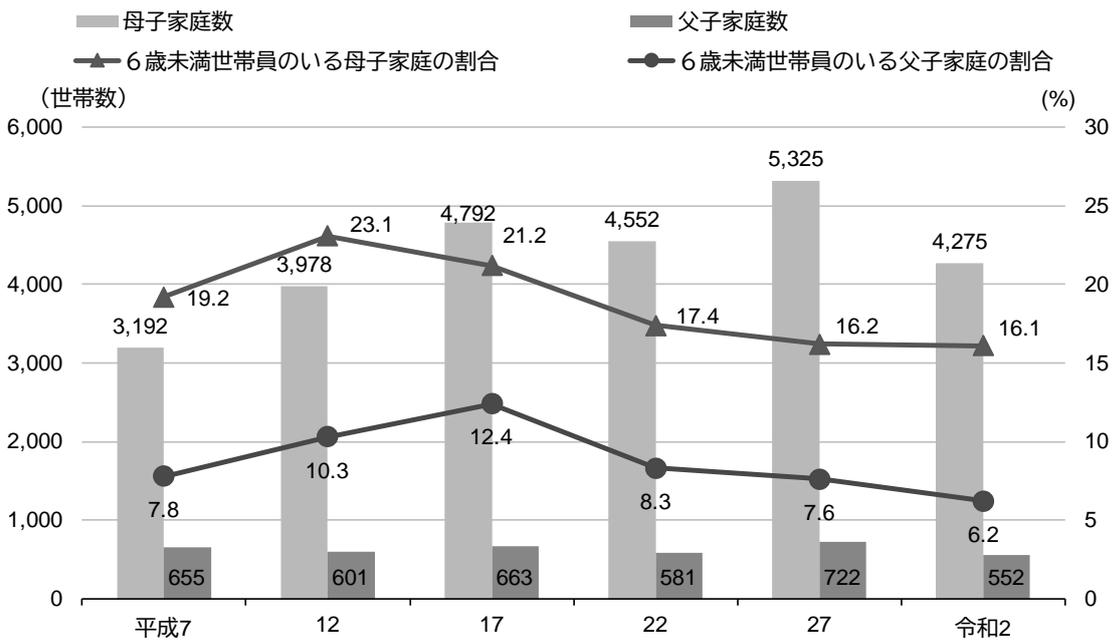
図表 2-1 性犯罪の発生状況（認知件数）（千葉市）



資料) 千葉県警「犯罪統計」を基に作成

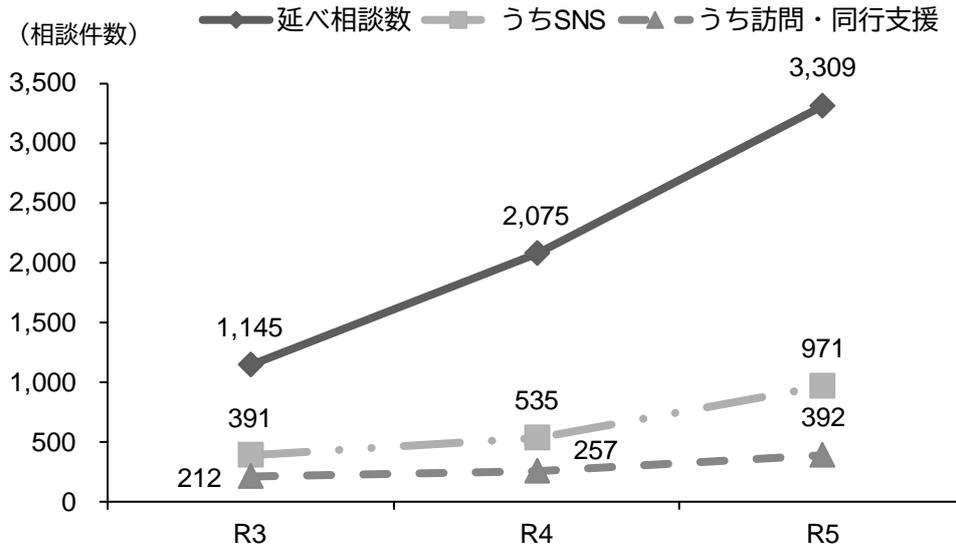
施策の方向性3 男女共同参画の視点に立った、困難を抱える方への支援

図表 2-2 母子・父子家庭の世帯数等（千葉市）



資料) 千葉市「千葉市統計書」より作成

図表 2-3 千葉市女性のためのつながりサポート事業相談者数

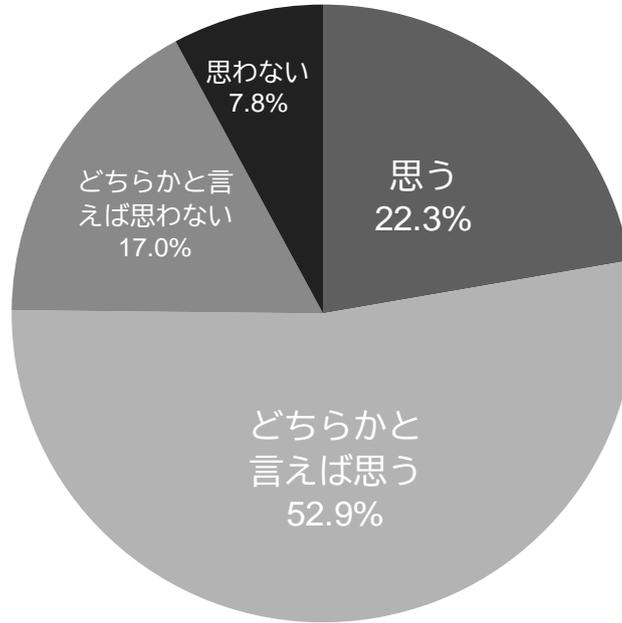


※ R3は令和3年8月24日（事業開始日）から令和4年3月末までの実績
資料）千葉市男女共同参画課資料を基に作成

施策の方向性4 多様性を尊重した暮らしやすい環境づくり

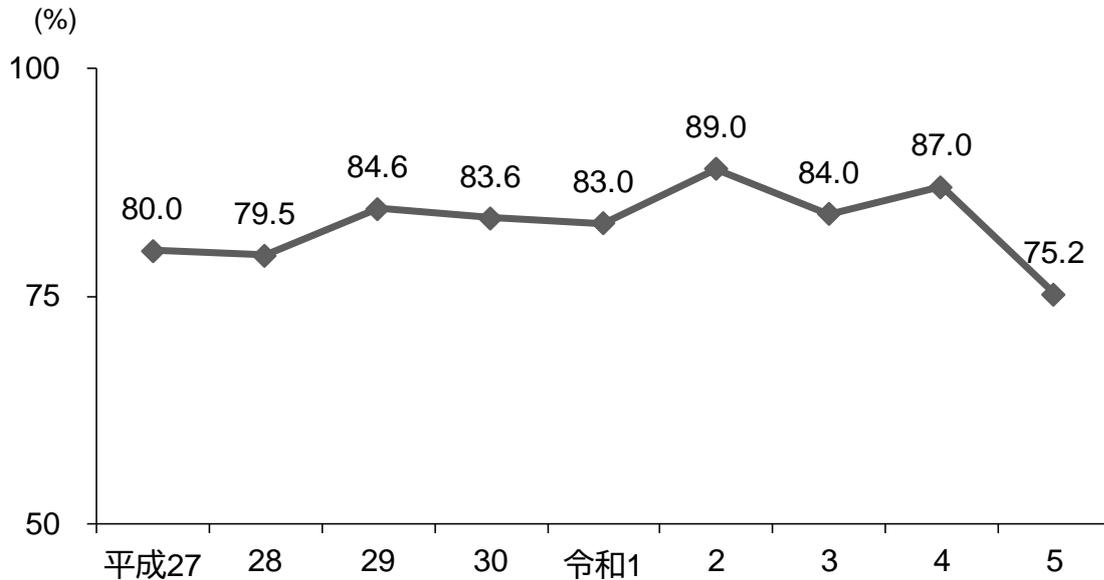
図表 2-4 LGBT（性的少数者）に対する社会の偏見や差別

（設問）現在の社会は、LGBTにとって、偏見や差別などの人権侵害により生活しづらい社会だと思いますか。

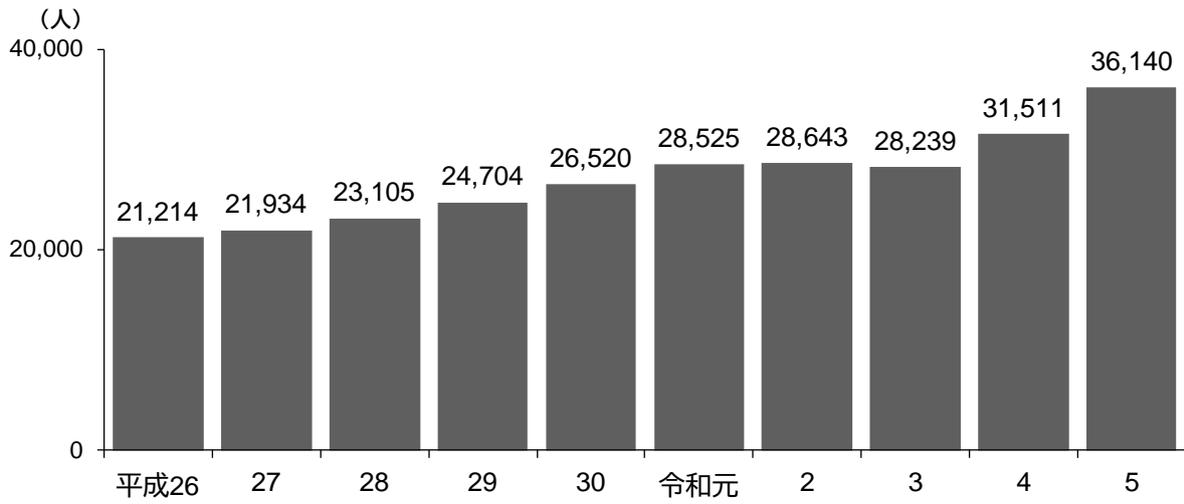


資料) 千葉市「WEB アンケート調査報告書」を基に作成

LGBTの人が生活しづらい社会だと思う人の割合

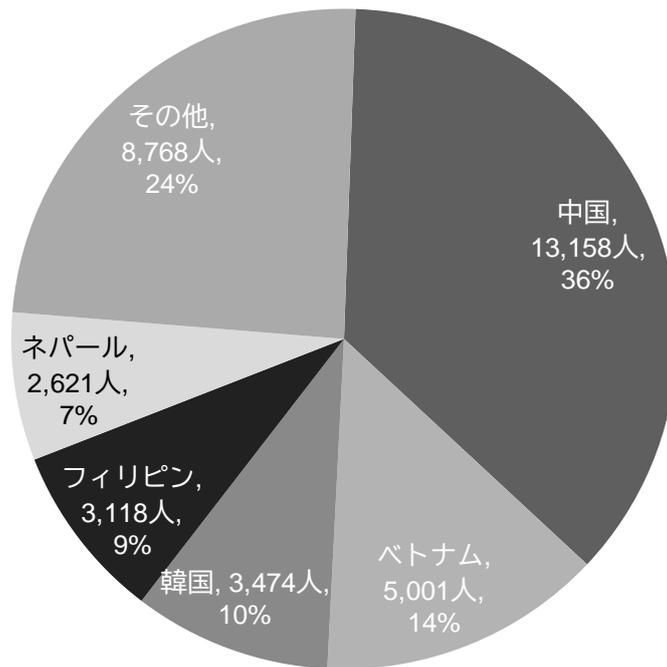


図表 2-5 外国人住民人口の推移（千葉市）



資料) 千葉市国際交流課資料を基に作成 (各年度末の数値)

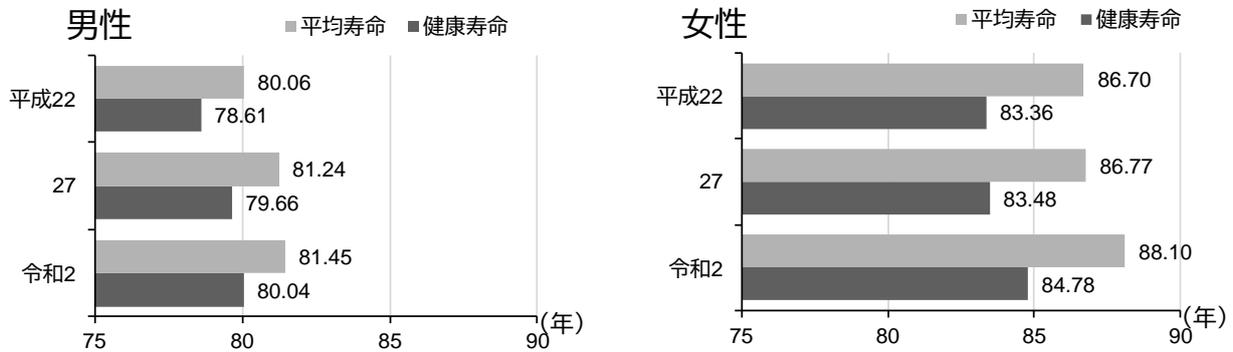
図表 2-6 国籍別住民数（令和 5 年度末）（千葉市）



資料) 千葉市国際交流課資料を基に作成

施策の方向性5 生涯にわたる健康づくりの促進

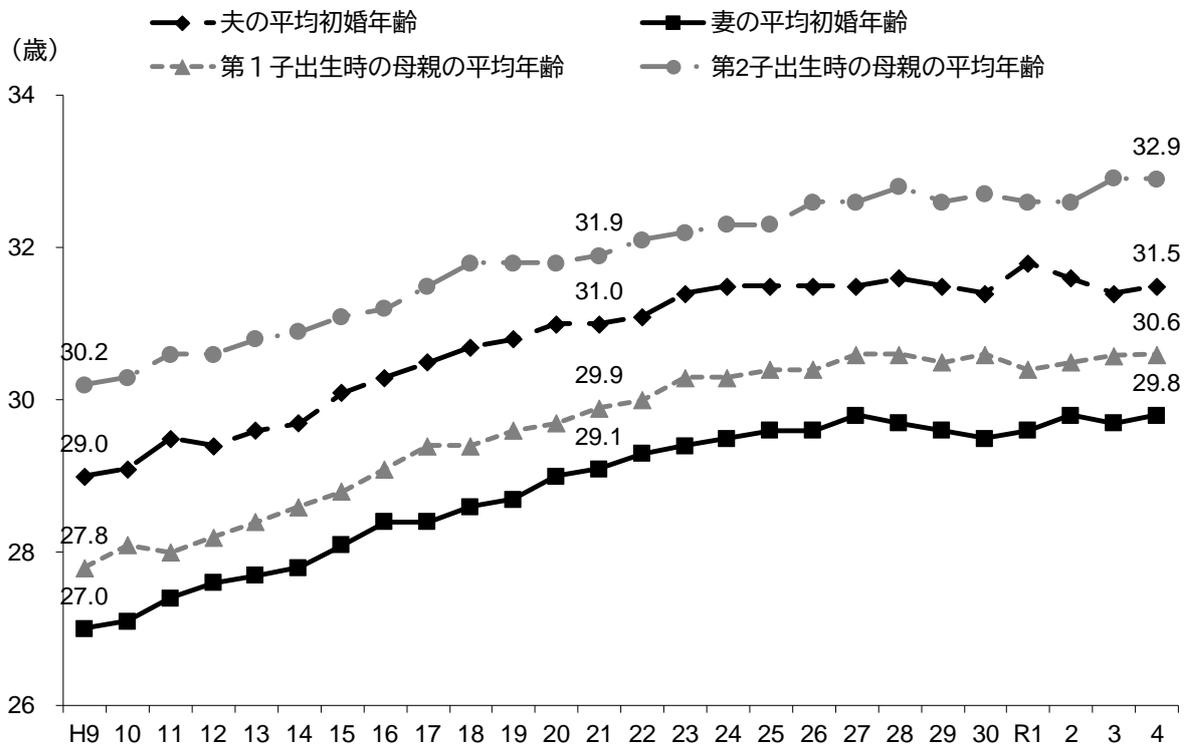
図表 2-7 平均寿命と健康寿命の差（千葉市）



資料) 千葉市「健やか未来都市ちばプラン最終評価報告書」(令和5年3月)

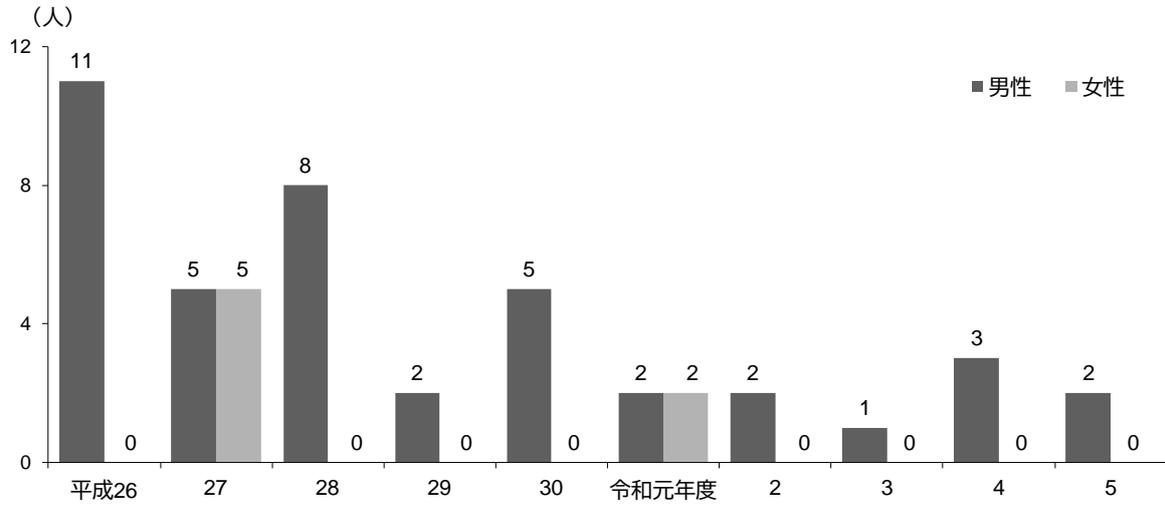
※健康寿命の算定方法の指針(厚生労働科学研究費補助金による健康寿命における将来予測と生活習慣病対策の費用対効果に関する研究班「健康寿命の算定プログラム2010-2020年(令和4年3月)」により算定)

図表 2-8 平均初婚年齢と出生時における母親の平均年齢（千葉市）



資料) 千葉市「千葉市保健統計」を基に作成

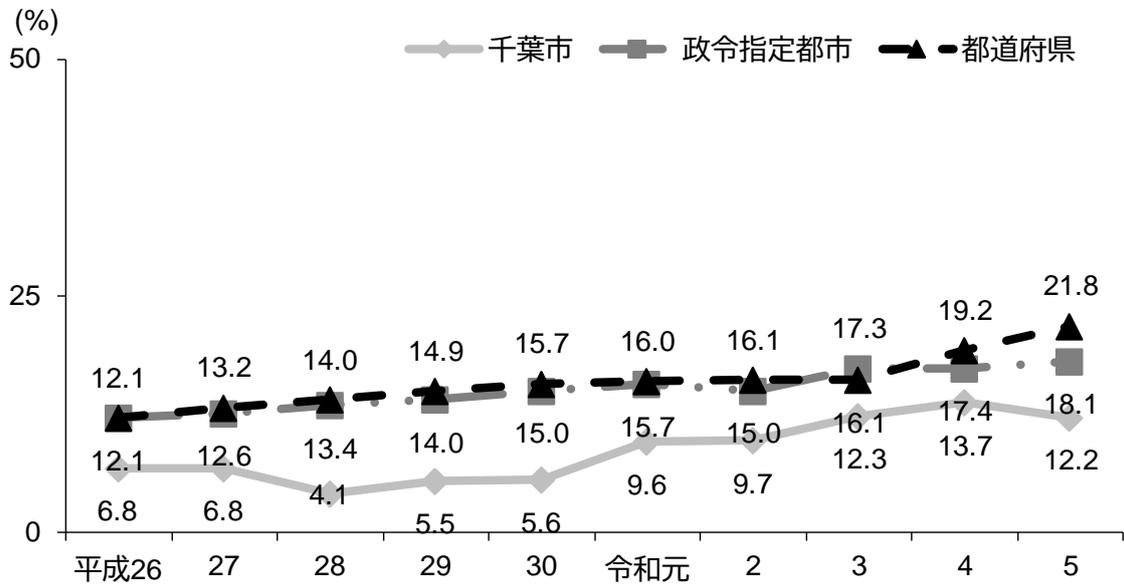
図表 2-9 HIV感染者・エイズ患者報告者数【届出・報告のあったもの】の推移（千葉市）



資料) 千葉市健康危機管理課資料を基に作成

施策の方向性 6 防災・復興における男女共同参画の推進

図表 2-10 防災会議における女性委員の割合の比較

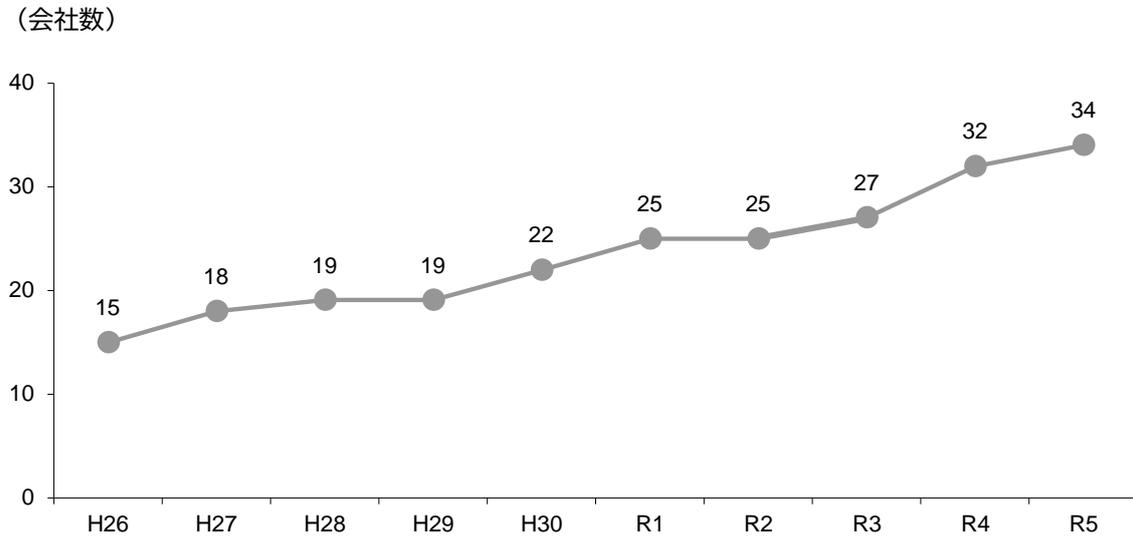


資料) 内閣府「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」を基に作成

(3) 基本目標Ⅲ ワーク・ライフ・バランスの実現

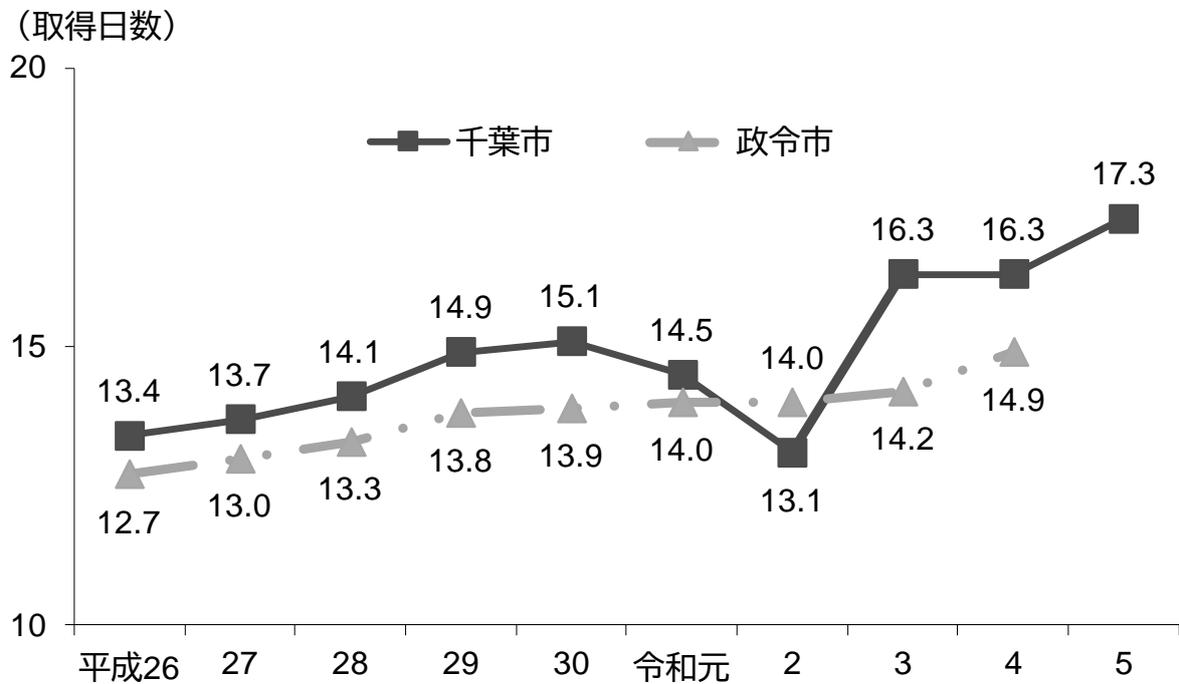
①指標

指標 3-1 くるみん認定を受けた市内企業数 目標 令和9年度 42社



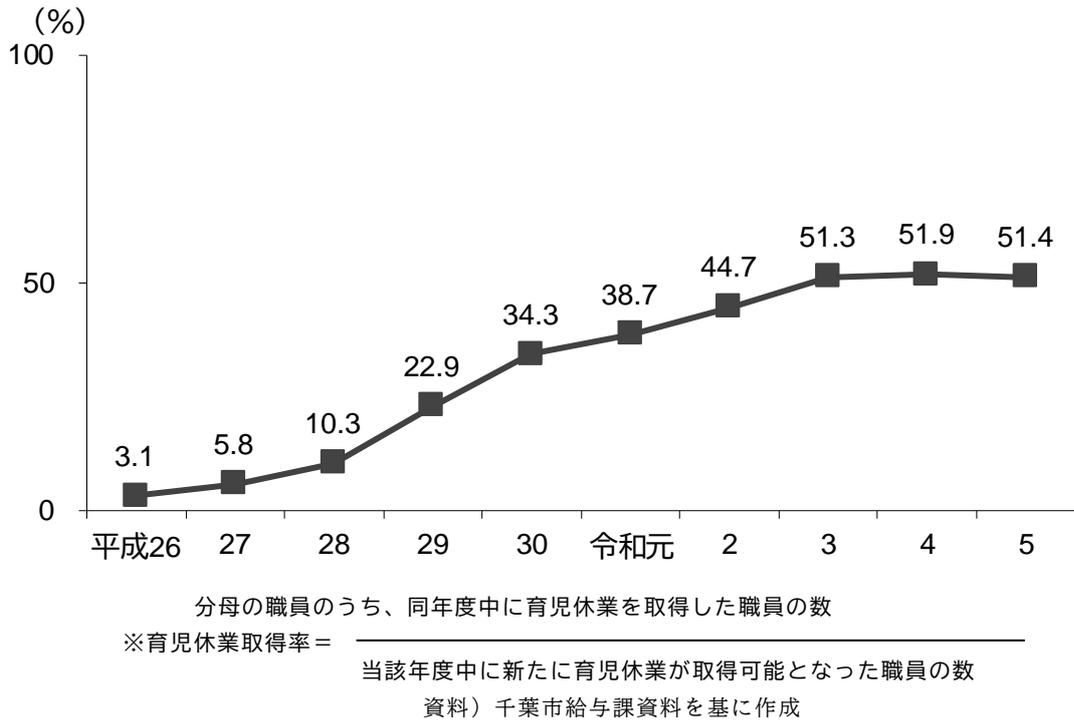
資料) 厚生労働省資料を基に作成

指標 3-2 市職員の年次有給休暇平均取得日数 目標 令和9年度 17日



資料) 千葉市給与課資料を基に作成

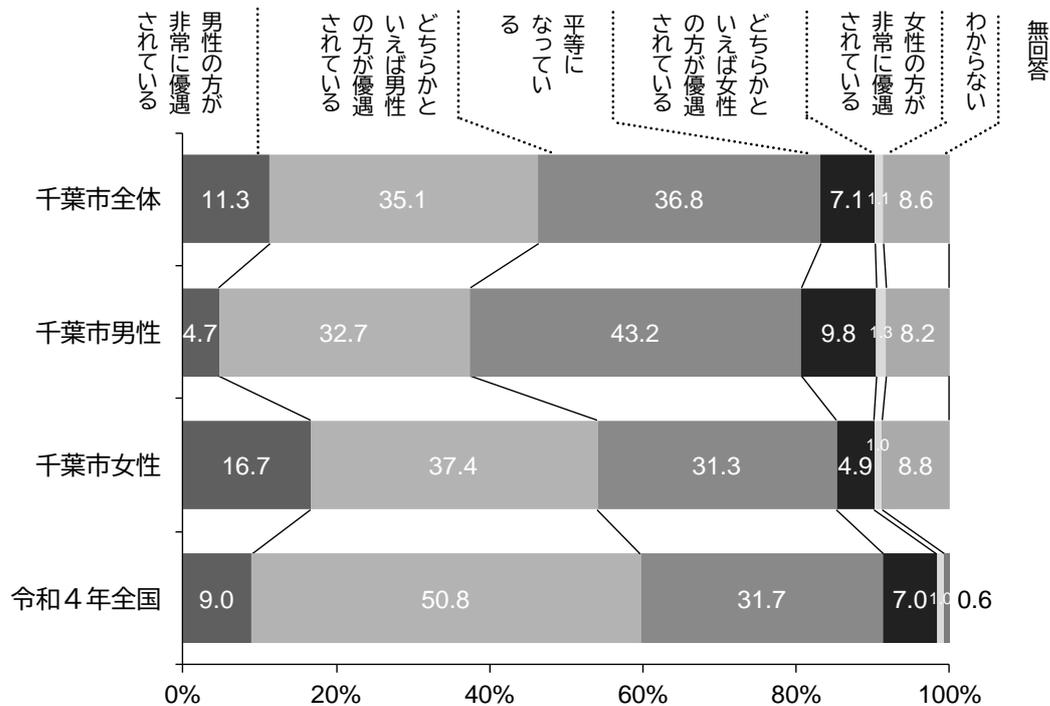
指標 3-3 市男性職員育児休業取得率 目標 令和9年度 100%



②関連データ

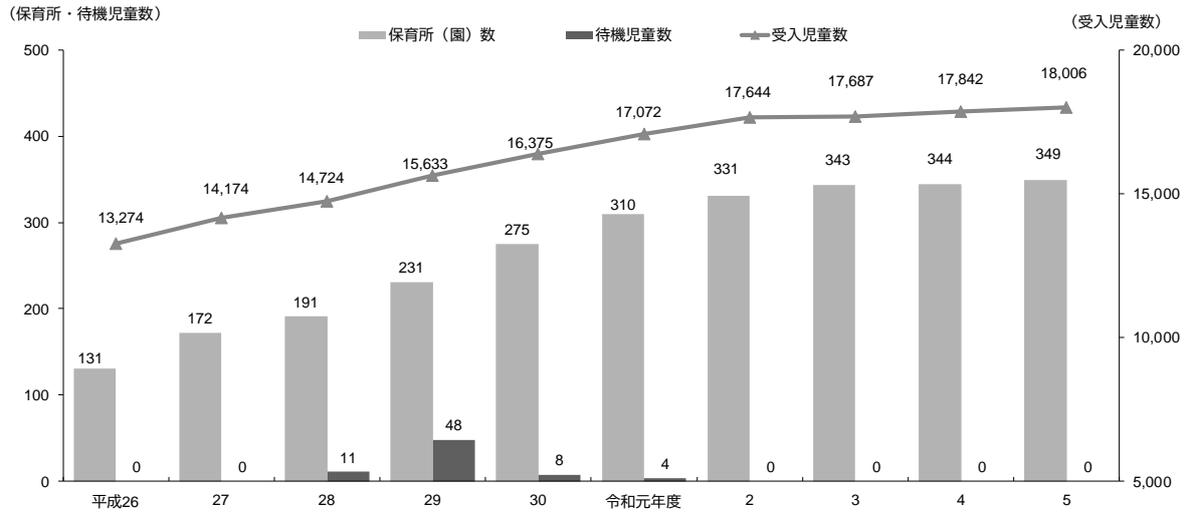
施策の方向性2 男女がともに担う家庭生活づくり（家事・育児・介護等への支援）

図表 3-1 家庭生活における男女の地位の平等感（千葉市）



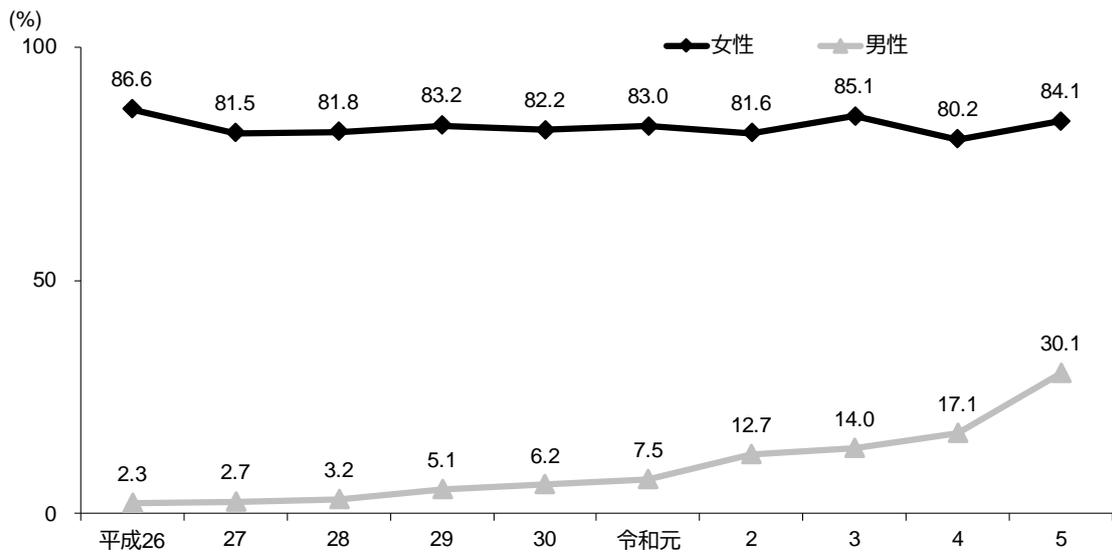
資料) 千葉市(令和5年)調査は、千葉市「多様性を生かしたまちづくりに向けた調査」(令和6年3月)。全国調査は、内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」(令和4年11月調査時点)回答。

図表 3-2 保育所（園）の状況（千葉市）



資料）千葉市幼保支援課・幼保運営課資料を基に作成（各年度4月1日時点）

図表 3-3 育児休業取得率の推移（全国）

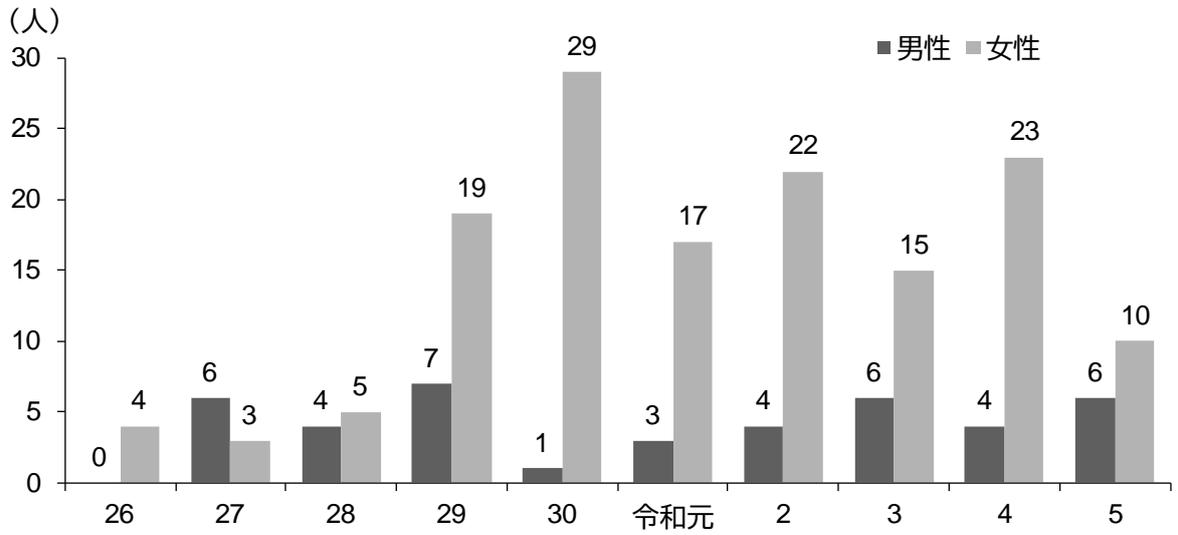


調査時点までに育児休業を開始した者（開始予定の申出をしている者を含む。）

$$\text{※育児休業取得率} = \frac{\text{調査時点までに育児休業を開始した者（開始予定の申出をしている者を含む。）}}{\text{調査前年の9月30日までの1年間の出産者（男性の場合は配偶者が出産した者）}}$$

資料）厚生労働省「雇用均等基本調査」を基に作成

図表 3-4 市職員介護休暇取得者数の推移（千葉市）



（当年度中に介護休暇を取得した職員数）

資料）千葉市給与課資料を基に作成

図表 3-5 夫の生活時間（夫婦と子どもの世帯における妻の就業状況別）（全国）

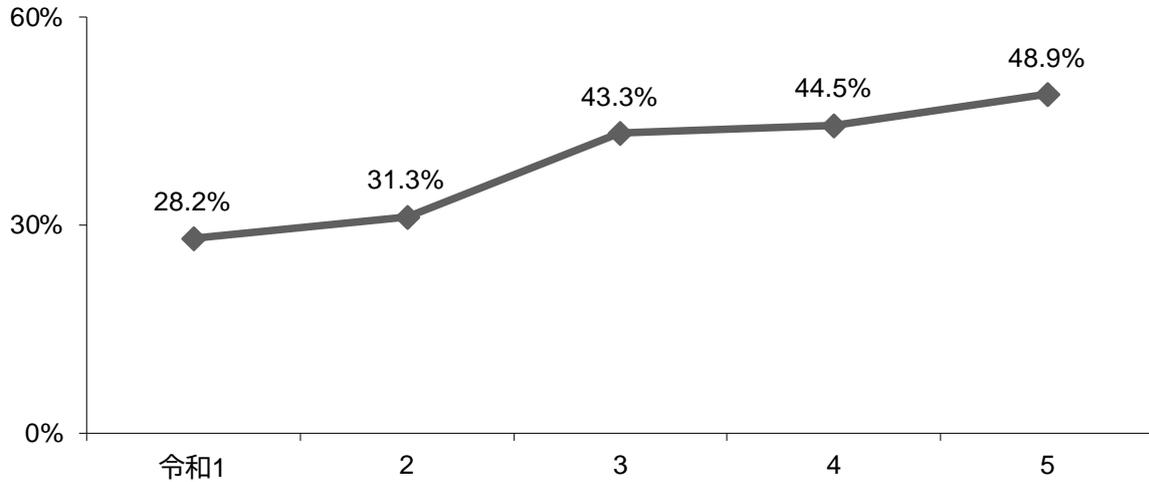
	仕事		家事等 ※		育児	
	夫も妻も有業	夫が有業で妻が無業	夫も妻も有業	夫が有業で妻が無業	夫も妻も有業	夫が有業で妻が無業
昭和61年	7:44	7:24	0:12	0:11	0:03	0:06
平成3年	7:36	7:14	0:16	0:17	0:03	0:08
平成8年	7:26	7:12	0:17	0:19	0:03	0:08
平成13年	7:13	7:14	0:21	0:22	0:05	0:13
平成18年	7:31	7:21	0:25	0:25	0:08	0:17
平成23年	7:36	7:22	0:27	0:27	0:12	0:19
平成28年	7:31	7:14	0:30	0:29	0:16	0:21
令和3年	6:54	6:14	0:40	0:39	0:22	0:17

※「家事」「介護・看護」「買い物」の合計時間

資料）総務省「社会生活基本調査」を基に作成

施策の方向性3 市民に寄り添ったデジタル化の推進

図表 3-6 市への手続きのオンライン利用状況

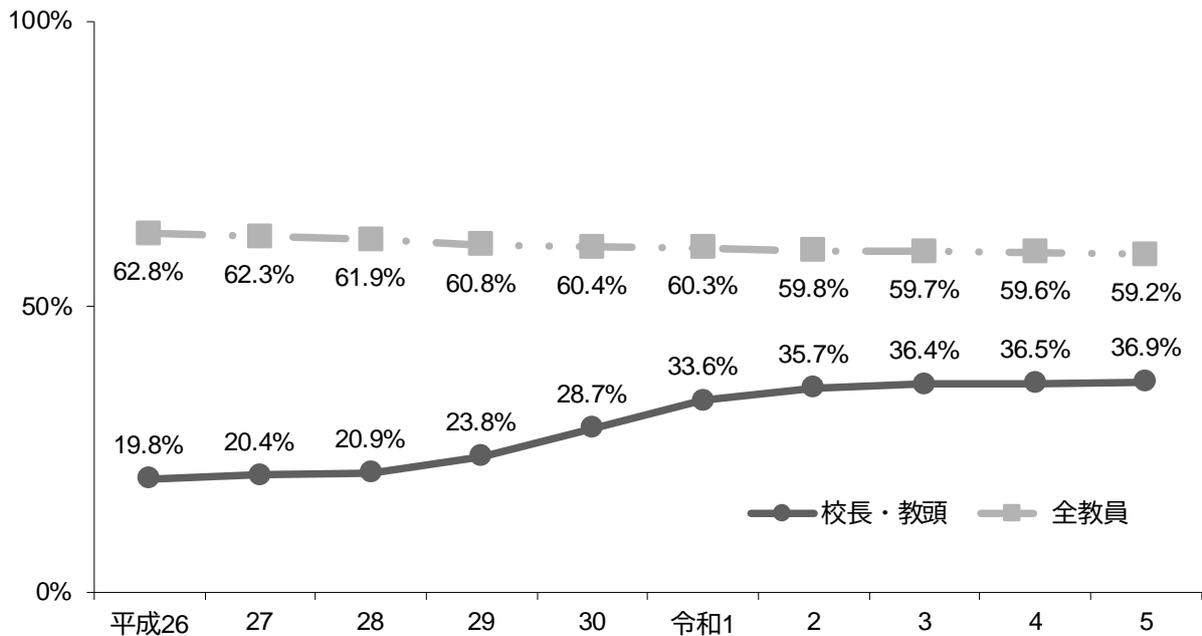


資料) 千葉市業務改革推進課資料を基に作成

(4) 基本目標IV 人材の育成と理解の促進

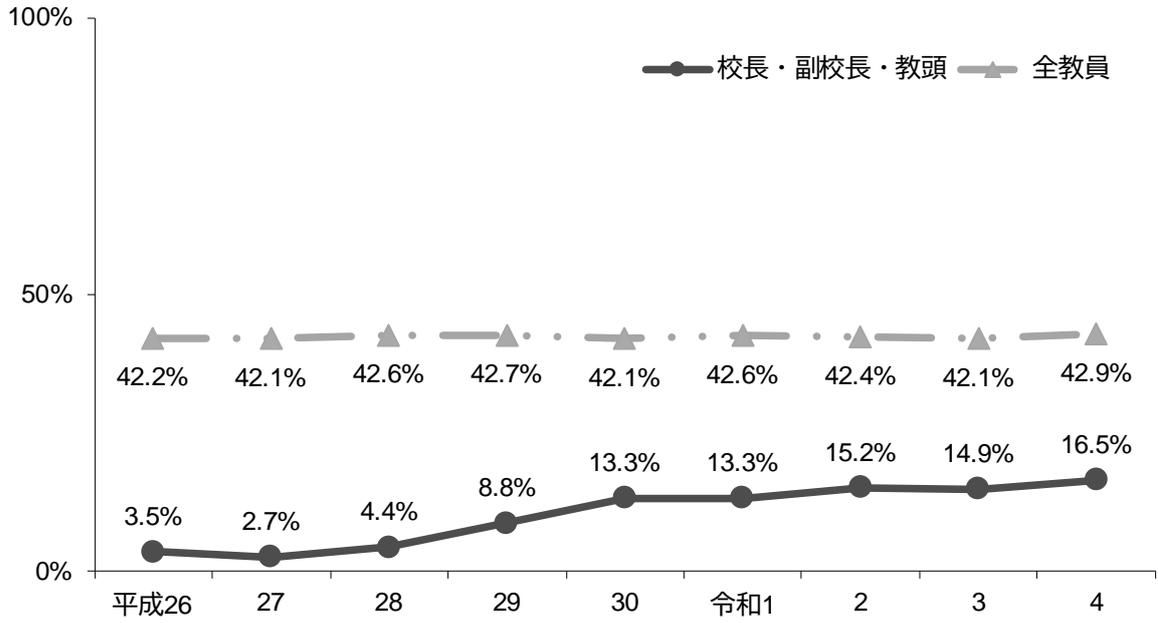
①指標

指標 4-1 小学校の校長・教頭に占める女性の割合 目標 令和7年度 38%



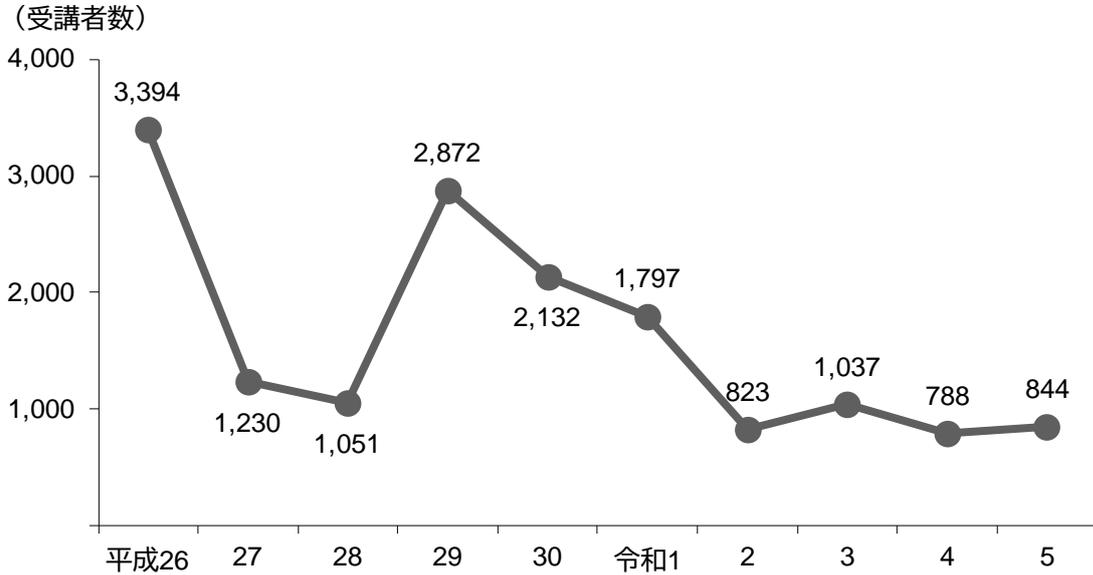
資料) 校長・教頭は千葉市教育職員課資料を、教員は「学校基本調査(各年度5月1日時点)」を基に作成

指標 4-2 中学校の校長・副校長・教頭に占める女性の割合 目標 令和7年度 16%



資料) 校長・副校長・教頭は千葉市教育職員課資料を、教員は「学校基本調査(各年度5月1日時点)」を基に作成

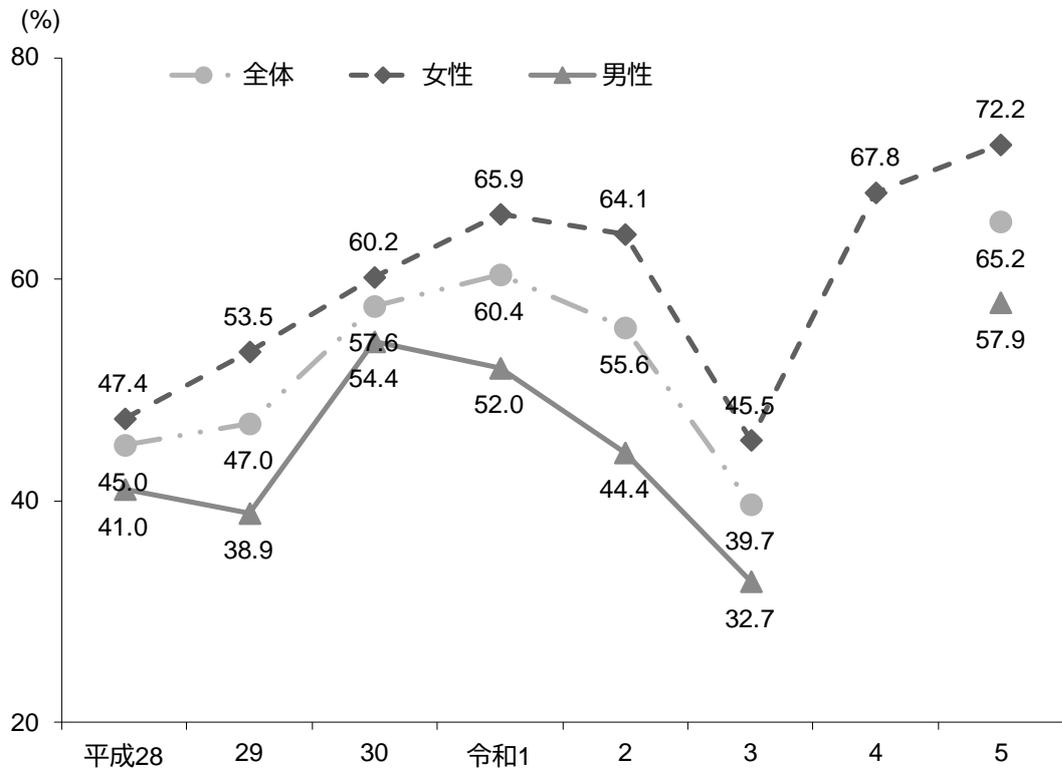
指標 4-3 男女共同参画センター講座受講者数 目標 令和9年度 2,000人



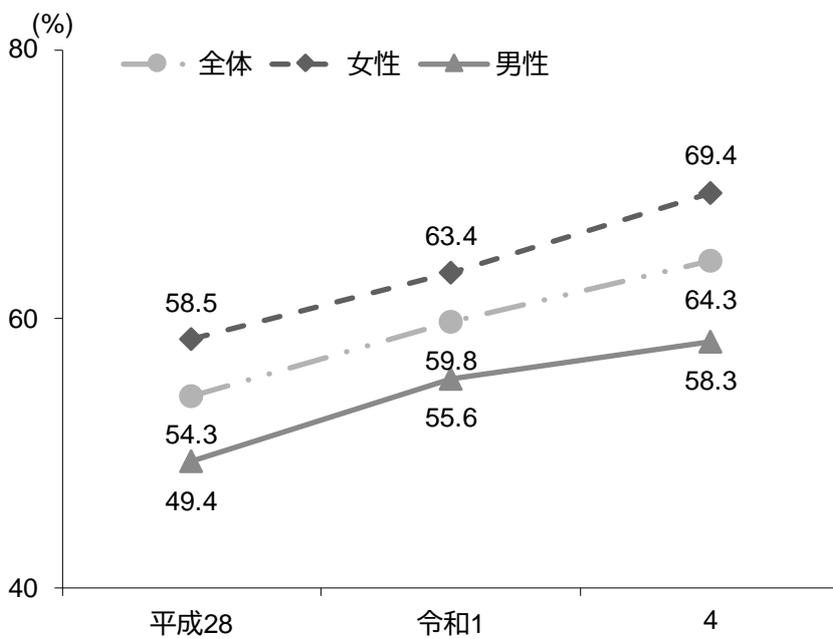
資料) 千葉市男女共同参画課資料を基に作成

指標 4-4 「男性は仕事、女性は家事・育児」といった固定的性別役割分担意識を持たない人の割合 目標 令和9年度 80%

千葉市



国



資料)

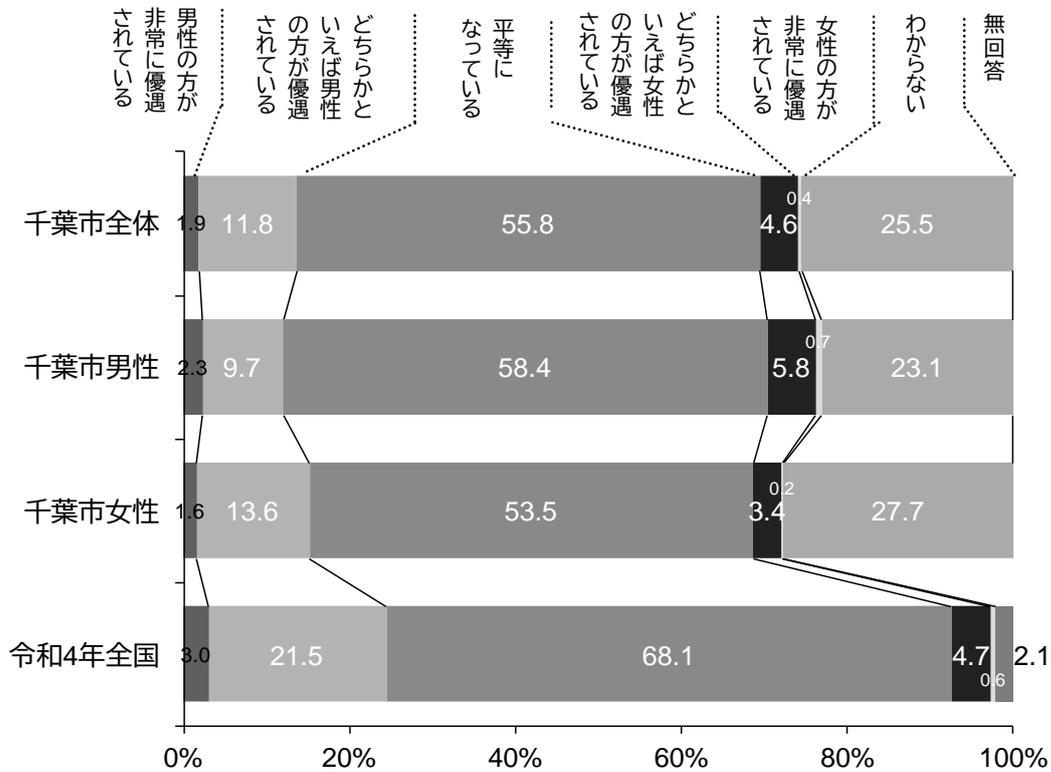
千葉市調査は、千葉市男女共同参画課資料を基に作成。

全国調査は、内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」を基に作成。

②関連データ

施策の方向性1 様々な個性や能力を伸ばし、可能性を拓ける学校教育等の推進

図表 4-1 学校教育の場における男女の地位の平等感（千葉市）



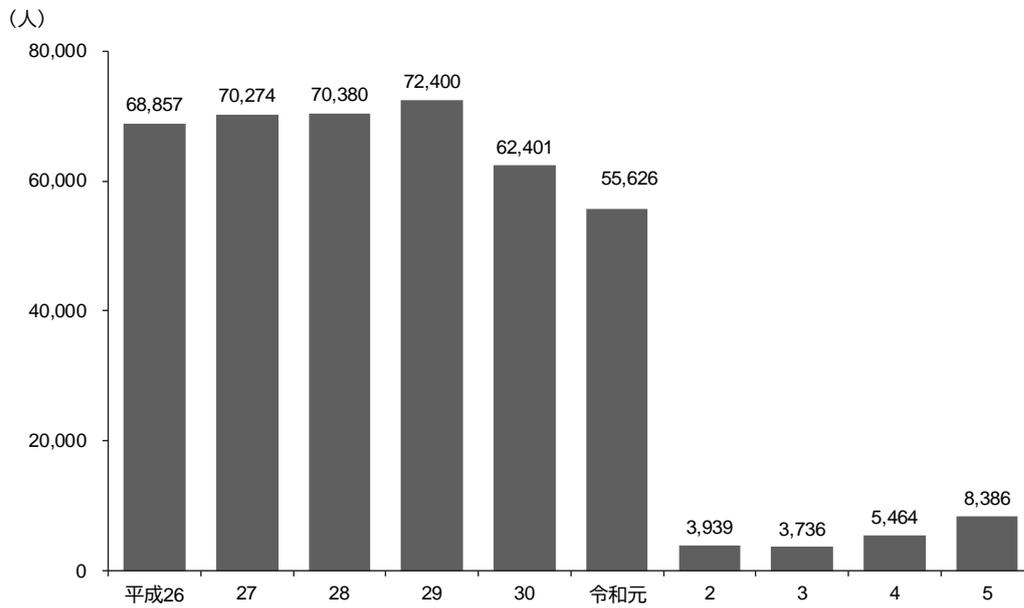
資料)

千葉市調査は、千葉市「多様性を生かしたまちづくりに向けた調査」(R6年3月)

全国(令和4年)調査は、内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」(令和4年11月調査)

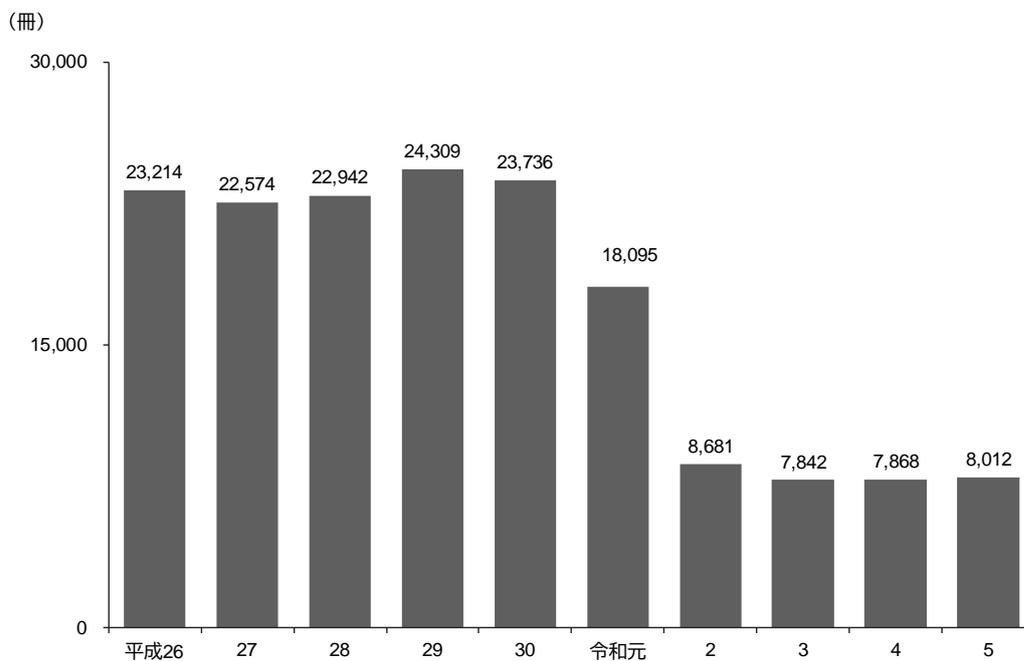
施策の方向性2 市民の理解促進・家庭や地域における学習機会の充実

図表 4-2 男女共同参画センター利用者数の推移（千葉市）



資料) 千葉市男女共同参画課資料より作成

図表 4-3 男女共同参画センター図書貸し出し冊数の推移（千葉市）



資料) 男女共同参画センター「事業報告書」を基に作成

令和 6 年度版

第 5 次千葉市男女共同参画
ハーモニープラン
年次報告書

□ 発行 千葉市 市民局 生活文化スポーツ部 男女共同参画課
〒260-8722 千葉市中央区千葉港 1 番 1 号
(電話) 043-245-5060
<http://www.city.chiba.jp/shimin/seikatsubunka/danjo/>